

第7回 専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会
議事次第

日時：令和元年7月30日(火) 16:00~18:00

場所：建設業振興基金5階501会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 専門工事企業の施工能力等の見える化制度

①共通項目（コンプライアンス）について

②各団体における検討状況について

(1)全鉄筋

(2)全基連

(3)日機協

(4)日本型枠

(5)全建総連

(6)日左連

③見える化における評価の表記について

④今後のスケジュールについて

(2) 建設技能者の能力評価制度

①協議会における重点課題について

①特別講習の実施について

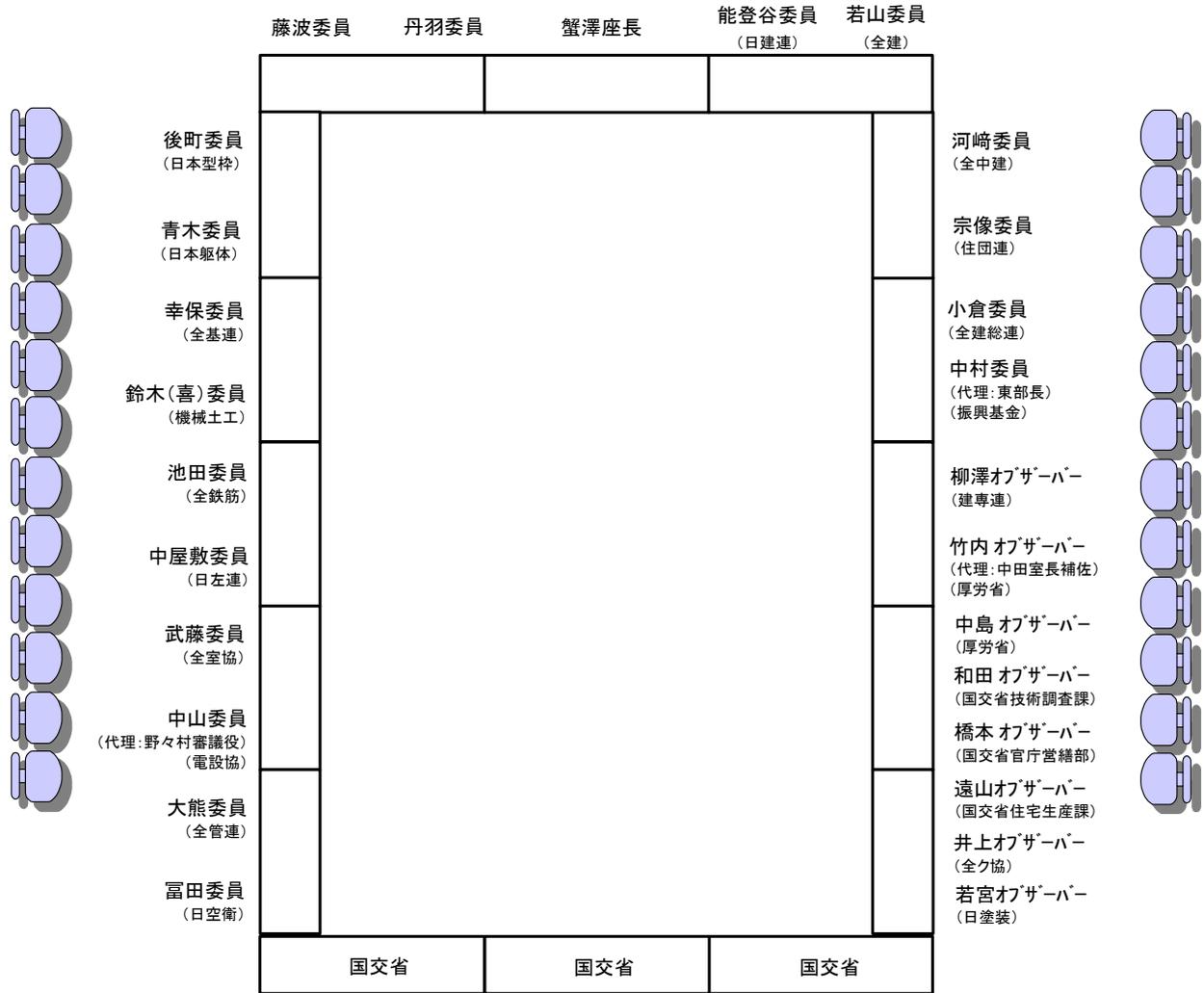
②能力評価制度について

(3) その他

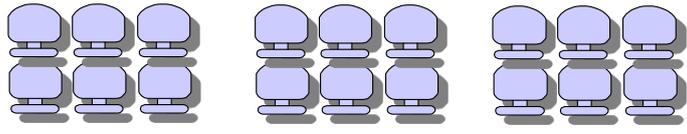
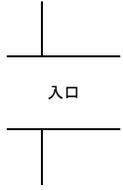
4 閉会

第7回 専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会

日時： 令和元年7月30日(火)
 16:00~18:00
 場所： 建設業振興基金5階501会議室



現代計画 島田 大井 小笠原 美濃 藤條 藤本
 研究所 課長補佐 室長 課長 大臣官房 室長 企画専門官
 審議官



配付資料リスト

- 資料 1 委員名簿
- 資料 2 共通項目（コンプライアンス）について
- 資料 3 各団体における検討状況について
- 資料 4 見える化における評価の表記について
- 資料 5 今後のスケジュールについて
- 資料 6 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会における重点課題について
- 資料 7 特別講習の実施について
- 資料 8 能力評価制度について

- 参考資料 1 「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」規約、趣旨紙
- 参考資料 2 第 6 回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会議事要旨

専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会 委員名簿 資料1

【委員】

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学建築学部建築学科 教授
丹羽 秀夫	公認会計士、税理士
藤波 美帆	千葉経済大学経済学部経営学科 准教授
後町 廣幸	一般社団法人日本型枠工事業協会 常任理事
青木 茂	一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会
幸保 英樹	一般社団法人全国基礎工事業団体連合会 専務理事
鈴木 喜広	一般社団法人日本機械土工協会 労働安全委員会委員
池田 慎二	公益社団法人全国鉄筋工事業協会 理事
中屋敷 剛	一般社団法人日本左官業組合連合会 理事
武藤 俊夫	一般社団法人全国建設室内工事業協会 理事
中山 伸二	一般社団法人日本電設工業協会 常務理事
大熊 泰雄	全国管工事業協同組合連合会 理事・技術部長
富田 仁	一般社団法人日本空調衛生工事業協会
能登谷 英俊	一般社団法人日本建設業連合会 技能者確保・育成部会委員
若山 勝行	一般社団法人全国建設業協会 常務理事
河崎 茂	一般社団法人全国中小建設業協会 常任理事
宗像 祐司	一般社団法人住宅生産団体連合会 工事CS・安全委員会副委員長
小倉 範之	全国建設労働組合総連合 技術対策部長
中村 貴志	一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 副本部長

【オブザーバー】

氏名	所属等
柳澤 庄一	一般社団法人建設産業専門団体連合会 専務理事 兼 事務局長
竹内 聡	厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長
中島 賢一	厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室 上席職業能力検定官
和田 卓	国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整室長
橋本 一洋	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 営繕技術企画官
遠山 明	国土交通省住宅局住宅生産課 木造住宅振興室長
井上 信吾	一般社団法人全国クレーン建設業協会 専務理事
若宮 昇平	一般社団法人日本塗装工業会 副会長

【事務局】

氏名	所属等
小笠原 憲一	国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課長
大井 裕子	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室長
藤條 聡	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室長

共通項目(コンプライアンス)について

共通項目における評価基準案について

○第2回WG以降行ったシミュレーションを踏まえた評価基準案について以下のとおり。

- ▶ 資本金については、各団体ごとに共通の基準で行っても特段の不都合はないが、売上高（完工高）については、業種ごとの乖離が大きいため、各業種により評価基準を作成するのが望ましい。
- ▶ キャリアアップカードの保有者数については、業種ごとの乖離が大きいため、各業種により評価基準を作成するのが望ましい。

項目区分	項目	評価方法	評価の内容	確認方法
基礎情報	建設業許可の有無	2段階評価	許可の有無	CCUS
	建設業の営業年数	4段階評価	営業年数	別途申請
			許可年数	
	財務状況等	4段階評価	事務負担の軽減も踏まえ、建設キャリアアップシステムにある資本金、売上高（完成工事高）のデータにより財務評価を行う。	CCUS
	取引先	必須記載項目	－	CCUS
	社員数	必須記載項目	－	別途申請
団体加入	2段階評価	団体加入の有無	別途申請	
施工能力	建設技能者の人数	4段階評価	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアアップカードの保有者数 ●所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合 ●所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算 	CCUS ※定着率については、当該企業における経験年数にするのか、他社分の経験年数も含めるのか、今後、検討。 ※最大請負金額、協力会社、表彰実績は、別途申請が必要の可能性
		必須記載項目	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアアップカードのレベルごとの人数、最大請負金額、協力会社、表彰実績 	
	施工実績	必須記載項目	－	別途申請
コンプライアンス	法令遵守	2段階評価	●処分歴	別途申請（「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」（過去5年分）で確認可能）
			●法令遵守の取組	別途申請（過去5年の適取等の講義の受講の有無）
			●社会保険加入状況	CCUS
	社会保険加入状況		●安全団体加入状況	別途申請（内容について別途検討）

コンプライアンスにおける評価基準案について

コンプライアンス

【中間とりまとめを踏まえた基準案】

- 処分歴 2段階評価
- 法令遵守の取組 2段階評価
- 社会保険加入状況 2段階評価
- 建設業経理士 2段階評価
- 安全団体加入状況 2段階評価

コンプライアンス

	項目平均点
☆	～ 25
☆☆	25超～50
☆☆☆	50超～75
☆☆☆☆	75超～100
真正性の確保	

2段階評価

配点	2段階評価			
	処分歴	法令遵守の取組	社会保険加入状況	建設業経理士
25	あり	なし	3保険のうち、加入していないものがある。	なし
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
100	なし	あり	すべて加入	あり
	「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分)	(過去5年の適取等の講義の受講の有無)	CCUS	別途申請

選択項目

配点	選択項目
	安全団体加入状況
25	なし
—	—
—	—
100	あり
	別途申請

※ 2段階評価は一律25点と100点。4段階評価はそれぞれの数値の幅を25で割った数に基づき算出する。各項目の平均点で☆数を評価。

※ 必須記載項目：研修名、実績（人、日）、時間外労働時間

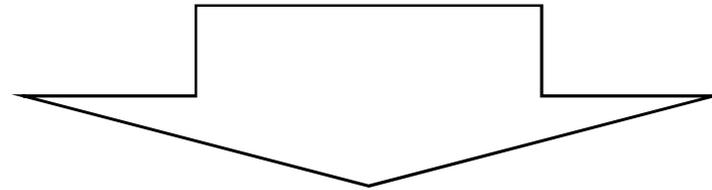
コンプライアンス

○処分歴

建設業許可を所管する行政庁より、建設業法に規定されている営業停止処分、又は、許可の取消しを受けている者

○社会保険加入状況

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険について、関係法令における事業主が従業員を加入させる義務のある「適切な保険」に加入している者



○コンプライアンスの項目を設置したのは、不良不適格業者の排除が主な趣旨であるため、評価にほとんど差が生じないことは、ある程度はやむを得ないものとなる。

○他の評価項目の検討としては、業種によりコンプライアンスの取組が異なる実態があることから、ある程度、範囲を広げて適用する必要があるのではないか。

○そのため、コンプライアンスの取組として、事業者の取組と従業員に対する取組に分類し、該当の有無について、2段階評価を行うのはどうか。

コンプライアンスについての検討

コンプライアンス

	項目平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

2段階評価

配点	処分歴	社会保険加入状況	コンプライアンスについて従業員に対する取組 ○建設業適正取引推進機構の講習受講の有無 ○労働安全衛生大会等の出席の有無	コンプライアンスについて事業者の取組 ○建設業経理士の設置の有無 ○安全団体加入の有無 ○建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) の導入の有無 (コンパクトコスモスを含む。)
25	あり	3保険のうち、加入していないものがある。	取組の該当がない。	取組の該当がない。
	—	—	—	—
	—	—	—	—
100	なし	すべて加入	該当がある。	該当がある。
	なし (「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分))	CCUS ※改正建設業法においては、社保加入が許可の要件となるため、評価軸に入れない選択肢もあり得る。	受講証 (建設業適正取引推進機構の講習)	認定証 (コスモス)

建設業適正取引推進機構の講習について

○国土交通省、公正取引委員会で行政に携わった経験豊富なベテラン講師が、押さえておくべきポイントをわかりやすく解説。

- ◇主催講習会・・・東京をはじめとする全国主要都市にて講習会を主催（年10回程度）。
- ◇講師派遣・・・建設業・建設関連業の企業・団体等が全国各地で実施する講習会に講師を派遣。

【カリキュラム例（主催講習会）】

第1 時 限	建設業のコンプライアンス	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業において特に遵守すべきルール ◆コンプライアンスの違反事例と違反した場合のペナルティー <ul style="list-style-type: none"> ・違反事例 ～入札談合、入札妨害(入札情報の入手等)、建設業法違反 等～ ・ペナルティー ～指名停止・違約金、営業停止、課徴金、刑事罰 等～ ◆コンプライアンスの具体的な取組み（体制の整備、マニュアルの作成、事後対応策等） 	9:30～10:50 (80分)
第2 時 限	建設業と独占禁止法	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆独占禁止法の目的と仕組み ◆独占禁止法で禁止される行為 ◆独占禁止法に違反すると・・・（刑事罰、課徴金等のペナルティ） ◆厳しくなった独占禁止法(最近の違反事例の解説) ◆独占禁止法遵守のために 	11:00～12:30 (90分)
第3 時 限	建設業の現状と課題	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業をとりまく現状 ◆働き方改革の取組（建設業働き方改革加速化プログラム等） ◆建設業法の改正に向けた動き ◆外国人材の受け入れ 	13:30～15:00 (90分)
第4 時 限	建設業の元請・下請ルール	講義時間
	<ul style="list-style-type: none"> ◆「下請契約の締結」における8つのルール ◆「下請代金の支払等」における8つのルール ◆「工事現場」における8つのルール 	15:10～16:40 (90分)



対 象：建設業・建設関連業に携わる方
特 長：経験豊富なベテラン講師陣による最新の内容や事例を交えたわかりやすい説明。

講習内容：[建設業・建設関連業に携わる方々が知っておくべき建設業法、独占禁止法等の講義。](#)

講習会実績（平成30年度）

主催講習会・・・開催回数 11、参加のべ人数 2,030名
 講師派遣・・・派遣回数 182、参加のべ人数 10,455名
 参加企業数・・・312社（主催講習会）、50社（講師派遣）

（注1）「参加のべ人数」とは、参加者一人が複数のコマを受講した場合に「参加のべ人数」に複数カウント。

（注2）「講師派遣」とは、個別企業や業者団体が行った研修会に機構職員が講師として呼ばれたケースを指す。

建設業経理検定試験

建設産業は、その特性の一つに、経営基盤が脆弱な中小企業を多く抱えた多重階層的な構造であることがあり、これら中小建設業の経営基盤を強化し、経営の近代化を図ることが業界全体の長年の課題となっていることから、昭和56年度に建設業経理検定試験制度を創設し、建設業経理検定（1級～4級）を実施。

登録経理講習の普及促進

登録建設業経理士は、登録経理講習において「建設業における内部統制」や「建設業法令遵守」などを学んでおり、建設業会計知識に加えて、企業コンプライアンスや最新の法令にも精通しているといえるものとなっている。

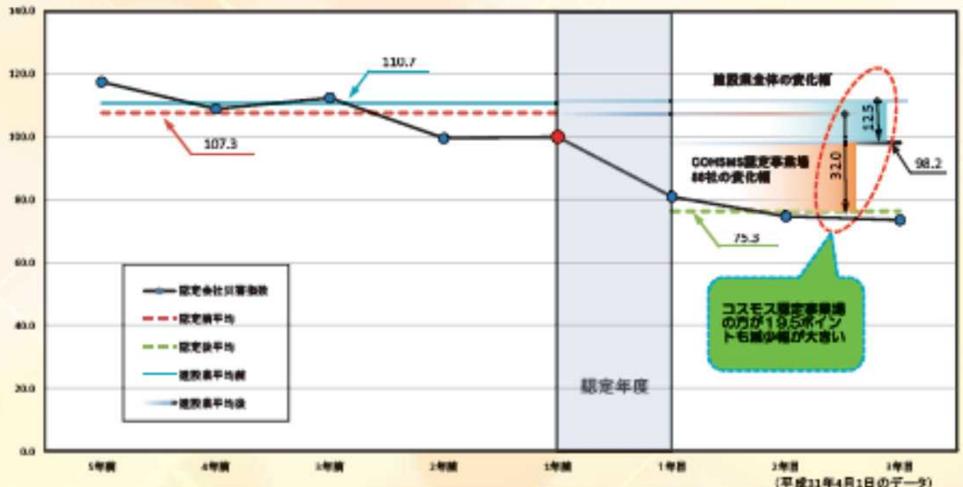
累計合格者数(単位:人)				
1 級	2 級	3 級	4 級	計
26,859	311,647	276,115	204,045	818,666

※昭和56年度からの累計 令和元年5月10日現在

建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)についての概要

- コスモス認定とは、建設事業者が建設事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的に、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインに基づいて、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、これを適正に実施しているかどうかを「コスモス認定基準」により客観的に判断し、同基準に適合している建設事業場を認定。
- 認定された建設事業場には、「コスモス認定証」を交付。（認定実績；約290事業場、約4,100作業所）
- 労働者50人未満程度の中小規模建設事業場のシステム実施運用の負担を軽減したコンパクトコスモスを今年度秋頃より受付開始。

COHSMS 認定の効果 認定前後の災害指数

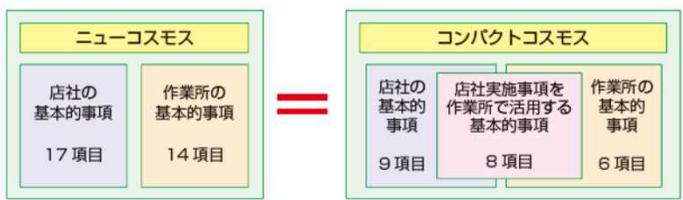


コンパクトコスモスの基本的考え方

- ① ニューコスモスの基本的考え方は変えない。
- ② 基本的事項 31 項目は維持し、運用方法を開発することで運用の負担を軽減する。
- ③ 本社が実施する基本的事項を作業所において活用する。
- ④ 本社と作業所の役割分担を明確にし、建設事業場全体としてコスモスを実施運用する仕組みとする。

本社が実施する基本的事項を作業所で活用！

ニューコスモス = コンパクトコスモス



- 基本的に、ニューコスモスとコンパクトコスモスは同じものである。
- ニューコスモスにおける店社の基本的事項を作業所で活用しようとするものが、コンパクトコスモスである。

●コスモスの効果

コスモス認定の効果は、コスモス認定事業場の死傷者総数について認定前後の災害指数の減少度合いと建設業全体の災害指数の減少度合いを比較すると、コスモス認定を取得した事業場の方が労働災害の減少幅が大きくなっている。

●コンパクトコスモスについて

安全衛生管理において以下のような特徴のある労働者50人未満程度の中小規模建設事業場のシステム実施運用の負担を軽減したニューコスモス対応のコスモス。

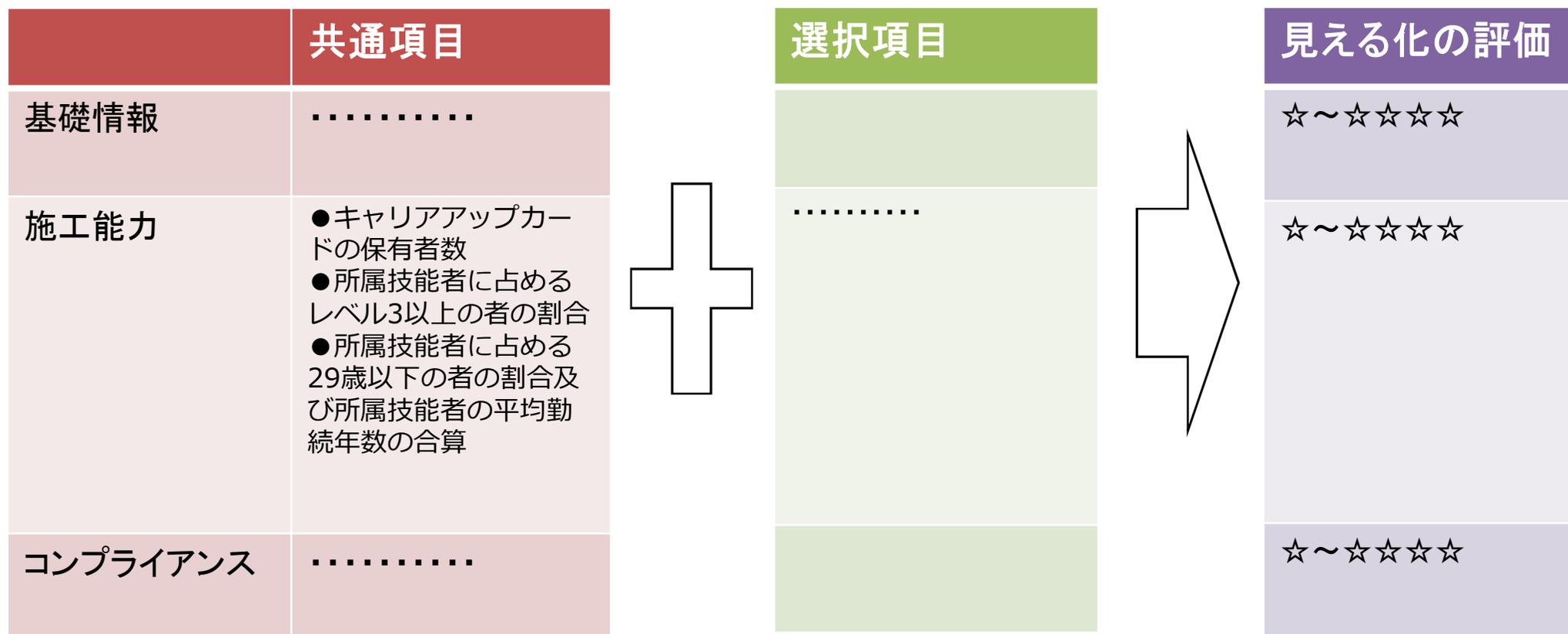
- ① ニューコスモスの基本的考え方は変えない。
- ② 基本的事項31項目は維持し、運用方法を開発することで運用の負担を軽減する。
- ③ 本社が実施する基本的事項を作業所において活用する。
- ④ 本社と作業所の役割分担を明確にし、建設事業場全体としてコスモスを実施運用する仕組みとする。

各団体における検討状況について

(1) 全鉄筋における検討について

全鉄筋における見える化の評価のイメージ(案)

- 基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について評価
- 各項目とも各業種共通の「共通項目」と団体独自の「選択項目」を合わせて、評価を行う。
- 共通項目の評価と比較して選択項目が過大にならないよう配慮



評価基準案(基礎情報、施工能力)

評価基準案(基礎情報)

項目平均点		配点	許可の有無	許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
☆	25点	25	無	30年未満	500万円未満	2億円未満	無
☆☆	25点超50点未満	50		30年以上40年未満	500万円以上1000万円未満	2億円以上6億円未満	
☆☆☆	50点以上75点未満	75		40年以上50年未満	1000万円以上3000万円未満	6億円以上15億円未満	
☆☆☆☆	75点以上	100	有	50年以上	3000万円以上	15億円以上	有
真正性の確保			CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請

評価基準案(施工能力)

項目平均点		配点	キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合	所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算	所属技能者に占める30歳以下の者の割合	技能者の平均勤続年数
☆	25点	25	5名未満	10%未満	合算した点数が50点	10%未満→25点	10年未満→25点
☆☆	25点超50点未満	50	5名以上15名未満	10%以上15%未満 90%以上100%未満	合算した点数が50点超100点未満	10%以上20%未満→50点	10年以上15年未満→50点
☆☆☆	50点以上75点未満	75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した点数が100点以上150点未満	20%以上30%未満→75点	15年以上20年未満→75点
☆☆☆☆	75点以上	100	30名以上	20%以上40%未満	合算した点数が150点以上	30%以上→100点	20年以上→100点
真正性の確保			CCUS	CCUS	検討中	検討中	検討中

全鉄筋提供データでのシミュレーションについて

○全鉄筋より、121社のデータにより、シミュレーション

○基礎情報については、資本金、完成工事高、許可年数、許可の有無、団体加入の有無について、評価基準案に当てはめて、評価を行う。（ただし、全鉄筋会員企業のため、許可は有、団体加入の評価となる。）

例えば、資本金1千万円、完成工事高5億3千万円、許可年数40年、許可有、団体加入の会社の場合
資本金（75点）+完成工事高（50点）+許可年数（75点）+許可有り（100点）+団体加入（100点）
合計 400点 平均 80点 → 評価 ☆☆☆☆

○施工能力については、所属技能者数（キャリアアップカードの保有者数）、所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合、所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数について、評価基準案に当てはめて、評価を行う。（ただし、所属技能者数については、全ての者が建設キャリアアップシステムのカード取得する前提とする。また、所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合は、データがないので☆3つと想定）

例えば、所属技能者33名、職長6名（想定）、29歳以下の技能者1名、平均勤続年数21年の場合
所属技能者（100点）+職長（75点）+所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数（75点）
合計 250点 平均 83点 → 評価 ☆☆☆☆

※所属技能者に占める29歳以下の者の割合・・・25点 平均勤続年数・・・100点 合計 125点 → 75点評価

全鉄筋、評価基準案(基礎情報)、121社データ

連番	資本金	完工高	建設業許可の 取得年	許可年数
1	10,000	530,575	昭和40年	54
2	15,000	327,167	昭和59年	35
3	30,000	719,062	昭和39年	55
4	10,000	657,579	昭和38年	56
5	10,000	247,000	昭和55年	39
6	3,000	190,000	平成17年	14
7	44,400	500,639	昭和47年	47
8	20,000	150,000	昭和45年	49
9	20,000	390,560	昭和39年	55
10	10,000	1,396,835	昭和54年	40
11	10,000	243,016	昭和47年	47
12	10,000	1,004,637	昭和51年	43
13	10,000	604,055	昭和49年	45
14	5,000	117,115	昭和58年	36
15	30,000	719,062	昭和39年	55
16	5,000	120,964	昭和62年	32
17	3,000	85,843	昭和63年	31
18	10,000	815,454	平成5年	26
19	10,000	447,000	昭和62年	32
20	3,500	180,000	平成2年	29
21	10,000	1,856,196	昭和63年	31
22	10,000	2,232,016	昭和61年	33
23	30,000	2,655,384	昭和48年	46
24	91,472	2,311,472	昭和50年	44
25	50,000	1,585,519	昭和50年	44
26	24,000	5,425,933	昭和49年	45
27	18,000	2,987,760	昭和50年	44
28	10,000	1,379,400	昭和47年	47
29	50,000	3,512,900	昭和53年	41
30	10,000	73,043	平成5年	26
31	10,000	1,856,196	昭和63年	31
32	1,000	324,734	昭和58年	36
33	30,000	500,000	昭和55年	39
34	15,000	230,000	昭和44年	50
35	30,000	92,000	昭和45年	49
36	30,000	897,477	平成4年	27
37	10,000	673,370	昭和56年	38
38	10,000	242,247	昭和61年	33
39	10,000	1,443,080	平成26年	5
40	10,000	230,380	平成29年	2

41	30,000	2,818,015	平成1年	30
42	30,000	250,000	昭和48年	46
43	10,000	97,435	平成3年	28
44	25,000	412,703	昭和43年	51
45	10,000	688,759	昭和50年	44
46	1,000	92,655	昭和48年	46
47	10,000	823,200	昭和35年	59
48	20,000	694,924	昭和59年	35
49	10,000	439,136	昭和61年	33
50	10,000	912,000	昭和51年	43
51	5,000	500,000	昭和53年	41
52	3,000	650,000	平成20年	11
53	10,000	205,599	平成13年	18
54	30,000	3,576,897	昭和55年	39
55	10,000	1,400,000	昭和37年	57
56	10,000	684,000	昭和55年	39
57	32,000	221,163	昭和43年	51
58	5,000	313,173	昭和47年	47
59	3,000	132,000	昭和49年	45
60	3,000	57,994	平成23年	8
61	10,000	150,000	昭和56年	38
62	10,000	86,411	平成5年	26
63	10,000	428,821	平成29年	2
64	10,000	273,642	平成27年	4
65	5,000	60,000	昭和63年	31
66	40,000	86,486	昭和41年	53
67	3,000	103,705	平成21年	10
68	29,650	2,107,974	昭和48年	46
69	10,000	463,213	平成9年	22
70	6,000	330,000	平成8年	23
71	3,000	150,000	昭和61年	33
72	10,000	514,000	昭和42年	52
73	10,000	439,000	昭和61年	33
74	5,000	130,000	平成18年	13
75	10,000	322,751	昭和53年	41
76	5,000	322,000	昭和63年	31
77	3,000	215,367	昭和49年	45
78	5,000	220,936	昭和60年	34
79	20,000	1,020,000	平成12年	19
80	3,000	18,100	平成2年	29

81	22,300	49,138	昭和54年	40
82	20,000	1,445,350	昭和59年	35
83	5,000	100,363	平成1年	30
84	10,000	126,000	昭和57年	37
85	3,000	190,000	平成13年	18
86	5,000	283,786	昭和50年	44
87	10,000	131,942	昭和60年	34
88	25,000	509,433	昭和61年	33
89	15,000	601,649	昭和27年	67
90	5,000	150,000	昭和48年	46
91	10,000	772,000	昭和47年	47
92	10,000	67,000	昭和55年	39
93	50,000	334,624	平成17年	14
94	10,000	242,493	昭和56年	38
95	3,000	199,000	昭和53年	41
96	3,000	100,000	昭和63年	31
97	5,000	180,000	昭和54年	40
98	1,000	287,700	昭和47年	47
99	10,000	253,697	昭和47年	47
100	10,000	141,447	昭和54年	40
101	5,000	316,000	平成26年	5
102	10,000	139,000	昭和47年	47
103	10,000	184,980	平成8年	23
104	3,000	382,000	平成4年	27
105	3,000	141,000	平成22年	9
106	3,000	106,000	平成13年	18
107	5,000	245,000	昭和62年	32
108	5,000	144,000	平成28年	3
109	5,000	84,000	平成8年	23
110	10,000	263,000	昭和51年	43
111	3,000	184,828	昭和59年	35
112	5,000	126,000	平成2年	29
113	10,000	110,000	昭和63年	31
114	10,000	362,853	平成1年	30
115	10,000	363,157	昭和61年	33
116	5,000	101,082	昭和63年	31
117	10,000	538,937	平成7年	24
118	10,000	417,705	昭和60年	34
119	10,000	2,765,144	平成28年	3
120	10,000	270,000	昭和47年	47
121	3,000	519,563	平成3年	28

全鉄筋、評価基準案(基礎情報)、121社データ

連番	資本金	完工高	許可年数	許可の有無	団体加入	合計	平均	基礎情報の評価
1	75	50	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
2	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
3	100	75	100	100	100	475	95	☆☆☆☆
4	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
5	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
6	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
7	100	50	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
8	75	25	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
9	75	50	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
10	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
11	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
12	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
13	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
14	50	25	50	100	100	325	65	☆☆☆
15	100	75	100	100	100	475	95	☆☆☆☆
16	50	25	50	100	100	325	65	☆☆☆
17	25	25	50	100	100	300	60	☆☆☆
18	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
19	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
20	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
21	75	100	50	100	100	425	85	☆☆☆☆
22	75	100	50	100	100	425	85	☆☆☆☆
23	100	100	75	100	100	475	95	☆☆☆☆
24	100	100	75	100	100	475	95	☆☆☆☆
25	100	100	75	100	100	475	95	☆☆☆☆
26	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
27	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
28	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
29	100	100	75	100	100	475	95	☆☆☆☆
30	75	25	25	100	100	325	65	☆☆☆
31	75	100	50	100	100	425	85	☆☆☆☆
32	25	50	50	100	100	325	65	☆☆☆
33	100	50	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
34	75	50	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
35	100	25	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
36	100	75	25	100	100	400	80	☆☆☆☆
37	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
38	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
39	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
40	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆

41	100	100	50	100	100	450	90	☆☆☆☆
42	100	50	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
43	75	25	25	100	100	325	65	☆☆☆
44	75	50	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
45	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
46	25	25	75	100	100	325	65	☆☆☆
47	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
48	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
49	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
50	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
51	50	50	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
52	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
53	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
54	100	100	50	100	100	450	90	☆☆☆☆
55	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
56	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
57	100	50	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
58	50	50	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
59	25	25	75	100	100	325	65	☆☆☆
60	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
61	75	25	50	100	100	350	70	☆☆☆
62	75	25	25	100	100	325	65	☆☆☆
63	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
64	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
65	50	25	50	100	100	325	65	☆☆☆
66	100	25	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
67	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
68	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
69	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
70	50	50	25	100	100	325	65	☆☆☆
71	25	25	50	100	100	300	60	☆☆☆
72	75	50	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
73	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
74	50	25	25	100	100	300	60	☆☆☆
75	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
76	50	50	50	100	100	350	70	☆☆☆
77	25	50	75	100	100	350	70	☆☆☆
78	50	50	50	100	100	350	70	☆☆☆
79	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
80	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆

81	75	25	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
82	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
83	50	25	50	100	100	325	65	☆☆☆
84	75	25	50	100	100	350	70	☆☆☆
85	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
86	50	50	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
87	75	25	50	100	100	350	70	☆☆☆
88	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
89	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
90	50	25	75	100	100	350	70	☆☆☆
91	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
92	75	25	50	100	100	350	70	☆☆☆
93	100	50	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
94	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
95	25	25	75	100	100	325	65	☆☆☆
96	25	25	50	100	100	300	60	☆☆☆
97	50	25	75	100	100	350	70	☆☆☆
98	25	50	75	100	100	350	70	☆☆☆
99	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
100	75	25	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
101	50	50	25	100	100	325	65	☆☆☆
102	75	25	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
103	75	25	25	100	100	325	65	☆☆☆
104	25	50	25	100	100	300	60	☆☆☆
105	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
106	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
107	50	50	50	100	100	350	70	☆☆☆
108	50	25	25	100	100	300	60	☆☆☆
109	50	25	25	100	100	300	60	☆☆☆
110	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
111	25	25	50	100	100	300	60	☆☆☆
112	50	25	25	100	100	300	60	☆☆☆
113	75	25	50	100	100	350	70	☆☆☆
114	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
115	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
116	50	25	50	100	100	325	65	☆☆☆
117	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
118	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
119	75	100	25	100	100	400	80	☆☆☆☆
120	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
121	25	50	25	100	100	300	60	☆☆☆

【基礎情報の評価の割合】		
☆☆☆☆	69	57%
☆☆☆	52	43%
☆☆	0	0%
☆	0	0%
	121	100%

【資本金の評価の割合】		
100点 (3千万円以上)	16	13%
75点 (1千万円以上3千万円未満)	65	54%
50点 (500万円以上1千万円未満)	19	16%
25点 (500万円未満)	21	17%
	121	100%

【完成工事高の評価の割合】		
100点 (15億円以上)	13	11%
75点 (6億円以上15億円未満)	22	18%
50点 (2億円以上6億円未満)	45	37%
25点 (2億円未満)	41	34%
	121	100%

(評価の傾向)

- 前提として、許可あり、団体加入が前提となっているため、差がつきにくい。
- 評価としては、☆☆☆☆と☆☆☆のみとなるため、高めとなっている。
- また、資本金、完工高、許可年数の割合を見ても、概ね平準的とはなっている。(資本金については、1千万円の会社が多いため、1千万円以上の割合が多くなっている。)

【許可年数の評価の割合】		
100点 (50年以上)	13	11%
75点 (40年以上50年未満)	36	30%
50点 (30年以上40年未満)	39	32%
25点 (30年未満)	33	27%
	121	100%

全鉄筋、評価基準案(施工能力)、121社データ

連番	キャリアアップカード保有者数	29歳以下の人数	29歳以下の割合	平均勤続年数
1	33	1	3%	21
2	20	1	5%	22
3	60	7	12%	19
4	50	14	28%	16
5	21	1	5%	21
6	18	3	17%	15
7	22	2	9%	14
8	20	13	65%	8
9	25	4	16%	22
10	19	4	21%	8
11	39	7	18%	22
12	65	32	49%	15
13	37	12	32%	8.9
14	14	1	7%	11
15	60	7	12%	19
16	11	0	0%	11
17	12	1	8%	0
18	31	18	58%	13
19	27	7	26%	24
20	12		0%	20
21	58	24	41%	5
22	36	16	44%	3
23	46	9	20%	16
24	55	16	29%	7
25	29	7	24%	12
26	48	18	38%	15
27	59	4	7%	13
28	33	17	52%	25
29	45	18	40%	8
30	11	3	27%	9
31	58	24	41%	5
32	22	7	32%	11
33	35	10	29%	19
34	25	0	0%	18
35	7	3	43%	15
36	11	8	73%	5
37	8	0	0%	21
38	29	6	21%	21
39	47	18	38%	14
40	17	5	29%	20

41	167	40	24%	11
42	7	4	57%	25
43	30	10	33%	13
44	40	0	0%	37
45	15	2	13%	12
46	2	0	0%	2
47	40	8	20%	15
48	72	4	6%	20
49	38	19	50%	13
50	30	7	23%	12
51	30	2	7%	26
52	25	6	24%	8
53	14	5	36%	14
54	96	28	29%	15
55	51	28	55%	13
56	26	3	12%	13
57	34	5	15%	20
58	19	0	0%	10
59	9	0	0%	12
60	6	2	33%	8
61	12	2	17%	0
62	11	2	18%	10
63	43	21	49%	7.8
64	18	7	39%	9.4
65	4	1	25%	2
66	9	5	56%	14
67	7	2	29%	17
68	47	6	13%	15
69	30	4	13%	12
70	26	7	27%	11
71	3	4	133%	19
72	16	4	25%	13
73	25	1	4%	10
74	11	1	9%	8
75	15	2	13%	25
76	11	0	0%	10
77	6	0	0%	15
78	5	0	0%	23
79	54	15	28%	7
80	17	0	0%	8

81	4	0	0%	17
82	58	8	14%	11
83	7	3	43%	0
84	12	0	0%	17
85	11	3	27%	8
86	15	4	27%	2.8
87	5	0	0%	21
88	19	3	16%	15
89	66	15	23%	17
90	6	1	17%	10
91	8	8	100%	14
92	4	1	25%	30
93	14	4	29%	3
94	20	2	10%	8.9
95	11	3	27%	15
96	11	0	0%	0
97	16	5	31%	15
98	10	5	50%	9.6
99	26	6	23%	19
100	18	0	0%	21
101	15	6	40%	11
102	27	6	22%	20
103	18	11	61%	14
104	18	0	0%	10
105	13	5	38%	3
106	11	0	0%	10
107	11	5	45%	16
108	13	5	38%	12
109	5	0	0%	12
110	16	7	44%	18
111	9	0	0%	15
112	10	0	0%	22
113	6	0	0%	10
114	13	2	15%	10
115	22	6	27%	10
116	13	2	15%	17
117	36	26	72%	10
118	25	7	28%	6
119	21	0	0%	16
120	11	6	55%	20
121	10	2	20%	15

全鉄筋、評価基準案(施工能力)、121社データ

連番	キャリアアップカード保有者数	レベル3以上の割合	29歳以下割合	平均勤続年数	29歳以下の割合と平均勤続年数の合算	29歳以下の割合と平均勤続年数の合算した評価	合計	平均	施工能力の評価
1	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
2	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
3	100	75	50	75	125	75	250	83.3	☆☆☆
4	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
5	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
6	75	75	50	75	125	75	225	75.0	☆☆☆
7	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆
8	75	75	100	25	125	75	225	75.0	☆☆☆
9	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
10	75	75	75	25	100	75	225	75.0	☆☆☆
11	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆
12	100	75	100	75	175	100	275	91.7	☆☆☆
13	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
14	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆
15	100	75	50	75	125	75	250	83.3	☆☆☆
16	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆
17	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆
18	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
19	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆
20	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆
21	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
22	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
23	100	75	50	75	125	75	250	83.3	☆☆☆
24	100	75	75	25	100	75	250	83.3	☆☆☆
25	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆
26	100	75	100	75	175	100	275	91.7	☆☆☆
27	100	75	25	50	75	50	225	75.0	☆☆☆
28	100	75	100	100	200	100	275	91.7	☆☆☆
29	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
30	50	75	75	25	100	75	200	66.7	☆☆
31	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
32	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆
33	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
34	75	75	25	75	100	75	225	75.0	☆☆☆
35	50	75	100	75	175	100	225	75.0	☆☆☆
36	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆
37	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆
38	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆
39	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
40	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆

41	100	75	75	50	125	75	250	83.3	☆☆☆
42	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆
43	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
44	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
45	75	75	50	50	100	75	225	75.0	☆☆☆
46	25	75	25	25	50	25	125	41.7	☆☆
47	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
48	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
49	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
50	100	75	75	50	125	75	250	83.3	☆☆☆
51	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
52	75	75	75	25	100	75	225	75.0	☆☆☆
53	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
54	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
55	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
56	75	75	50	50	100	75	225	75.0	☆☆☆
57	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆
58	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆
59	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆
60	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆
61	50	75	50	25	75	50	175	58.3	☆☆
62	50	75	50	50	100	75	200	66.7	☆☆
63	100	75	100	25	125	75	250	83.3	☆☆☆
64	75	75	100	25	125	75	225	75.0	☆☆☆
65	25	75	75	25	100	75	175	58.3	☆☆
66	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
67	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆
68	100	75	50	75	125	75	250	83.3	☆☆☆
69	100	75	50	50	100	75	250	83.3	☆☆☆
70	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆
71	25	75	100	75	175	100	200	66.7	☆☆
72	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆
73	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆
74	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆
75	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
76	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆
77	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆
78	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆
79	100	75	75	25	100	75	250	83.3	☆☆☆
80	25	75	25	25	50	25	125	41.7	☆☆

81	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆
82	100	75	50	50	100	75	250	83.3	☆☆☆
83	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆☆
84	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
85	50	75	75	25	100	75	200	66.7	☆☆☆
86	75	75	75	25	100	75	225	75.0	☆☆☆
87	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
88	75	75	50	75	125	75	225	75.0	☆☆☆
89	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
90	50	75	50	50	100	75	200	66.7	☆☆☆
91	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
92	25	75	75	100	175	100	200	66.7	☆☆☆
93	50	75	75	25	100	75	200	66.7	☆☆☆
94	75	75	50	25	75	50	200	66.7	☆☆☆
95	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆
96	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆
97	75	75	100	75	175	100	250	83.3	☆☆☆
98	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆☆
99	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆
100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
101	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆
102	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆
103	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆
104	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆☆
105	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆☆
106	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆☆
107	50	75	100	75	175	100	225	75.0	☆☆☆
108	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
109	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆☆
110	75	75	100	75	175	100	250	83.3	☆☆☆
111	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
112	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
113	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆☆
114	50	75	50	50	100	75	200	66.7	☆☆☆
115	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆
116	50	75	50	75	125	75	200	66.7	☆☆☆
117	100	75	100	50	150	100	275	91.7	☆☆☆
118	75	75	75	25	100	75	225	75.0	☆☆☆
119	75	75	25	75	100	75	225	75.0	☆☆☆
120	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆
121	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆

全鉄筋、評価基準案(施工能力)、121社データとりまとめ

【施工能力の評価の割合】		
☆☆☆☆	79	65%
☆☆☆	40	33%
☆☆	2	2%
☆	0	0%
	121	100%

【キャリアアップカード保有者数の割合】		
100点 (30名以上)	37	31%
75点 (15名以上30名未満)	36	30%
50点 (5名以上15名未満)	42	35%
25点 (5名未満)	6	5%
	121	100%

【29歳以下の割合】		
100点 (30%以上)	36	30%
75点 (20%以上30%未満)	30	25%
50点 (10%以上20%未満)	20	17%
25点 (10%未満)	35	29%
	121	100%

(評価の傾向)
 ○ ☆4つの評価が6割となった。
 (要因)
 ● レベル3以上割合の評価を☆3つに設定しているため、高めに評価が出る傾向がある。
 ● キャリアアップカードの保有者数の傾斜が低いので、全体的に評価を押し上げている。
 ● 29歳以下と勤続年数を合算したため、平準化し、25点評価が減り、相対的に評価が上がった。

【平均勤続年数の割合】		
100点 (20年以上)	24	20%
75点 (15年以上20年未満)	29	24%
50点 (10年以上15年未満)	38	31%
25点 (10年未満)	30	25%
	121	100%

【29歳以下の割合と平均勤続年数の合算】		
100点 (合算した点数が150点以上)	41	34%
75点 (合算した点数が100点以上150点未満)	61	50%
50点 (合算した点数が75点)	14	12%
25点 (合算した点数が50点)	5	4%
	121	100%

全鉄筋、評価基準案(基礎情報、施工能力の合算)

連番	資本金	完工高	建設業許可の 取得年	許可年数	許可の有 無	団体加入	所属技 能者数	職長数 (想定)	29歳以 下の人 数	平均勤続 年数	基礎情報 の評価	施工能力の 評価
1	10,000	530,575	昭和40年	54	有	有	33	5	1	21	☆☆☆☆	☆☆☆☆
2	15,000	327,167	昭和59年	35	有	有	20	3	1	22	☆☆☆☆	☆☆☆☆
3	30,000	719,062	昭和39年	55	有	有	60	9	7	19	☆☆☆☆	☆☆☆☆
4	10,000	657,579	昭和38年	56	有	有	50	8	14	16	☆☆☆☆	☆☆☆☆
5	10,000	247,000	昭和55年	39	有	有	21	3	1	21	☆☆☆☆	☆☆☆☆
6	3,000	190,000	平成17年	14	有	有	18	3	3	15	☆☆☆	☆☆☆☆
7	44,400	500,639	昭和47年	47	有	有	22	3	2	14	☆☆☆☆	☆☆☆
8	20,000	150,000	昭和45年	49	有	有	20	3	13	8	☆☆☆☆	☆☆☆☆
9	20,000	390,560	昭和39年	55	有	有	25	4	4	22	☆☆☆☆	☆☆☆☆
10	10,000	1,396,835	昭和54年	40	有	有	19	3	4	8	☆☆☆☆	☆☆☆☆
11	10,000	243,016	昭和47年	47	有	有	39	6	7	22	☆☆☆☆	☆☆☆☆
12	10,000	1,004,637	昭和51年	43	有	有	65	10	32	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
13	10,000	604,055	昭和49年	45	有	有	37	6	12	8.9	☆☆☆☆	☆☆☆☆
14	5,000	117,115	昭和58年	36	有	有	14	2	1	11	☆☆☆	☆☆☆
15	30,000	719,062	昭和39年	55	有	有	60	9	7	19	☆☆☆☆	☆☆☆☆
16	5,000	120,964	昭和62年	32	有	有	11	2	0	11	☆☆☆	☆☆☆
17	3,000	85,843	昭和63年	31	有	有	12	2	1	0	☆☆☆	☆☆☆
18	10,000	815,454	平成5年	26	有	有	31	5	18	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
19	10,000	447,000	昭和62年	32	有	有	27	4	7	24	☆☆☆☆	☆☆☆☆
20	3,500	180,000	平成2年	29	有	有	12	2		20	☆☆☆	☆☆☆
21	10,000	1,856,196	昭和63年	31	有	有	58	9	24	5	☆☆☆☆	☆☆☆☆
22	10,000	2,232,016	昭和61年	33	有	有	36	5	16	3	☆☆☆☆	☆☆☆☆
23	30,000	2,655,384	昭和48年	46	有	有	46	7	9	16	☆☆☆☆	☆☆☆☆
24	91,472	2,311,472	昭和50年	44	有	有	55	8	16	7	☆☆☆☆	☆☆☆☆
25	50,000	1,585,519	昭和50年	44	有	有	29	4	7	12	☆☆☆☆	☆☆☆☆
26	24,000	5,425,933	昭和49年	45	有	有	48	7	18	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
27	18,000	2,987,760	昭和50年	44	有	有	59	9	4	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
28	10,000	1,379,400	昭和47年	47	有	有	33	5	17	25	☆☆☆☆	☆☆☆☆
29	50,000	3,512,900	昭和53年	41	有	有	45	7	18	8	☆☆☆☆	☆☆☆☆
30	10,000	73,043	平成5年	26	有	有	11	2	3	9	☆☆☆	☆☆☆
31	10,000	1,856,196	昭和63年	31	有	有	58	9	24	5	☆☆☆☆	☆☆☆☆
32	1,000	324,734	昭和58年	36	有	有	22	3	7	11	☆☆☆	☆☆☆☆
33	30,000	500,000	昭和55年	39	有	有	35	5	10	19	☆☆☆☆	☆☆☆☆
34	15,000	230,000	昭和44年	50	有	有	25	4	0	18	☆☆☆☆	☆☆☆☆
35	30,000	92,000	昭和45年	49	有	有	7	1	3	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
36	30,000	897,477	平成4年	27	有	有	11	2	8	5	☆☆☆☆	☆☆☆
37	10,000	673,370	昭和56年	38	有	有	8	1	0	21	☆☆☆☆	☆☆☆
38	10,000	242,247	昭和61年	33	有	有	29	4	6	21	☆☆☆☆	☆☆☆☆
39	10,000	1,443,080	平成26年	5	有	有	47	7	18	14	☆☆☆☆	☆☆☆☆
40	10,000	230,380	平成29年	2	有	有	17	3	5	20	☆☆☆	☆☆☆☆

全鉄筋、評価基準案(基礎情報、施工能力の合算)

41	30,000	2,818,015	平成1年	30	有	有	167	25	40	11	☆☆☆☆	☆☆☆☆
42	30,000	250,000	昭和48年	46	有	有	7	1	4	25	☆☆☆☆	☆☆☆☆
43	10,000	97,435	平成3年	28	有	有	30	5	10	13	☆☆☆	☆☆☆☆
44	25,000	412,703	昭和43年	51	有	有	40	6	0	37	☆☆☆☆	☆☆☆☆
45	10,000	688,759	昭和50年	44	有	有	15	2	2	12	☆☆☆☆	☆☆☆☆
46	1,000	92,655	昭和48年	46	有	有	2	0	0	2	☆☆☆	☆☆
47	10,000	823,200	昭和35年	59	有	有	40	6	8	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
48	20,000	694,924	昭和59年	35	有	有	72	11	4	20	☆☆☆☆	☆☆☆☆
49	10,000	439,136	昭和61年	33	有	有	38	6	19	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
50	10,000	912,000	昭和51年	43	有	有	30	5	7	12	☆☆☆☆	☆☆☆☆
51	5,000	500,000	昭和53年	41	有	有	30	5	2	26	☆☆☆☆	☆☆☆☆
52	3,000	650,000	平成20年	11	有	有	25	4	6	8	☆☆☆	☆☆☆☆
53	10,000	205,599	平成13年	18	有	有	14	2	5	14	☆☆☆	☆☆☆☆
54	30,000	3,576,897	昭和55年	39	有	有	96	14	28	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
55	10,000	1,400,000	昭和37年	57	有	有	51	8	28	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
56	10,000	684,000	昭和55年	39	有	有	26	4	3	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
57	32,000	221,163	昭和43年	51	有	有	34	5	5	20	☆☆☆☆	☆☆☆☆
58	5,000	313,173	昭和47年	47	有	有	19	3	0	10	☆☆☆☆	☆☆☆
59	3,000	132,000	昭和49年	45	有	有	9	1	0	12	☆☆☆	☆☆☆
60	3,000	57,994	平成23年	8	有	有	6	1	2	8	☆☆☆	☆☆☆
61	10,000	150,000	昭和56年	38	有	有	12	2	2	0	☆☆☆	☆☆☆
62	10,000	86,411	平成5年	26	有	有	11	2	2	10	☆☆☆	☆☆☆
63	10,000	428,821	平成29年	2	有	有	43	6	21	7.8	☆☆☆	☆☆☆☆
64	10,000	273,642	平成27年	4	有	有	18	3	7	9.4	☆☆☆	☆☆☆☆
65	5,000	60,000	昭和63年	31	有	有	4	1	1	2	☆☆☆	☆☆☆
66	40,000	86,486	昭和41年	53	有	有	9	1	5	14	☆☆☆☆	☆☆☆☆
67	3,000	103,705	平成21年	10	有	有	7	1	2	17	☆☆☆	☆☆☆☆
68	29,650	2,107,974	昭和48年	46	有	有	47	7	6	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
69	10,000	463,213	平成9年	22	有	有	30	5	4	12	☆☆☆	☆☆☆☆
70	6,000	330,000	平成8年	23	有	有	26	4	7	11	☆☆☆	☆☆☆☆
71	3,000	150,000	昭和61年	33	有	有	3	0	4	19	☆☆☆	☆☆☆
72	10,000	514,000	昭和42年	52	有	有	16	2	4	13	☆☆☆☆	☆☆☆☆
73	10,000	439,000	昭和61年	33	有	有	25	4	1	10	☆☆☆☆	☆☆☆
74	5,000	130,000	平成18年	13	有	有	11	2	1	8	☆☆☆	☆☆☆
75	10,000	322,751	昭和53年	41	有	有	15	2	2	25	☆☆☆☆	☆☆☆☆
76	5,000	322,000	昭和63年	31	有	有	11	2	0	10	☆☆☆	☆☆☆
77	3,000	215,367	昭和49年	45	有	有	6	1	0	15	☆☆☆	☆☆☆
78	5,000	220,936	昭和60年	34	有	有	5	1	0	23	☆☆☆	☆☆☆
79	20,000	1,020,000	平成12年	19	有	有	54	8	15	7	☆☆☆☆	☆☆☆☆
80	3,000	18,100	平成2年	29	有	有	1	0	0	8	☆☆☆	☆☆

全鉄筋、評価基準案(基礎情報、施工能力の合算)

81	22,300	49,138	昭和54年	40	有	有	4	1	0	17	☆☆☆☆	☆☆☆
82	20,000	1,445,350	昭和59年	35	有	有	58	9	8	11	☆☆☆☆	☆☆☆☆
83	5,000	100,363	平成1年	30	有	有	7	1	3	0	☆☆☆	☆☆☆
84	10,000	126,000	昭和57年	37	有	有	12	2	0	17	☆☆☆	☆☆☆
85	3,000	190,000	平成13年	18	有	有	11	2	3	8	☆☆☆	☆☆☆
86	5,000	283,786	昭和50年	44	有	有	15	2	4	2.8	☆☆☆☆	☆☆☆☆
87	10,000	131,942	昭和60年	34	有	有	5	1	0	21	☆☆☆	☆☆☆
88	25,000	509,433	昭和61年	33	有	有	19	3	3	15	☆☆☆☆	☆☆☆☆
89	15,000	601,649	昭和27年	67	有	有	66	10	15	17	☆☆☆☆	☆☆☆☆
90	5,000	150,000	昭和48年	46	有	有	6	1	1	10	☆☆☆	☆☆☆
91	10,000	772,000	昭和47年	47	有	有	8	1	8	14	☆☆☆☆	☆☆☆☆
92	10,000	67,000	昭和55年	39	有	有	4	1	1	30	☆☆☆	☆☆☆
93	50,000	334,624	平成17年	14	有	有	14	2	4	3	☆☆☆☆	☆☆☆
94	10,000	242,493	昭和56年	38	有	有	20	3	2	8.9	☆☆☆☆	☆☆☆
95	3,000	199,000	昭和53年	41	有	有	11	2	3	15	☆☆☆	☆☆☆☆
96	3,000	100,000	昭和63年	31	有	有	11	2	0	0	☆☆☆	☆☆☆
97	5,000	180,000	昭和54年	40	有	有	16	2	5	15	☆☆☆	☆☆☆☆
98	1,000	287,700	昭和47年	47	有	有	10	2	5	9.6	☆☆☆	☆☆☆
99	10,000	253,697	昭和47年	47	有	有	26	4	6	19	☆☆☆☆	☆☆☆☆
100	10,000	141,447	昭和54年	40	有	有	18	3	0	21	☆☆☆☆	☆☆☆☆
101	5,000	316,000	平成26年	5	有	有	15	2	6	11	☆☆☆	☆☆☆☆
102	10,000	139,000	昭和47年	47	有	有	27	4	6	20	☆☆☆☆	☆☆☆☆
103	10,000	184,980	平成8年	23	有	有	18	3	11	14	☆☆☆	☆☆☆☆
104	3,000	382,000	平成4年	27	有	有	18	3	0	10	☆☆☆	☆☆☆
105	3,000	141,000	平成22年	9	有	有	13	2	5	3	☆☆☆	☆☆☆
106	3,000	106,000	平成13年	18	有	有	11	2	0	10	☆☆☆	☆☆☆
107	5,000	245,000	昭和62年	32	有	有	11	2	5	16	☆☆☆	☆☆☆☆
108	5,000	144,000	平成28年	3	有	有	13	2	5	12	☆☆☆	☆☆☆☆
109	5,000	84,000	平成8年	23	有	有	5	1	0	12	☆☆☆	☆☆☆
110	10,000	263,000	昭和51年	43	有	有	16	2	7	18	☆☆☆☆	☆☆☆☆
111	3,000	184,828	昭和59年	35	有	有	9	1	0	15	☆☆☆	☆☆☆
112	5,000	126,000	平成2年	29	有	有	10	2	0	22	☆☆☆	☆☆☆
113	10,000	110,000	昭和63年	31	有	有	6	1	0	10	☆☆☆	☆☆☆
114	10,000	362,853	平成1年	30	有	有	13	2	2	10	☆☆☆☆	☆☆☆
115	10,000	363,157	昭和61年	33	有	有	22	3	6	10	☆☆☆☆	☆☆☆☆
116	5,000	101,082	昭和63年	31	有	有	13	2	2	17	☆☆☆	☆☆☆
117	10,000	538,937	平成7年	24	有	有	36	5	26	10	☆☆☆	☆☆☆☆
118	10,000	417,705	昭和60年	34	有	有	25	4	7	6	☆☆☆☆	☆☆☆☆
119	10,000	2,765,144	平成28年	3	有	有	21	3	0	16	☆☆☆☆	☆☆☆☆
120	10,000	270,000	昭和47年	47	有	有	11	2	6	20	☆☆☆☆	☆☆☆☆
121	3,000	519,563	平成3年	28	有	有	10	2	2	15	☆☆☆	☆☆☆☆

全鉄筋、評価基準案(調査の方向性)

○基礎情報、施工能力の合算の結果

基礎情報☆☆☆☆ 施工能力☆☆☆☆	60	50%
基礎情報☆☆☆☆ 施工能力☆☆☆	9	7%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆☆☆	19	16%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆☆	31	26%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆	2	2%
	121	100%

【基礎情報の評価の割合】		
☆☆☆☆	69	57%
☆☆☆	52	43%
☆☆	0	0%
☆	0	0%
	121	100%

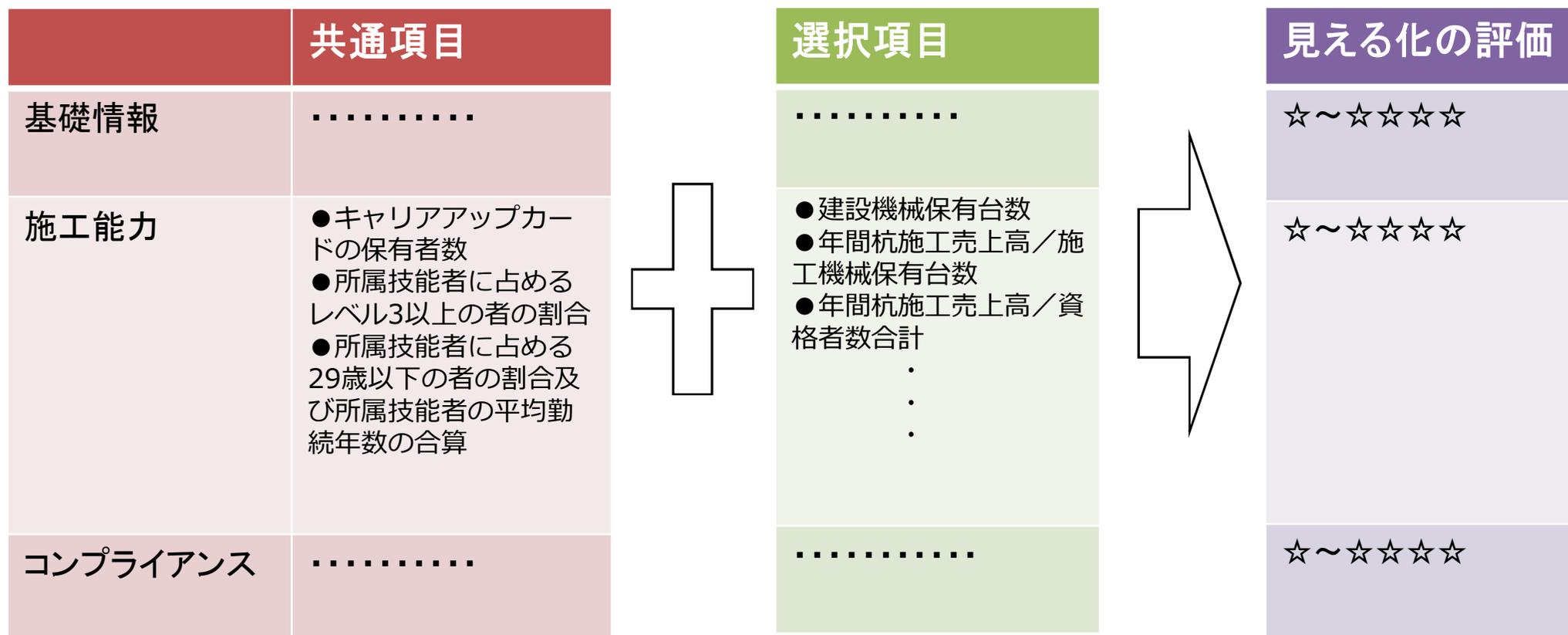
【施工能力の評価の割合】		
☆☆☆☆	79	65%
☆☆☆	40	33%
☆☆	2	2%
☆	0	0%
	121	100%

- 満点評価(基礎情報☆☆☆☆、施工能力☆☆☆☆)が50%となっているが、組合企業の比率的として見ても多いか、適切か。
- 「50%が多い」と見える場合、評価の傾斜をあげることになるが、どの評価項目を変更するか。
(例えば)
 - 基礎情報は、差が付きにくいので、変えなくてもいいのではないか。
 - 資本金1千万円を75点評価→50点評価にすれば、全体的に下がるのではないか。
 - 29歳以下と平均勤続年数を分けたら、全体的に下がるのではないか。
 - 選択項目の設定して、差をつけるようにしたらどうか。

(2) 全基連における検討について

全基連における見える化の評価のイメージ(案)

- 基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について評価
- 各項目とも各業種共通の「共通項目」と団体独自の「選択項目」を合わせて、評価を行う。
- 共通項目の評価と比較して選択項目が過大にならないよう配慮



全基連における選択項目の検討

- モデルケースの作成にあたっては、選択項目として、建設機械を評価する必要がある。
- 評価にあたっては、実態調査に基づくデータを基礎資料に、優良・適格業者制度のデータを用いて分析。

（評価項目の考え方）

- 平成29年度の96社のデータのうち、有効回答のあった72社のデータによりシミュレーション。
- 建設機械の保有台数の評価においては、専門として行っている企業を評価する観点から、杭施工売上高に対する機械の保有割合とする。
- 同様に、機械施工に従事する者の評価においても、杭施工売上高に対する従事者の割合とする。
- なお、機械施工に従事する者については、技術者数、技能者数、職務資格者数とする。
 - 技術者・・・・・・・・主任技術者資格者（土木施工管理技士、建築施工管理技士、造園施工管理技士、建設機械施工技士）
技術士、建築士
 - 技能者・・・・・・・・職長、基礎杭溶接管理技術者、基礎施工士、工事管理者、建設機械オペレータ、登録基幹技能者
 - 職務資格者数・・・安全管理者、衛生管理者、産業医（委嘱）、安全衛生推進者、雇用管理責任者、安全衛生責任者

建設機械台数の評価案の検討

会社コード	機械台数
236	22
111	8
220	10
113	4
118	25
266	12
179	4
293	3
170	15
299	57
168	7
172	15
226	16
286	12
260	10
129	18
152	9
133	8
305	8
239	21
107	55
141	20
238	88
134	7

289	24
136	2
255	21
108	8
280	10
292	4
182	44
185	3
163	27
145	28
268	8
216	25
173	55
106	27
181	11
146	29
162	22
157	39
130	15
214	21
165	6
166	23
144	7
230	9
262	21

237	28
263	15
244	28
298	7
117	11
201	18
150	5
223	19
127	21
224	36
287	7
198	7
139	14
175	2
193	11
151	35
116	46
246	10
247	11
155	11
190	10
206	11
132	147

【案1】

配点	建設機械の保有台数	業者数	
25	10台未満	22	31%
50	10台以上30台未満	40	56%
75	30台以上50台未満	5	7%
100	50台以上	5	7%
		72	100%

【案2】

配点	建設機械の保有台数	業者数	
25	10台未満	22	31%
50	10台以上20台未満	22	31%
75	20台以上40台未満	21	29%
100	40台以上	7	10%
		72	100%

案1と案2の比較
 ○50点、75点、100点で保有台数を変更。
 ○案2は、案1と比較して、全体的な配分傾斜を緩和。

○年間杭施工売上高／施工機械保有台数の評価案検討

会社コード	機械台数	売上高	割合
236	22	6,705,550,000	304,797,727
111	8	2,308,821,000	288,602,625
220	10	2,421,580,000	242,158,000
113	4	916,628,000	229,157,000
118	25	5,095,101,000	203,804,040
266	12	2,400,401,000	200,033,417
179	4	701,624,000	175,406,000
293	3	517,502,000	172,500,667
170	15	2,298,284,000	153,218,933
299	57	8,167,123,000	143,282,860
168	7	965,193,000	137,884,714
172	15	1,985,041,000	132,336,067
226	16	2,067,000,000	129,187,500
286	12	1,468,272,000	122,356,000
260	10	1,190,000,000	119,000,000
129	18	2,138,581,000	118,810,056
152	9	1,011,059,000	112,339,889
133	8	855,000,000	106,875,000
305	8	853,246,000	106,655,750
239	21	2,214,274,000	105,441,619
107	55	5,403,933,000	98,253,327
141	20	1,937,463,000	96,873,150
238	88	7,964,678,000	90,507,705
134	7	612,000,000	87,428,571
289	24	2,075,062,000	86,460,917
136	2	170,753,000	85,376,500
255	21	1,765,000,000	84,047,619
108	8	669,392,000	83,674,000
280	10	777,000,000	77,700,000
292	4	297,000,000	74,250,000
182	44	3,167,512,000	71,988,909
185	3	191,851,000	63,950,333
163	27	1,685,808,000	62,437,333
145	28	1,745,541,000	62,340,750
268	8	490,000,000	61,250,000
216	25	1,487,680,000	59,507,200

173	55	3,178,084,000	57,783,345
106	27	1,550,000,000	57,407,407
181	11	600,000,000	54,545,455
146	29	1,450,000,000	50,000,000
162	22	1,091,451,000	49,611,409
157	39	1,848,560,000	47,398,974
130	15	678,689,000	45,245,933
214	21	924,000,000	44,000,000
165	6	263,720,000	43,953,333
166	23	981,127,000	42,657,696
144	7	285,957,000	40,851,000
230	9	352,811,000	39,201,222
262	21	819,000,000	39,000,000
237	28	1,055,129,000	37,683,179
263	15	565,141,000	37,676,067
244	28	1,044,000,000	37,285,714
298	7	258,963,000	36,994,714
117	11	392,311,000	35,664,636
201	18	591,051,000	32,836,167
150	5	135,346,000	27,069,200
223	19	491,065,000	25,845,526
127	21	539,235,000	25,677,857
224	36	899,917,000	24,997,694
287	7	150,700,000	21,528,571
198	7	150,000,000	21,428,571
139	14	235,011,000	16,786,500
175	2	31,454,000	15,727,000
193	11	154,527,000	14,047,909
151	35	482,620,000	13,789,143
116	46	630,000,000	13,695,652
246	10	132,000,000	13,200,000
247	11	124,000,000	11,272,727
155	11	120,900,000	10,990,909
190	10	60,000,000	6,000,000
206	11	48,321,000	4,392,818
132	147	350,000,000	2,380,952

○機械の台数に対して、どの程度の売上高があるかを見る指標
 ○機械の台数の評価のみで行うと、賃貸業者も存在する可能性もあり、実際に施工している企業を評価する趣旨

【案1】

配点	年間杭施工売上高／施工機械保有台数の割合	業者数	
25	1千万ポイント未満	3	4%
50	1千万ポイント以上5千万ポイント未満	29	40%
75	5千万ポイント以上1億ポイント未満	20	28%
100	1億ポイント以上	20	28%
		72	100%

【案2】

配点	年間杭施工売上高／施工機械保有台数の割合	業者数	
25	1千万ポイント未満	3	4%
50	1千万ポイント以上5千万ポイント未満	29	40%
75	5千万ポイント以上2億ポイント未満	34	47%
100	2億ポイント以上	6	8%
		72	100%

案1と案2の比較
 ○75点、100点のポイント層を変更。
 ○案2は、案1と比較して、高い配点層の傾斜を行ったもの。

○年間杭施工売上高／資格者数合計の評価案の検討

会社コード	技術者数	技能者数	職務資格者数	資格者数合計	売上高	割合
236	163	321	4	488	6,705,550,000	13,740,881
111	12	71	11	94	2,308,821,000	24,561,926
220	16	117	23	156	2,421,580,000	15,522,949
113	31	258	18	307	916,628,000	2,985,759
118	73	144	2	219	5,095,101,000	23,265,301
266	30	84	24	138	2,400,401,000	17,394,210
179	12	59	2	73	701,624,000	9,611,288
293	24	49	2	75	517,502,000	6,900,027
170	33	130	43	206	2,298,284,000	11,156,718
299	95	405	67	567	8,167,123,000	14,404,097
168	8	64	14	86	965,193,000	11,223,174
172	39	179	25	243	1,985,041,000	8,168,893
226	30	125	26	181	2,067,000,000	11,419,890
286	27	117	21	165	1,468,272,000	8,898,618
260	13	87	9	109	1,190,000,000	10,917,431
129	28	74	5	107	2,138,581,000	19,986,738
152	15	49	3	67	1,011,059,000	15,090,433
133	6	48	9	63	855,000,000	13,571,429
305	17	41	4	62	853,246,000	13,762,032
239	25	79	15	119	2,214,274,000	18,607,345
107	50	328	34	412	5,403,933,000	13,116,342
141	14	163	2	179	1,937,463,000	10,823,816
238	175	531	57	763	7,964,678,000	10,438,634
134	25	63	12	100	612,000,000	6,120,000
289	31	109	3	143	2,075,062,000	14,510,923
136	0	15	2	17	170,753,000	10,044,294
255	11	95	12	118	1,765,000,000	14,957,627
108	24	96	15	135	669,392,000	4,958,459
280	10	38	2	50	777,000,000	15,540,000
292	59	15	3	77	297,000,000	3,857,143
182	47	317	39	403	3,167,512,000	7,859,831
185	9	16	5	30	191,851,000	6,395,033
163	19	129	19	167	1,685,808,000	10,094,659
145	49	264	39	352	1,745,541,000	4,958,923
268	34	62	1	97	490,000,000	5,051,546
216	10	140	13	163	1,487,680,000	9,126,871

173	29	230	31	290	3,178,084,000	10,958,910
106	100	224	43	367	1,550,000,000	4,223,433
181	60	85	2	147	600,000,000	4,081,633
146	22	242	30	294	1,450,000,000	4,931,973
162	11	118	14	143	1,091,451,000	7,632,524
157	29	123	32	184	1,848,560,000	10,046,522
130	32	101	25	158	678,689,000	4,295,500
214	32	144	6	182	924,000,000	5,076,923
165	11	39	8	58	263,720,000	4,546,897
166	1	33	7	41	981,127,000	23,929,927
144	7	64	2	73	285,957,000	3,917,219
230	12	53	9	74	352,811,000	4,767,716
262	25	116	14	155	819,000,000	5,283,871
237	11	192	27	230	1,055,129,000	4,587,517
263	34	207	20	261	565,141,000	2,165,291
244	48	150	25	223	1,044,000,000	4,681,614
298	2	33	2	37	258,963,000	6,999,000
117	10	59	6	75	392,311,000	5,230,813
201	31	136	2	169	591,051,000	3,497,343
150	9	33	7	49	135,346,000	2,762,163
223	29	74	18	121	491,065,000	4,058,388
127	12	46	7	65	539,235,000	8,295,923
224	35	181	12	228	899,917,000	3,947,004
287	9	59	3	71	150,700,000	2,122,535
198	7	9	4	20	150,000,000	7,500,000
139	7	70	7	84	235,011,000	2,797,750
175	11	6	1	18	31,454,000	1,747,444
193	22	27	8	57	154,527,000	2,711,000
151	46	168	24	238	482,620,000	2,027,815
116	38	130	27	195	630,000,000	3,230,769
246	9	28	2	39	132,000,000	3,384,615
247	6	75	6	87	124,000,000	1,425,287
155	6	15	6	27	120,900,000	4,477,778
190	0	16	0	16	60,000,000	3,750,000
206	23	123	13	159	48,321,000	303,906
132	117	367	79	563	350,000,000	621,670

○資格者数合計に対して、どの程度の売上高があるかを見る指標

配点	年間杭施工売上高／資格者数合計の割合	業者数	
25	1百万ポイント未満	2	3%
50	1百万ポイント以上1千万ポイント未満	44	61%
75	1千万ポイント以上2千万ポイント未満	23	32%
100	2千万ポイント以上	3	4%
		72	100%

配点	年間杭施工売上高／資格者数合計	業者数	
25	1百万ポイント未満	2	3%
50	1百万ポイント以上5百万ポイント未満	28	39%
75	5百万ポイント以上2千万ポイント未満	39	54%
100	2千万ポイント以上	3	4%
		72	100%

案1と案2の比較
 ○50点、75点のポイント層を変更。
 ○案2は、案1と比較して、50点の層の平準化を行ったもの。

施工能力(選択項目)の検討

○サンプルの3項目（建設機械の保有台数、年間杭施工売上高／施工機械保有台数、年間杭施工売上高／資格者数合計）について、「案2」とした場合の施工能力（選択項目）の評価一覧となります。

施工能力（選択項目）

	項目平均点
★	25点
★★	25点超50点未満
★★★	50点以上75点未満
★★★★	75点以上
真正性の確保	

配点	建設機械の保有台数	年間杭施工売上高／施工機械保有台数	年間杭施工売上高／資格者数合計
25	10台未満	1千万ポイント未満	1百万ポイント未満
50	10台以上20台未満	1千万ポイント以上5千万ポイント未満	1百万ポイント以上5百万ポイント未満
75	20台以上40台未満	5千万ポイント以上2億ポイント未満	5百万ポイント以上2千万ポイント未満
100	40台以上	2億ポイント以上	2千万ポイント以上

ご参考:各業者の評価シミュレーション

会社コード	年間杭施工売上高	機械台数	年間杭施工売上高 ／施工機械保有台 数割合	資格者数合計	年間杭施工売上高 ／資格者数合計	機械台数評 価点数	年間杭施工売上 高／施工機械保 有台数割合	年間杭施工 売上高／資 格者数合計	平均	施工能力(選 択項目)の評 価
236	6,705,550,000	22	304,797,727	488	13,740,881	75	100	75	83.3	★★★★
111	2,308,821,000	8	288,602,625	94	24,561,926	25	100	100	75.0	★★★★
220	2,421,580,000	10	242,158,000	156	15,522,949	50	100	75	75.0	★★★★
113	916,628,000	4	229,157,000	307	2,985,759	25	100	50	58.3	★★★
118	5,095,101,000	25	203,804,040	219	23,265,301	75	100	100	91.7	★★★★
266	2,400,401,000	12	200,033,417	138	17,394,210	50	100	75	75.0	★★★★
179	701,624,000	4	175,406,000	73	9,611,288	25	75	75	58.3	★★★
293	517,502,000	3	172,500,667	75	6,900,027	25	75	75	58.3	★★★
170	2,298,284,000	15	153,218,933	206	11,156,718	50	75	75	66.7	★★★
299	8,167,123,000	57	143,282,860	567	14,404,097	100	75	75	83.3	★★★★
168	965,193,000	7	137,884,714	86	11,223,174	25	75	75	58.3	★★★
172	1,985,041,000	15	132,336,067	243	8,168,893	50	75	75	66.7	★★★
226	2,067,000,000	16	129,187,500	181	11,419,890	50	75	75	66.7	★★★
286	1,468,272,000	12	122,356,000	165	8,898,618	50	75	75	66.7	★★★
260	1,190,000,000	10	119,000,000	109	10,917,431	50	75	75	66.7	★★★
129	2,138,581,000	18	118,810,056	107	19,986,738	50	75	75	66.7	★★★
152	1,011,059,000	9	112,339,889	67	15,090,433	25	75	75	58.3	★★★
133	855,000,000	8	106,875,000	63	13,571,429	25	75	75	58.3	★★★
305	853,246,000	8	106,655,750	62	13,762,032	25	75	75	58.3	★★★
239	2,214,274,000	21	105,441,619	119	18,607,345	75	75	75	75.0	★★★★
107	5,403,933,000	55	98,253,327	412	13,116,342	100	75	75	83.3	★★★★
141	1,937,463,000	20	96,873,150	179	10,823,816	75	75	75	75.0	★★★★
238	7,964,678,000	88	90,507,705	763	10,438,634	100	75	75	83.3	★★★★
134	612,000,000	7	87,428,571	100	6,120,000	25	75	75	58.3	★★★
289	2,075,062,000	24	86,460,917	143	14,510,923	75	75	75	75.0	★★★★
136	170,753,000	2	85,376,500	17	10,044,294	25	75	75	58.3	★★★
255	1,765,000,000	21	84,047,619	118	14,957,627	75	75	75	75.0	★★★★
108	669,392,000	8	83,674,000	135	4,958,459	25	75	50	50.0	★★★
280	777,000,000	10	77,700,000	50	15,540,000	50	75	75	66.7	★★★
292	297,000,000	4	74,250,000	77	3,857,143	25	75	50	50.0	★★★
182	3,167,512,000	44	71,988,909	403	7,859,831	100	75	75	83.3	★★★★
185	191,851,000	3	63,950,333	30	6,395,033	25	75	75	58.3	★★★
163	1,685,808,000	27	62,437,333	167	10,094,659	75	75	75	75.0	★★★★
145	1,745,541,000	28	62,340,750	352	4,958,923	75	75	50	66.7	★★★
268	490,000,000	8	61,250,000	97	5,051,546	25	75	75	58.3	★★★
216	1,487,680,000	25	59,507,200	163	9,126,871	75	75	75	75.0	★★★★

ご参考:各業者の評価シミュレーション

38	173	3,178,084,000	55	57,783,345	290	10,958,910	100	75	75	83.3	★★★★
39	106	1,550,000,000	27	57,407,407	367	4,223,433	75	75	50	66.7	★★★
40	181	600,000,000	11	54,545,455	147	4,081,633	50	75	50	58.3	★★★
41	146	1,450,000,000	29	50,000,000	294	4,931,973	75	75	50	66.7	★★★
42	162	1,091,451,000	22	49,611,409	143	7,632,524	75	50	75	66.7	★★★
43	157	1,848,560,000	39	47,398,974	184	10,046,522	75	50	75	66.7	★★★
44	130	678,689,000	15	45,245,933	158	4,295,500	50	50	50	50.0	★★★
45	214	924,000,000	21	44,000,000	182	5,076,923	75	50	75	66.7	★★★
46	165	263,720,000	6	43,953,333	58	4,546,897	25	50	50	41.7	★★
47	166	981,127,000	23	42,657,696	41	23,929,927	75	50	100	75.0	★★★★
48	144	285,957,000	7	40,851,000	73	3,917,219	25	50	50	41.7	★★
49	230	352,811,000	9	39,201,222	74	4,767,716	25	50	50	41.7	★★
50	262	819,000,000	21	39,000,000	155	5,283,871	75	50	75	66.7	★★★
51	237	1,055,129,000	28	37,683,179	230	4,587,517	75	50	50	58.3	★★★
52	263	565,141,000	15	37,676,067	261	2,165,291	50	50	50	50.0	★★★
53	244	1,044,000,000	28	37,285,714	223	4,681,614	75	50	50	58.3	★★★
54	298	258,963,000	7	36,994,714	37	6,999,000	25	50	75	50.0	★★★
55	117	392,311,000	11	35,664,636	75	5,230,813	50	50	75	58.3	★★★
56	201	591,051,000	18	32,836,167	169	3,497,343	50	50	50	50.0	★★★
57	150	135,346,000	5	27,069,200	49	2,762,163	25	50	50	41.7	★★
58	223	491,065,000	19	25,845,526	121	4,058,388	50	50	50	50.0	★★★
59	127	539,235,000	21	25,677,857	65	8,295,923	75	50	75	66.7	★★★
60	224	899,917,000	36	24,997,694	228	3,947,004	75	50	50	58.3	★★★
61	287	150,700,000	7	21,528,571	71	2,122,535	25	50	50	41.7	★★
62	198	150,000,000	7	21,428,571	20	7,500,000	25	50	75	50.0	★★★
63	139	235,011,000	14	16,786,500	84	2,797,750	50	50	50	50.0	★★★
64	175	31,454,000	2	15,727,000	18	1,747,444	25	50	50	41.7	★★
65	193	154,527,000	11	14,047,909	57	2,711,000	50	50	50	50.0	★★★
66	151	482,620,000	35	13,789,143	238	2,027,815	75	50	50	58.3	★★★
67	116	630,000,000	46	13,695,652	195	3,230,769	100	50	50	66.7	★★★
68	246	132,000,000	10	13,200,000	39	3,384,615	50	50	50	50.0	★★★
69	247	124,000,000	11	11,272,727	87	1,425,287	50	50	50	50.0	★★★
70	155	120,900,000	11	10,990,909	27	4,477,778	50	50	50	50.0	★★★
71	190	60,000,000	10	6,000,000	16	3,750,000	50	25	50	41.7	★★
72	206	48,321,000	11	4,392,818	159	303,906	50	25	25	33.3	★★
73	132	350,000,000	147	2,380,952	563	621,670	100	25	25	50.0	★★★

選択項目の検討について

○建設機械の保有台数、年間杭施工売上高／施工機械保有台数、年間杭施工売上高／資格者数合計の項目について、基準に従い、25～100点として採点。

○3項目の平均を算出し、以下のとおり評価。

25点・・・★、25点超～50点未満・・・★★、50点以上75点未満・・・★★★、75点以上・・・★★★★

(検討事項)

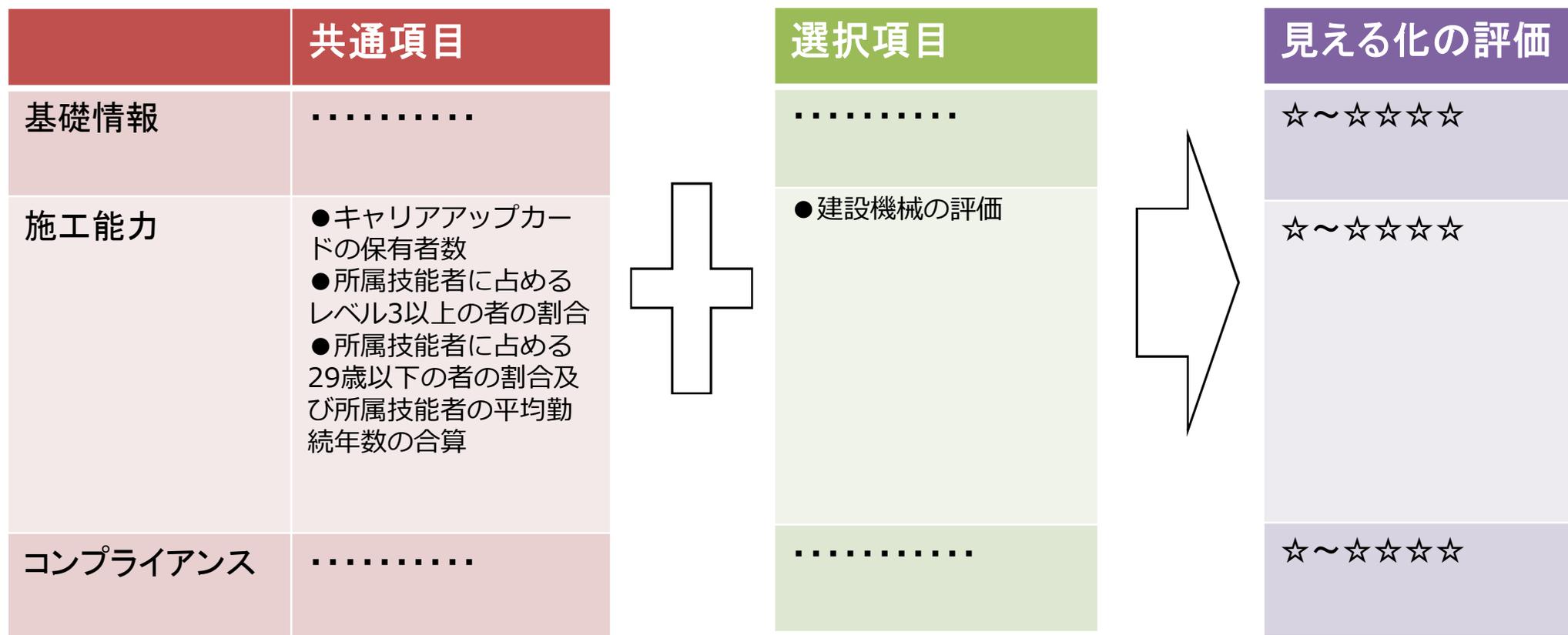
※その他の項目として、資格の種類で評価を検討することも可能ではないか。

【案1】		
評価	業者数	
★★★★	17	24%
★★★	47	65%
★★	8	11%
★	0	0%
	72	100%

(3) 日機協における検討について

日機協における見える化の評価のイメージ(案)

- 基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について評価
- 各項目とも各業種共通の「共通項目」と団体独自の「選択項目」を合わせて、評価を行う。
- 共通項目の評価と比較して選択項目が過大にならないよう配慮



日機協における選択項目の検討

建設機械動向調査（抜粋）									
機 械 名	規 格	区 分	コ ー ド	販売台数	建設業		建設機械器具賃貸業等		
					台数	%	台数	%	
履帯式ブルドーザ (ハンドガイドを除く)	ブレード付 整備重量	3～10 t未満	012	644	227	35.2%	296	46.0%	
		10～20 t未満	013	243	87	35.8%	94	38.7%	
		20 t以上	014	183	84	45.9%	37	20.2%	
	計				1,070	398	37.2%	427	39.9%
油圧式ショベル系掘削機 (ハンドガイドを除く)	標準バケット 平積容量	0.2 m ³ 未満	041	25,486	8,802	34.5%	11,273	44.2%	
		0.2 m ³ ～0.6 m ³ 未満	042	12,820	2,763	21.6%	6,109	47.7%	
		0.6 m ³ 以上	043	4,663	1,207	25.9%	1,888	40.5%	
	計				42,969	12,772	29.7%	19,270	44.8%
機械ロープ式 ショベル系掘削機 (クローラクレーンを含む)	標準バケット 平積容量	0.6～1.2 m ³ 未満 (20～40 t未満)	051	2	0	0.0%	0	0.0%	
		1.2～2.0 m ³ 未満 (40～60 t未満)	052	43	22	51.2%	0	0.0%	
		2.0 m ³ 以上(60 t以上)	053	402	98	24.4%	90	22.4%	
	計				447	120	26.8%	90	20.1%
履帯式トラクタショベル (クローラローダ)			061	57	14	24.6%	28	49.1%	
車輪式トラクタショベル (ホイールローダ)	標準バケット 山積容量	0.6 m ³ 未満	071	2,630	283	10.8%	981	37.3%	
		0.6 m ³ ～3.6 m ³ 未満	072	3,585	997	27.8%	550	15.3%	
		3.6 m ³ 以上	073	307	34	11.1%	24	7.8%	
	計				6,522	1,314	20.1%	1,555	23.8%
合計					51,065	14,618	28.6%	21,370	41.8%
公道外用ダンプトラック			081	211	78	37.0%	18	8.5%	
油圧式トラッククレーン	最大吊上能力	5 t未満	101	307	4	1.3%	292	95.1%	
		5 t～40 t未満	102	258	26	10.1%	224	86.8%	
		40 t以上	103	69	29	42.0%	23	33.3%	
	計				634	59	9.3%	539	85.0%
ホイールクレーン (ラフテレンクレーンを含む)	最大吊上能力	20 t未満	115	1,190	309	26.0%	614	51.6%	
		20 t以上	116	1,031	326	31.6%	537	52.1%	
	計				2,221	635	28.6%	1,151	51.8%
不整地運搬車	最大積載量	1 t以上	117	822	82	10.0%	649	79.0%	
合計					3,888	854	22.0%	2,357	60.6%

○建設機械動向調査（経産省、国交省、一般統計調査）

建設機械動向調査は、建設業等に対する建設機械の販売台数等を調査して国内における建設機械保有台数の現況並びに流通現況の実態を明らかにし、建設機械需要の予測、災害復旧の対応能力の推定等、経済産業行政及び国土交通行政の基礎資料として活用している。

ただし、建設機械の保有状況という観点から、建設業者以外にも、建設機械賃貸業者等も対象となっている。

（検討事項）

○建設機械の種類は何が適切か

建設機械動向調査（経産省、国交省、一般統計調査）における「土工機械」、「運搬機械」の各項目を参考に項目を決めるのはどうか。

※ただし、項目が多いと、評価が煩雑になる可能性がある。

○建設機械の仕様（規模）

このような規模別で分けることは適切か

○売上高との合算

賃貸業者が建設機械を保有している可能性があるので、売上高と合算して、評価を行うのはどうか。

○技能者数との合算

上記と同様の理由。

○項目を確定させた場合、サンプル調査にご協力を行って頂くことは可能か。（可能であれば50社程度）

日機協における選択項目の検討

(検討事項)

- 建設機械の種類は何が適切か。例えば、建設機械動向調査（経産省、国交省、一般統計調査）における「土工機械」、「運搬機械」の各項目を参考に項目を決めるのはどうか。
 ※ただし、項目が多いと、評価が煩雑になる可能性がある。
(回答) 建設機械動向調査でも構いませんが、調査票をシンプルにしました。
- 建設機械の仕様（規模）このような規模別で分けることは適切か
(回答) 保有機械台数には〇tとか〇m³としております。サンプル調査においては、細かく仕様（規模）を聞く予定です。
- 売上高との合算、技能者数との合算
(回答) 反対です。建設機械の保有台数で単独評価が良いと思いません。
- 項目を確定させた場合、サンプル調査にご協力を行って頂くことは可能か。（可能であれば50社程度）
(回答) 可能な限り協力させていただきます。会員に趣旨を説明すれば協力してもらえると考えます。

保有機械台数

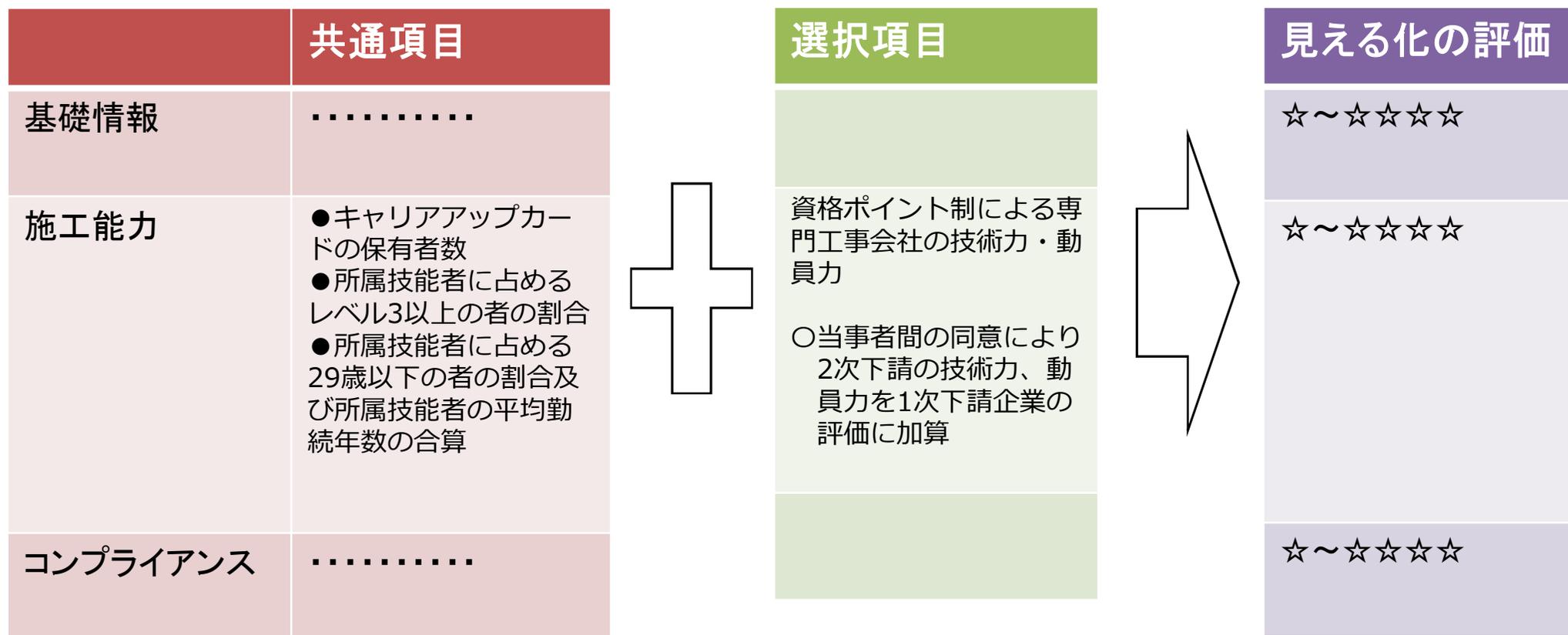
保有機械台数 2019年 3月末		台
ブルドーザ (〇t以上)		
スクレープドーザ スクレーパー モータスクレーパー		
バックホウ クラムシエル ドラグライン ローディングショベル等	〇m ³ 以上	
トラクタショベル(クローラ型・ホイール型)		
ダンプトラック (公道用・公道外用)	〇t以上	
クローラドリル		
モータグレーダ		
ロードローラ タイヤローラ (振動)ローラ等	〇t以上	
合 計		

(注) tは全装備重量、m³は平積み容量。

(4) 日本型枠における検討について

日本型枠における見える化の評価のイメージ

- 基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について評価
- 各項目とも各業種共通の「共通項目」と団体独自の「選択項目」を合わせて、評価を行う。
- 共通項目の評価と比較して選択項目が過大にならないよう配慮



- 「日本型枠における考え方」については、後町委員から頂いたペーパーを整理したもの。
- 「検討事項」については、事務負担の軽減、基準づくりの簡素化の観点から、国交省から提案。
- 調査項目等を調整の上、団体会員企業への実態調査を行うことを予定。

	日本型枠における考え方	検討事項
2次下請企業の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○各下請け施工会社が上位会社の施工ツリー全体での評価に「合意」した場合のみ、上位会社への評価点数加算をルール化することによって、客観的な施工能力を評価することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2次下請企業の専属率は、100%に限定してはどうか。 ※合意のみの場合、2重の申請があり得るのではないか。 ○OCCUSにおける施工体制パターンに記載のある2次下請企業を、被評価企業の動員力対象とすることはどうか。
評価の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○2次下請企業の技能者の人数、技能者の資格を1次下請企業に「加算」 ※技能者の資格；建設マスター、登録基幹技能者、1級技能士 	<ul style="list-style-type: none"> ○技能者が複数の資格を持っている場合があるので、例えば、レベル3以上の人数として、1人につき1つの評価としたらどうか。
評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ○2次下請企業の技能者の人数、資格をポイント化し、1次下請企業に加算(専属率を加味して加算) 	<ul style="list-style-type: none"> ○専属率による上乗せ計算は行わず、一律で上乗せするのはどうか。 ※既に合意があるので、一律計上してもよいのではないか。

○選択項目の当事者間の同意により『二次下請けの技術力、動員力を一次下請け企業の評価に加算』について(2次下請企業の範囲について)

- 2次下請け企業の専属率は、100%に限定してみてもどうか は現実的に不可能。
- 一定の専属率(個人的には80%~90%)をクリアすれば、一次会社・二次会社間の合意があればそれで構わないのではないか。
- 一つの企業に加算を容認した企業が、複数の会社に対して加算を容認するような行動を禁止するシステムとルール作りが重要。
- 加算についての容認期間の設定も必要。
※2~3年程度として、合意締結会社のどちらか一方が合意破棄の申請を提出した段階で加算を停止した方がよい。
- CCUSにおける企業情報を活用することを前提にしなければ、CCUSの普及にプラス作用を及ぼしませんので、これは絶対に必要。

専門工事企業の技術力・動員力について(提供頂いたデータ)

		技能者数 2点	建設マスター 30点	登録基幹技能者 30点	1級技能士 15点	合計
1次下請企業	G建設	5		1	2	70
2次下請企業	M工務店	5	1	3	3	175
	A型枠	9	1	1	2	108
	J	12		3	4	174
	F工務店	6		1	1	57
	H工務店	3				6
		40				538

(企業単体の評価)

		技能者数 2点	建設マスター 30点	登録基幹技能者 30点	1級技能士 15点	合計
2次下請企業	M工務店	5	1	3	3	175
	J	12		3	4	174
	A型枠	9	1	1	2	108
1次下請企業	G建設	5		1	2	70
2次下請企業	F工務店	6		1	1	57
	H工務店	3				6

(技術力・動員力の評価)

		技能者数 2点	建設マスター 30点	登録基幹技能者 30点	1級技能士 15点	合計	技術力・動員力
1次下請企業	G建設	5		1	2	70	538
2次下請企業	M工務店	5	1	3	3	175	175
	J	12		3	4	174	174
	A型枠	9	1	1	2	108	108
	F工務店	6		1	1	57	57
	H工務店	3				6	6

○技術力・動員力で評価をすることにより、1次下請企業の評価は上がることになる。
 ○ただし1次下請企業の評価の基準を作成するためにサンプルが必要。

(5) 全建総連における検討について

建設キャリアアップシステムにおける 工務店評価基準の策定に向けて

全国建設労働組合総連合／(一社)JBN・全国工務店協会

工務店評価基準の策定に向けた論点整理(案)

1. 制度設計における課題と方向性

(1) 評価対象について

○評価のあり方については、①元請、下請、②従事現場(町場、新丁場、野丁場)、③事業規模、④新築住宅・住宅リフォーム工事など多岐にわたる視点が考えられるが、まずは事業規模別で、かつ原則として住宅建築分野において元請をしている事業者を対象として、タイプG(中小事業者)、タイプS(一人親方)として検討してはどうか。

《評価対象工務店(タイプG)》

次の1. から3. の基準を満たすこと。ただし、3. については、中小企業基本法に基づく中小企業(建設業においては資本金3億円以下、常時使用する従業員300人以下)の割合が95%以上である企業評価実施団体の会員等には適用しない。

1. 建設キャリアアップシステムにおいて1人以上の建築大工が技能者登録されていること(家族従事者含む)。
2. 完成工事高のうち、新築住宅及び住宅リフォーム工事の比率が概ね70%以上であること。
3. 資本金が概ね3000万円以下で、かつ1年間の完成工事高が概ね5億円以下であること。

《評価対象工務店(タイプS)》

次の1. 及び2. の基準を満たすこと。

1. 原則として、建築大工の能力評価基準においてレベル3以上の者であること。
 2. 完成工事高のうち、新築住宅及び住宅リフォーム工事の比率が概ね70%以上であること。
- ※) 1. については、2024年4月1日以降、新規に評価を受ける者は必須とする。

(2) 評価方法について

○評価に際しては、評価内容ごとに25点、50点、75点、100点と点数を付け、項目区分ごとに基準を設定し、☆4つで評価してはどうか。

○項目区分ごとの☆4つの評価に加えて、共通項目及び選択項目の項目区分の評価を合算し、☆4つで総合評価(認定証発行など)をした方がエンドユーザーに対するアピールになるのではないか。

○選択項目の項目区分の配点については、共通項目と比較して過大とならないよう、共通項目の項目区分の合計点数の概ね1.3倍以内とし、かつ共通項目の合計点数と選択項目の合計点数は同等としてはどうか(一人親方については別基準を検討)。

○評価基準の名称はどうか。例:「工務店評価基準」「住宅建築評価基準」など。

(3) その他

○評価基準に記載している「技能者」の職種の取り扱いについては、工務店に雇用されている技能者は建築大工以外の職種も想定されるが、今回は建築大工の能力評価基準と連動している部分が太宗を占めるため、建築大工を対象とすることでどうか。

○暫定基準案に基づき、8月にトライアル(試行調査)を実施し、その結果に基づいて配点及び項目の修正をしてはどうか。

工務店評価基準の策定に向けた論点整理(案)

2. 見える化する項目の設定

(1) 共通項目

○業種ごとに設定する完工高及び事業所におけるキャリアアップカード保有者数について、「工務店」としての評価基準案は適切か。

○住宅建築分野において馴染まない見える化項目及び評価基準はないか。

例: 適正取引の受講の有無(あまり馴染まない)、建災防のCOHSMS認定(事業者の負担が大きい。費用もかかる)、所属技能者のレベル3以上の割合(住宅建築関係の事業所の8割を占める5人未満事業所が低評価になる)、最大請負金額(1棟当たりの建築費用は通常2000～3000万円であり、事業者によって大きな差が生じないため意味がないのではないか)

(2) 選択項目

1) 項目設定について

○項目に妥当性があり客観的な証明が可能か。評価方法及び基準は適切か。

○証明書類の準備において、事業主に過度な負担が生じないか。申請書類の確認作業をする際、事務担当者に著しい負担が生じないか。

○法令順守、安全衛生、処遇・福利厚生等において「自由記載」としていた項目については、自由記載とする基準を明確化することが困難である他、どの程度記載されるか不透明であることから、今後の検討課題として整理し、当面は評価項目と必須記載項目に限定してはどうか。

2) その他

○年間における評価工務店数は、2000～3000社程度と想定することでどうか。

○評価の受付は、実務作業の平準化を図る観点から、四半期ごと、あるいは2か月に1回でどうか。

○評価の有効期間は、認定時から1年間としてはどうか(建設業許可の更新時期や会員等の有効期間に留意すること)。

○新築住宅や住宅リフォームの件数等は、評価申請時期を考慮し、年度あるいは暦年のいずれかを選択可能としてはどうか。

○基準を改定する場合は、原則として年度ごととしてはどうか。

3. 当面のスケジュール

○5月15日(水) 10:00～12:00	第1回検討会	論点整理及び共通項目、選択項目のあり方について
○6月28日(金) 09:30～11:30	第2回検討会	論点整理及び共通項目、選択項目について
○7月29日(月) 13:00～15:00	第3回検討会	暫定基準及びトライアルの内容の検討
○8～9月		トライアルの実施及び結果集計
○10月上旬	第4回検討会	評価基準案における配点、項目の見直し
○11月中旬	第5回検討会	評価基準案の策定(見える化検討会等の検討状況を踏まえ、必要に応じて年明けも開催)

共通項目における評価基準案

項目区分	項目	評価の内容	評価方法	評価基準	確認方法
基礎情報 (500点)	建設業許可の有無	・許可	①④	無は①、有は④	CCUS
	建設業の営業年数	・許可年数	①②③④	0-4①、5-19②、20-29③、30以上④(要検討)	別途申請
	財務状況等	・資本金(万円)	①②③④	0-499①、500-999②、1000-2999③、3000以上④(内定)	CCUS
		・完成工事高(万円)	①②③④	0-2999①、3000-4999②、5000-19999③、20000以上④	CCUS
	取引先	—	必須記載項目		CCUS
	社員数	—	必須記載項目		別途申請
団体加入	・企業評価実施団体への加入の有無	①④	無は①、有は④	別途申請	
施工能力 (400点)	建設技能者の人数	・キャリアアップカードの保有者数	①②③④	0①、1②、2③、3以上④	CCUS
		・所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合	①②③④	0-9①、10-14、90以上②、15-19、40-89③、20-39④(内定)	CCUS
		・所属技能者に占める29歳以下の者の割合	①②③④	0-9①、10-19②、20-29③、30以上④(内定)	CCUS(※1)
		・所属技能者の平均勤続年数	①②③④	0-9①、10-14②、15-19③、20以上④(内定)	CCUS(※1)
		・キャリアアップカードのレベルごとの人数、最大請負金額、協力会社、表彰実績	必須記載項目		(※2)
施工実績	—	必須記載項目		別途申請	
コンプライアンス (400点)	法令遵守	・処分歴	①④	有は①、無は④	別途申請(※3)
		・法令遵守の取組	①④	無は①、有は④(要検討)	別途申請(※4)
	社会保険加入状況	・社会保険加入状況	①④	無は①、有は④	CCUS
		・安全団体加入状況	①④	無は①、有は④(要検討)	別途申請(※5)

《留意事項》

※1) 29歳以下の割合及び平均勤続年数は、合算して評価することも検討

※2) 最大請負金額、協力会社、表彰実績は、別途申請が必要の可能性

※3) 「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分)で確認可能

※4) 適正取引推進機構等が開催している過去5年の適正取引等の講義の受講の有無

※5) 内容は別途検討(建災防のCOHSMS認定[建設事業場における労働安全衛生マネジメントシステムの構築・実施状況]など)

注1) 赤字は業種ごとに設定する評価基準(工務店基準)。

注2) 上記の「評価基準」については、2019年3月に開催された「専門工事企業の施工能力等の見える化検討会」の資料に基づき、全建総連が独自に試算イメージとして記載している内容が含まれる。

工務店評価〔タイプG〕における選択項目の評価基準案

項目区分	項目	評価の内容	評価方法	評価基準	確認方法
施工能力 (600点)	施工実績等	・新築住宅の元請棟数	①②③④	0①、1-2②、3-4③、5以上④	契約書
		・住宅リフォーム工事(1件100万円以上)	①②③④	0-3①、4-6②、7-9③、10以上④	契約書
		・認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、LCCM住宅、住宅性能表示制度、省エネ性能表示制度の活用	①②③④	0①、1②、2③、3以上④	証明書
		・リフォーム瑕疵保険登録事業者、住宅リフォーム事業者団体登録制度の会員、特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度の会員	①③④	0①、1③、2以上④	証明書、会員証
		・新築住宅及び住宅リフォーム工事における所属技能者以外のレベル3以上の各職技能者の施工	①②③④	0①、1-2②、3-4③、5以上④	要検討(※1)
	・完成工事高に占める住宅建築分野の比率	必須記載項目			
	表彰	・国、地方公共団体、業界団体からの被表彰者	①③④	無は①、有は③、有(国)は④	CCUS(※2)
基礎情報 (人材育成) (400点)	若年者及び女性の確保育成	・35歳未満の技能者、女性技能者	①④	無は①、有は④	CCUS
	技術・技能の向上	・認定職業訓練校(長期・短期訓練)の活用実績、技能五輪、技能グランプリなどの技能競技大会出場者	①③④	無は①、有(短期・長期、競技大会出場)は③、有(競技大会上位4賞)は④	CCUS、証明書等(※3)
	技能者の資格取得	・資格A(所属技能者の平均資格ポイント数) ・資格B(所属技能者の平均資格ポイント数)	①②③④ ①②③④	0-9①、10-14②、15-19③、20以上④ 0-2①、3-4②、5-6③、7以上④	CCUS(※4)(※6) CCUS(※5)(※6)
基礎情報 (地域貢献) (300点)	防災活動への貢献	・災害協定締結団体の会員または消防団員、災害協定に基づく支援実績または災害ボランティアの実績	①③④	無は①、有(会員、団員)は③、有(実績)は④	証明書等(※7)
	担い手確保・育成	・キャリア教育の実施	①④	無は①、有は④	証明書等(※8)
	地域住宅資材等の活用	・地域型住宅グリーン化事業のグループ登録及び実績	①③④	無は①、有(登録)は③、有(実績)は④	証明書等

注1) 評価項目として検討してきた経済産業省の「健康経営優良法人の認定」については、活用事業者が極めて少数であること、「労働安全衛生大会・労働安全衛生研修会等の出席」については、主催団体等による修了書発行が限定的であることから、今後の検討課題として取り扱う。

注2) 「表彰」は、「基礎情報」の「人材育成」に移すことも選択肢として考えられる。

注3) 資格ポイントの対象となっている職長・安全衛生責任者教育、職長・安全衛生責任者能力向上教育については、「コンプライアンス」に移す方法もある。

注4) 資格ポイントについては、AとBを統合し、別途、所属技能者の資格ポイントの合計数で評価する方法や、多能工など生産性向上の観点から建築大工以外の職種の資格を評価対象にする方法もある。

選択項目(工務店評価〔タイプG〕)における評価基準案

《留意事項》

- ※1)「新築住宅及び住宅リフォーム工事における所属技能者以外のレベル3以上である各職技能者の施工」は、建築大工の他、型枠、基礎、鉄筋、内装、電気、塗装、板金、左官、タイル、配管、防水、造園などの関連職種においてレベル3以上の技能者が施工した実績がある場合の該当職種数で評価。施工日数は問わない。
- ※2) 評価の③は、地方公共団体による卓越した技能者、優秀技能者、技能功労者、青年優秀技能者表彰など技能に関する表彰、中央及び都道府県職業能力開発協会による表彰、全国及び都道府県技能士会(連合会)による表彰。評価の④は、卓越した技能者(現代の名工)、優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰、住生活月間功労者表彰、安全優良職長厚生労働大臣顕彰、職業能力開発関係厚生労働大臣表彰。
- ※3) 建築大工職種における技能競技大会出場者は、技能五輪、技能グランプリ、団体が実施する技能競技大会を対象とする。団体が実施する技能競技大会の場合は、国土交通省、厚生労働省、林野庁のいずれかの後援を得たものであること。
- ※4) 資格Aのポイントは以下の通り。
- ・10点(登録建築大工基幹技能者)
 - ・8点(1級建築大工技能士、枠組壁建築技能士、1級建築施工管理技士、1級建築士)
 - ・6点(2級建築大工技能士、2級建築施工管理技士、2級及び木造建築士、職業訓練指導員、職長・安全衛生責任者教育、職長・安全衛生責任者能力向上教育)
 - ・5点(増改築相談員)
 - ・4点(3級建築大工技能士)
- ※5) 資格Bのポイントは以下の通り。
- ・4点(作業主任者技能講習)
 - ・2点(特別教育、安全衛生教育)
- ※6) 資格取得ポイントにおいて、1人の技能者が上位等級等の資格等を有している場合は、上位の点数のみポイントとする。
例: 建築大工技能士(1級と2級)、建築施工管理技士(1級と2級)、建築士(1級と2級・木造)、足場の組立て等(作業主任者技能講習と特別教育)
- ※7) 災害協定における評価は、国または地方公共団体と締結した団体の会員等を対象とし、事業者、所属技能者の双方を対象とする。災害ボランティアの活動証明書は、社会福祉協議会あるいはボランティアを主催した団体が発行したものに限る。
- ※8) キャリア教育については、国、地方公共団体、教育機関、都道府県職業能力開発協会及び技能士会のいずれかが関与したもので、かつ所属団体等が証明できるものに限る。内容は未就業者を対象としたものづくり体験教室や技術指導等の実施、インターンシップの受入などとする。
- ※9) 評価項目のうち、以下については、有効期間を設ける。
- ・15年(災害協定に基づく支援実績、技能競技大会の上位4賞の受賞者)
 - ・10年(認定職業訓練校の長期訓練の活用実績、災害ボランティア〔累積5日以上〕)
 - ・7年(技能競技大会の出場者)
 - ・5年(認定職業訓練校の短期訓練の活用実績、地域型住宅グリーン化事業におけるグループ登録及び施工実績)
 - ・3年(キャリア教育)

工務店評価〔タイプS〕における共通項目及び選択項目の評価基準案

【共通項目】

項目区分	項目	評価の内容	評価方法	評価基準	確認方法
基礎情報 (500点)	建設業許可の有無	・許可	①④	無は①、有は④	CCUS
	建設業の営業年数	・許可年数	①②③④	0-4①、5-9②、10-19③、20以上④	別途申請
	財務状況等	・資本金(万円)	①②③④	0-199①、200-499②、500-799③、800以上④	CCUS
		・完成工事高(万円)	①②③④	0-999①、1000-1999②、2000-3999③、4000以上④	CCUS
	取引先	—	必須記載項目		CCUS
団体加入	・企業評価実施団体への加入の有無	①④	無は①、有は④	別途申請	
コンプライアンス (200点)	法令遵守	・処分歴	①④	有は①、無は④	別途申請
	社会保険加入状況	・社会保険加入状況	①④	無は①、有は④	CCUS

【選択項目】

項目区分	項目	評価の内容	評価方法	評価基準	確認方法
施工能力 (700点)	施工実績等	・新築住宅の元請	①④	無は①、有は④	契約書
		・住宅リフォーム工事の施工(1件100万円以上)	①②③④	0①、1-2②、3-4③、5以上④	契約書
		・リフォーム瑕疵保険登録事業者、住宅リフォーム事業者団体登録制度の会員、特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度の会員	①③④	0①、1③、2以上④	証明書、会員証
		・新築住宅及び住宅リフォーム工事におけるレベル3以上の各職技能者の施工	①②③④	0①、1-2②、3-4③、5以上④	要検討(※1)
	・完成工事高に占める住宅建築分野の比率	必須記載項目			
技術・技能の向上	・国、地方公共団体、業界団体からの表彰、技能五輪や技能グランプリ等の技能競技大会出場経験	①③④	無は①、有(競技大会出場)は③、有(表彰・競技大会上位4賞)は④	CCUS等(※2) 証明書等(※3)	
技能者の資格取得	・資格A(登録建築大工基幹技能者) ・資格B(資格ポイント)	①④ ①②③④	無は①、有は④ 0-9①、10-14②、15-24③、25以上④	CCUS CCUS(※4)(※5)	
基礎情報 (地域貢献) (200点)	防災活動への貢献	・災害協定締結団体の会員または消防団員、災害協定に基づく支援実績または災害ボランティアの実績	①③④	無は①、有(会員、団員)は③、有(実績)は④	証明書等(※6)
	担い手確保・育成	・キャリア教育の実施	①④	無は①、有は④	団体証明書等(※7)

注)職長・安全衛生責任者教育等を資格ポイントとして評価する方法もある。

工務店評価〔タイプS〕における評価基準案

《留意事項》

※1)「新築住宅及び住宅リフォーム工事におけるレベル3以上の各職技能者の施工」は、建築大工の他、型枠、基礎、内装、電気、塗装、板金、左官、タイル、配管、防水、造園などの関連職種レベル3以上の技能者が施工した実績がある場合の該当職種数で評価。施工日数は問わない。

※2)表彰③は、地方公共団体による卓越した技能者、優秀技能者、技能功労者、青年優秀技能者表彰など技能に関する表彰、中央及び都道府県職業能力開発協会による表彰、全国及び都道府県技能士会(連合会)による表彰。表彰④は、卓越した技能者(現代の名工)、優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰、住生活月間功労者表彰、安全優良職長厚生労働大臣顕彰、職業能力開発関係厚生労働大臣表彰とする。

※3)建築大工職種における技能競技大会出場経験は、技能五輪、技能グランプリ、団体が実施する技能競技大会を対象とする。団体が実施する技能競技大会の場合は、国土交通省、厚生労働省、林野庁のいずれかの後援を得たものであること。

※4)資格ポイントは以下の通り。

- ・8点(1級建築大工技能士、枠組壁建築技能士、1級建築施工管理技士、1級建築士)
- ・6点(2級建築大工技能士、2級建築施工管理技士、2級及び木造建築士、職業訓練指導員、職長・安全衛生責任者教育、職長・安全衛生責任者能力向上教育)
- ・5点(増改築相談員)
- ・4点(作業主任者技能講習)
- ・2点(特別教育、安全衛生教育)

※5)資格取得ポイントにおいて、1人の技能者が上位等級等の資格等を有している場合は、上位の点数のみポイントとする。

例:建築大工技能士〔1級と2級〕、建築施工管理技士〔1級と2級〕、建築士〔1級と2級・木造〕、足場の組立て等(作業主任者技能講習と特別教育)

※6)災害協定における評価は、国または地方公共団体と締結した団体の会員等を対象とし、事業者、所属技能者の双方を対象とする。災害ボランティアの活動証明書は、社会福祉協議会あるいはボランティアを主催した団体が発行したものに限り。

※7)キャリア教育については、国、地方公共団体、教育機関、都道府県職業能力開発協会及び技能士会のいずれかが関与したもので、かつ所属する団体等が証明できるものに限り。内容は未就業者を対象としたものづくり体験教室や技術指導等の実施、インターンシップの受入などとする。

※8)評価項目のうち、以下については、有効期間を設ける。

- ・15年(災害協定に基づく支援実績、技能競技大会の上位4賞の受賞者)
- ・10年(災害ボランティアの実績〔累積5日以上〕)
- ・7年(技能競技大会の出場)
- ・3年(キャリア教育)

工務店評価におけるタイプ別の総合評価基準案

タイプG(中小事業所)

項目区分	点数	合計点数	☆	☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
基礎情報(共通) 人材育成(選択) 地域貢献(選択)	500点 400点 300点	1200点	300点未満	300点以上600点未満	600点以上900点未満	900点以上
施工能力(共通) 施工能力(選択)	400点 600点	1000点	250点未満	250点以上500点未満	500点以上750点未満	750点以上
コンプライアンス(共通)	400点	400点	150点未満	150点以上250点未満	250点以上300点未満	300点以上
総合評価	2600点		〇〇点未満	〇〇点以上〇〇点未満	〇〇点以上〇〇点未満	〇〇点以上

※) 共通項目の合計点数は1300点、選択項目の合計点数は1300点。

タイプS(一人親方)

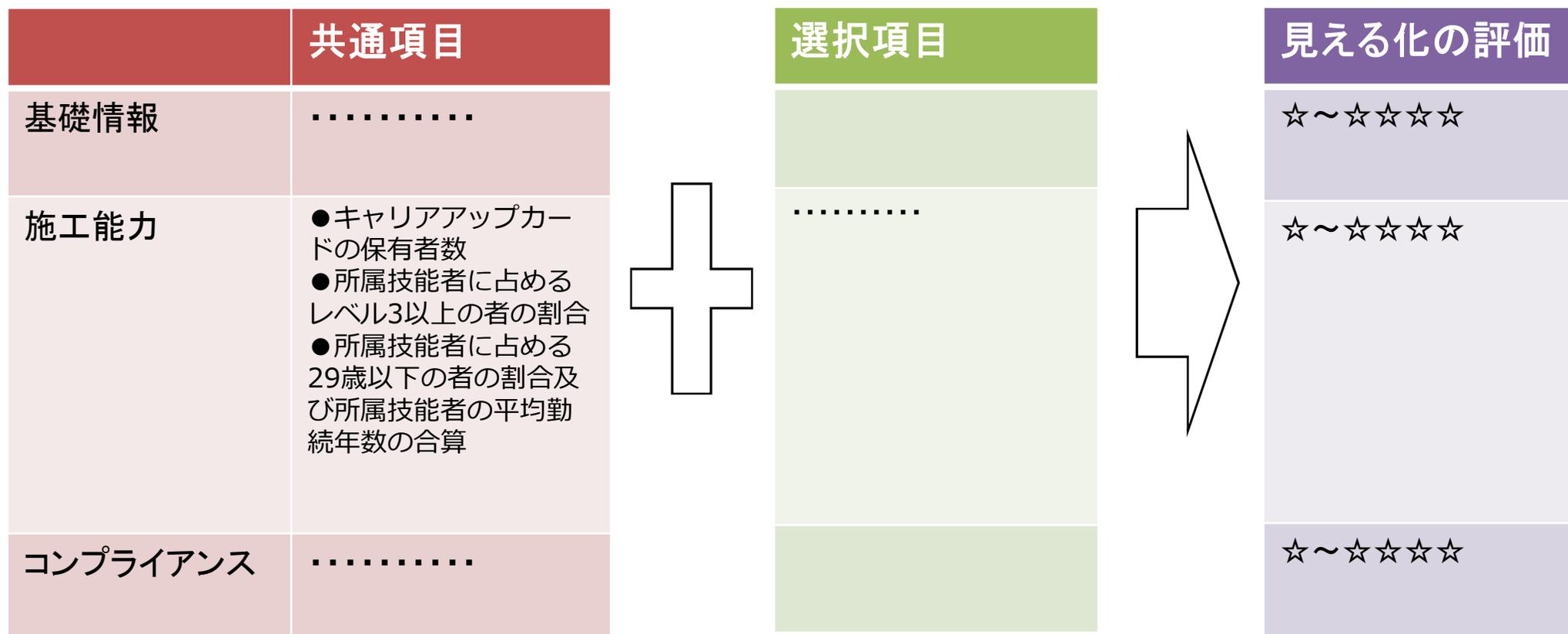
項目区分	点数	合計点数	☆	☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
基礎情報(共通) 地域貢献(選択)	500点 200点	700点	200点未満	200点以上400点未満	400点以上550点未満	550点以上
施工能力(選択)	700点	700点	200点未満	200点以上400点未満	400点以上550点未満	550点以上
コンプライアンス(共通)	200点	200点	50点	-	-	200点
総合評価	1600点		〇〇点未満	〇〇点以上〇〇点未満	〇〇点以上〇〇点未満	〇〇点以上

※) 共通項目の合計点数は700点、選択項目の合計点数は900点。

(6) 日左連における検討について

日左連における見える化の評価のイメージ(案)

- 基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について評価
- 各項目とも各業種共通の「共通項目」と団体独自の「選択項目」を合わせて、評価を行う。
- 共通項目の評価と比較して選択項目が過大にならないよう配慮



評価基準案(基礎情報、施工能力)

評価基準案(基礎情報)

	項目平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

配点	許可の有無	許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
25	無	30年未満	500万円未満	3000万円未満	無
50		30年以上40年未満	500万円以上 1000万円未満	3000万円以上 1億円未満	
75		40年以上50年未満	1000万円以上 3000万円未満	1億円以上 3億円未満	
100	有	50年以上	3000万円以上	3億以上	有
	CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請

評価基準案(施工能力)

	項目平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

配点	キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合	所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算	所属技能者に占める30歳以下の者の割合	
				所属技能者に占める30歳以下の者の割合	技能者の平均勤続年数
25	5名未満	10%未満	合算した点数が50点	10%未満→25点	10年未満→25点
50	5名以上15名未満	10%以上15%未満 90%以上100%未満	合算した点数が50点超100点未満	10%以上20%未満→50点	10年以上15年未満→50点
75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した点数が100点以上150点未満	20%以上30%未満→75点	15年以上20年未満→75点
100	30名以上	20%以上40%未満	合算した点数が150点以上	30%以上→100点	20年以上→100点
	CCUS	CCUS	検討中	検討中	検討中

日左連提供データでのシミュレーションについて

○日左連より提供のあった、100社（※）のデータにより、シミュレーション

○基礎情報については、資本金、完成工事高、許可年数、許可の有無、団体加入の有無について、評価基準案に当てはめて、評価を行う。（ただし、完成工事高については、業種実態に合わせたデータとする。）

例えば、資本金1,050万円、完成工事高1億3千万円、許可年数56年、許可有、団体加入の会社の場合
資本金（75点）+完成工事高（75点）+許可年数（100点）+許可有り（100点）+団体加入（100点）
合計 450点 平均 90点 → 評価 ☆☆☆☆

○施工能力については、所属技能者数（キャリアアップカードの保有者数）、所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合、所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数について、評価基準案に当てはめて、評価を行う。（ただし、所属技能者数については、全ての者が建設キャリアアップシステムのカード取得する前提とする。また、所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合は、データがないので☆3つと想定）

例えば、所属技能者16名、職長3名（想定）、29歳以下の技能者2名、平均勤続年数49年の場合
所属技能者（75点）+職長（75点）+所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数（100点）
合計 250点 平均 83点 → 評価 ☆☆☆☆
※所属技能者に占める29歳以下の者の割合・・・50点 平均勤続年数・・・100点 合計 150点 → 100点評価

※提供のあった108社のうち、異常値のあった8社分を除いたデータ

企業番号	資本金(千円)	完工高(千円)	建設業許可の取得年数(年)
1	10,500	130,000	56
2	18,000	266,725	53
3	10,000	159,254	57
4	10,000	121,191	30
5	10,000	496,126	50
6	10,000	200,000	48
7	10,000	106,902	44
8	3,000	47,500	40
9	3,000	12,000	5
10	3,000	380,711	25
11	7,000	60,889	40
12	5,000	186,490	44
13	15,000	345,894	46
14	10,000	171	27
15	10,000	330,847	48
16	3,000	60,000	0
17	3,000	150,000	35
18	3,000	158,000	3
19	3,000	138,000	28
20	3,000	120,000	28
21	3,000	40,000	0
22	3,000	100,210	29
23	5,000	108,000	4
24	3,000	140,000	6
25	10,000	60,000	30
26	3,000	235,000	38
27	10,000	800,022	47
28	15,000	319,720	37
29	72,000	17,700	45
30	22,000	269,677	30
31	14,000	613,374	55
32	3,000	30,000	0
33	5,000	50,000	13

34	10,000	94,329	4
35	10,000	55,117	26
36	3,000	38,000	35
37	12,000	293	69
38	5,000	250,000	35
39	10,000	53,000	24
40	10,000	215,330	51
41	10,000	185,000	41
42	3,000	163,775	4
43	5,000	10,000	4
44	2,000	73,000	5
45	3,000	89,395	13
46	10,000	158,622	42
47	10,000	136,000	27
48	5,000	63,000	28
49	5,000	170,000	31
50	10,000	434,000	38
51	10,000	130,000	56
52	21,600	544,638	45
53	99,650	2,210,885	64
54	10,000	130,000	47
55	5,000	160,000	3
56	9,000	216,056	4
57	10,000	322,206	46
58	10,000	192,000	47
59	5,000	219,000	40
60	10,000	548,000	45
61	10,000	237,233	53
62	3,000	207,903	17
63	5,000	120,000	48
64	10,000	441,000	46
65	12,695	544,000	68
66	10,000	204,315	7

67	6,000	126,000	49
68	3,000	66,610	2
69	3,000	240,000	18
70	3,000	160,000	45
71	5,500	144,596	49
72	5,000	50,000	45
73	5,000	200,000	25
74	3,000	60,000	40
75	10,000	200,000	57
76	10,000	91,000	31
77	10,000	107,000	0
78	3,000	100,000	50
79	10,000	60,000	44
80	10,000	60,000	28
81	10,000	387,197	3
82	5,000	50,000	29
83	10,000	50,000	40
84	10,000	325,305	46
86	10,000	130,000	32
88	20,000	237,559	24
89	25,000	485,940	9
90	5,000	205,200	61
91	0	30,000	45
92	0	60,000	30
93	20,000	222,000	35
94	3,000	200,000	26
95	3,000	181,880	43
96	5,000	250,000	35
97	11,950	161,138	45
98	5,000	382,000	30
99	5,000	229,624	44
100	3,000	420,000	42
101	5,000	120,000	37
102	3,000	279,105	17

日左連、評価基準案(基礎情報)、100社データ

連番	資本金	完工高	許可年数	許可の有無	団体の加	合計	平均	基礎情報の評価
1	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
2	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
3	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
4	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
5	75	100	100	100	100	475	95	☆☆☆☆
6	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
7	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
8	25	50	75	100	100	350	70	☆☆☆
9	25	25	25	100	100	275	55	☆☆☆
10	25	100	25	100	100	350	70	☆☆☆
11	50	50	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
12	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
13	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
14	75	25	25	100	100	325	65	☆☆☆
15	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
16	25	50	25	25	100	225	45	☆☆
17	25	75	50	100	100	350	70	☆☆☆
18	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
19	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
20	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
21	25	50	25	25	100	225	45	☆☆
22	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
23	50	75	25	100	100	350	70	☆☆☆
24	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
25	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
26	25	75	50	100	100	350	70	☆☆☆
27	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
28	75	100	50	100	100	425	85	☆☆☆☆
29	100	25	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
30	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
31	75	100	100	100	100	475	95	☆☆☆☆
32	25	50	25	25	100	225	45	☆☆
33	50	50	25	100	100	325	65	☆☆☆

34	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
35	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
36	25	50	50	100	100	325	65	☆☆☆
37	75	25	100	100	100	400	80	☆☆☆☆
38	50	75	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
39	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
40	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
41	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
42	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
43	50	25	25	100	100	300	60	☆☆☆
44	25	50	25	100	100	300	60	☆☆☆
45	25	50	25	100	100	300	60	☆☆☆
46	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
47	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
48	50	50	25	100	100	325	65	☆☆☆
49	50	75	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
50	75	100	50	100	100	425	85	☆☆☆☆
51	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
52	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
53	100	100	100	100	100	500	100	☆☆☆☆
54	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
55	50	75	25	100	100	350	70	☆☆☆
56	50	75	25	100	100	350	70	☆☆☆
57	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
58	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
59	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
60	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
61	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
62	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
63	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
64	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
65	75	100	100	100	100	475	95	☆☆☆☆
66	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆

67	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
68	25	50	25	100	100	300	60	☆☆☆
69	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
70	25	75	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
71	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
72	50	50	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
73	50	75	25	100	100	350	70	☆☆☆
74	25	50	75	100	100	350	70	☆☆☆
75	75	75	100	100	100	450	90	☆☆☆☆
76	75	50	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
77	75	75	25	25	100	300	60	☆☆☆
78	25	75	100	100	100	400	80	☆☆☆☆
79	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
80	75	50	25	100	100	350	70	☆☆☆
81	75	100	25	100	100	400	80	☆☆☆☆
82	50	50	25	100	100	325	65	☆☆☆
83	75	50	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
84	75	100	75	100	100	450	90	☆☆☆☆
86	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
88	75	75	25	100	100	375	75	☆☆☆☆
89	75	100	25	100	100	400	80	☆☆☆☆
90	50	75	100	100	100	425	85	☆☆☆☆
91	25	50	75	100	100	350	70	☆☆☆
92	25	50	50	100	100	325	65	☆☆☆
93	75	75	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
94	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆
95	25	75	75	100	100	375	75	☆☆☆☆
96	50	75	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
97	75	75	75	100	100	425	85	☆☆☆☆
98	50	100	50	100	100	400	80	☆☆☆☆
99	50	75	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
100	25	100	75	100	100	400	80	☆☆☆☆
101	50	75	50	100	100	375	75	☆☆☆☆
102	25	75	25	100	100	325	65	☆☆☆

【基礎情報の評価の割合】		
☆☆☆☆	61	61%
☆☆☆	36	36%
☆☆	3	3%
☆	0	0%
	100	100%

【資本金の評価の割合】		
100点 (3千万円以上)	2	2%
75点 (1千万円以上3千万円未満)	47	47%
50点 (500万円以上1千万円未満)	22	22%
25点 (500万円未満)	29	29%
	100	100%

【完成工事高の評価の割合】		
100点 (3億円以上)	19	19%
75点 (1億円以上3億円未満)	52	52%
50点 (3000万円以上1億円未満)	24	24%
25点 (3000万円未満)	5	5%
	100	100%

(評価の傾向)

- 基本的な傾向としては、資本金等について、全鉄筋と同じ傾向となっている。
- 完成工事高については、業界実態に合わせて設定。

【許可年数の評価の割合】		
100点 (50年以上)	14	14%
75点 (40年以上50年未満)	32	32%
50点 (30年以上40年未満)	17	17%
25点 (30年未満)	37	37%
	100	100%

日左連、評価基準案(施工能力)、100社データ

企業番号	キャリアアップカード保有者数	29歳以下の人数	29歳以下の割合	平均勤続年数
1	16	2	13%	49
2	30	4	13%	21
3	28	1	4%	28
4	20	5	25%	18
5	23	7	30%	14
6	19	5	26%	10
7	8	0	0%	15
8	7	1	14%	19
9	13	3	23%	15
10	39	2	5%	11
11	5	0	0%	8.1
12	9	4	44%	12
13	22	2	9%	47
14	17	0	0%	26
15	18	4	22%	16
16	4	2	50%	19
17	10	2	20%	20
18	8	3	38%	27.65
19	5	3	60%	7
20	12	0	0%	18
21	3	0	0%	17.3
22	3	3	100%	10
23	6	2	33%	3
24	3	1	33%	9
25	5	1	20%	14
26	12	1	8%	20
27	25	4	16%	18
28	51	5	10%	25
29	16	16	100%	3
30	15	5	33%	40
31	32	7	22%	17
32	3	0	0%	30
33	2	1	50%	8

34	10	0	0%	26
35	2	0	0%	17
36	4	0	0%	20
37	35	8	23%	32
38	5	0	0%	15
39	6	2	33%	24
40	14	0	0%	18
41	9	0	0%	35
42	7	2	29%	10
43	5	0	0%	15
44	4	3	75%	6.5
45	6		0%	25
46	14	2	14%	19
47	8	2	25%	15.8
48	4	0	0%	19
49	8	1	13%	2
50	4	0	0%	20
51	15	2	13%	30
52	10	1	10%	10
53	190	33	17%	54
54	7	2	29%	10
55	13	3	23%	34
56	7	1	14%	9
57	17	0	0%	26.7
58	12	2	17%	24
59	23	1	4%	14
60	23	4	17%	25
61	15	3	20%	30
62	2		0%	14
63	2	0	0%	42
64	18	6	33%	16.4
65	43	14	33%	18
66	11	0	0%	30

67	8	0	0%	37
68	8	0	0%	24
69	20	5	25%	15
70	16	5	31%	12
71	18	3	17%	30
72	1	0	0%	40
73	14	2	14%	25
74	5	0	0%	27
75	20	5	25%	34.1
76	6	1	17%	20
77	6	1	17%	12
78	16	1	6%	20
79	8	1	13%	30
80	3	0	0%	15
81	24	12	50%	4
82	5	1	20%	38
83	4	1	25%	25.5
84	18	3	17%	4
86	8	0	0%	40
88	22	6	27%	23
89	10	0	0%	20
90	24	3	13%	27
91	1	0	0%	37
92	5	0	0%	15
93	5	0	0%	27
94	10	3	30%	12
95	14	0	0%	29
96	12	2	17%	18
97	10	0	0%	31
98	33	7	21%	25
99	18	2	11%	20
100	15	11	73%	14
101	24	10	42%	15
102	4	2	50%	10

日左連、評価基準案(施工能力)、100社データ

進番	キャリアアップカード保有者数	レベル3以上の割合	29歳以下割合	平均勤続年数	29歳以下の割合と平均勤続年数の割合	29歳以下の割合と平均勤続年数の合算した評価	合計	平均	施工能力の評価
1	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
2	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆
3	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
4	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆
5	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆
6	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆
7	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆
8	50	75	50	75	125	75	200	66.7	☆☆
9	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆
10	100	75	25	50	75	50	225	75.0	☆☆☆
11	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆
12	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
13	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
14	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
15	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆
16	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆
17	50	75	75	25	100	75	200	66.7	☆☆
18	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆
19	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆
20	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆
21	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆
22	25	75	100	50	150	100	200	66.7	☆☆
23	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆
24	25	75	100	25	125	75	175	58.3	☆☆
25	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆
26	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆
27	75	75	50	75	125	75	225	75.0	☆☆☆
28	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
29	75	75	100	25	125	75	225	75.0	☆☆☆
30	75	75	100	100	200	100	250	83.3	☆☆☆
31	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆
32	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆
33	25	75	100	25	125	75	175	58.3	☆☆

34	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
35	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆
36	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆
37	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆
38	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
39	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆
40	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
41	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
42	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆☆
43	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
44	25	75	25	25	50	25	125	41.7	☆☆
45	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
46	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
47	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆
48	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆
49	50	75	50	25	75	50	175	58.3	☆☆☆
50	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆
51	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
52	50	75	50	50	100	75	200	66.7	☆☆☆
53	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆
54	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆☆
55	50	75	75	100	175	100	225	75.0	☆☆☆
56	50	75	50	25	75	50	175	58.3	☆☆☆
57	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
58	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
59	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆☆
60	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
61	75	75	75	25	100	75	225	75.0	☆☆☆
62	25	75	25	50	75	50	150	50.0	☆☆☆
63	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆
64	75	75	100	75	175	100	250	83.3	☆☆☆
65	100	75	100	75	175	100	275	91.7	☆☆☆
66	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆

67	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
68	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
69	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆
70	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆
71	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
72	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆
73	50	75	50	100	150	100	225	75.0	☆☆☆
74	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
75	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆
76	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
77	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆☆
78	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆
79	50	75	50	100	150	100	225	75.0	☆☆☆
80	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆
81	75	75	25	25	50	25	175	58.3	☆☆☆
82	50	75	75	100	175	100	225	75.0	☆☆☆
83	25	75	75	25	100	75	175	58.3	☆☆☆
84	75	75	25	25	50	25	175	58.3	☆☆☆
86	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
88	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆
89	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
90	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
91	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆
92	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆
93	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
94	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆
95	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
96	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆☆
97	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆
98	100	75	75	100	175	100	275	91.7	☆☆☆
99	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆
100	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆☆
101	75	75	100	75	175	100	250	83.3	☆☆☆
102	25	75	100	50	150	100	200	66.7	☆☆☆

【施工能力の評価の割合】		
☆☆☆☆	43	43%
☆☆☆	56	56%
☆☆	1	1%
☆	0	0%
	100	100%

(評価の傾向)
 ○29歳以下の割合が低い結果となった一方、平均勤続年数は長い傾向があるため、合算した方が、平準化した評価となる。
 ○1企業あたりの従業員数について、5名以上15名未満の層が多いことから、施工能力としての評価が下がる傾向がある。

【キャリアアップカード保有者数の割合】		
100点 (30名以上)	8	8%
75点 (15名以上30名未満)	29	29%
50点 (5名以上15名未満)	45	45%
25点 (5名未満)	18	18%
	100	100%

【平均勤続年数の割合】		
100点 (20年以上)	46	46%
75点 (15年以上20年未満)	23	23%
50点 (10年以上15年未満)	16	16%
25点 (10年未満)	15	15%
	100	100%

【29歳以下の割合】		
100点 (30%以上)	17	17%
75点 (20%以上30%未満)	18	18%
50点 (10%以上20%未満)	15	15%
25点 (10%未満)	50	50%
	100	100%

【29歳以下の割合と平均勤続年数の合算】		
100点 (合算した点数が150点以上)	33	33%
75点 (合算した点数が100点以上150点未満)	55	55%
50点 (合算した点数が75点)	7	7%
25点 (合算した点数が50点)	5	5%
	100	100%

日左連、評価基準案(基礎情報、施工能力の合算)

連番	資本金	完工高	許可年数	許可の有無	団体加入	キャリアアップカード保有者割合	レベル3以上の割合	29歳以下割合	平均勤続年数	29歳以下の割合と平均勤続年数の合算した ¹⁾ 値	29歳以下の割合と平均勤続年数の合算した ²⁾ 値	合計	平均	基礎情報の評価	施工能力の評価
1	75	75	100	100	100	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
2	75	75	100	100	100	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆	☆☆☆☆
3	75	75	100	100	100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
4	75	75	50	100	100	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
5	75	100	100	100	100	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
6	75	75	75	100	100	75	75	75	50	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
7	75	75	75	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
8	25	50	75	100	100	50	75	50	75	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
9	25	25	25	100	100	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
10	25	100	25	100	100	100	75	25	50	75	50	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
11	50	50	75	100	100	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆☆	☆☆☆
12	50	75	75	100	100	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
13	75	100	75	100	100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
14	75	25	25	100	100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
15	75	100	75	100	100	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
16	25	50	25	25	100	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆	☆☆☆
17	25	75	50	100	100	50	75	75	25	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
18	25	75	25	100	100	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
19	25	75	25	100	100	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
20	25	75	25	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
21	25	50	25	25	100	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆	☆☆☆
22	25	75	25	100	100	25	75	100	50	150	100	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
23	50	75	25	100	100	50	75	100	25	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
24	25	75	25	100	100	25	75	100	25	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
25	75	50	50	100	100	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
26	25	75	50	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
27	75	100	75	100	100	75	75	50	75	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
28	75	100	50	100	100	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
29	100	25	75	100	100	75	75	100	25	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
30	75	75	50	100	100	75	75	100	100	200	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
31	75	100	100	100	100	100	75	75	75	150	100	275	91.7	☆☆☆	☆☆☆☆
32	25	50	25	25	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆	☆☆☆
33	50	50	25	100	100	25	75	100	25	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
34	75	50	25	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
35	75	50	25	100	100	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
36	25	50	50	100	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
37	75	25	100	100	100	100	75	25	100	125	75	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
38	50	75	50	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
39	75	50	25	100	100	50	75	100	100	200	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
40	75	75	100	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
41	75	75	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
42	25	75	25	100	100	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
43	50	25	25	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
44	25	50	25	100	100	25	75	25	25	50	25	125	41.7	☆☆☆	☆☆
45	25	50	25	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
46	75	75	75	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
47	75	75	25	100	100	50	75	75	75	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
48	50	50	25	100	100	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
49	50	75	50	100	100	50	75	50	25	75	50	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
50	75	100	50	100	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆

51	75	75	100	100	100	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
52	75	100	75	100	100	50	75	50	50	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
53	100	100	100	100	100	100	75	50	100	150	100	275	91.7	☆☆☆	☆☆☆☆
54	75	75	75	100	100	50	75	75	50	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
55	50	75	25	100	100	50	75	75	100	175	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
56	50	75	25	100	100	50	75	50	25	75	50	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
57	75	100	75	100	100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
58	75	75	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
59	50	75	75	100	100	75	75	25	50	75	50	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
60	75	100	75	100	100	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
61	75	75	100	100	100	75	75	25	25	100	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
62	25	75	25	100	100	25	75	25	50	75	50	150	50.0	☆☆☆	☆☆☆
63	50	75	75	100	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
64	75	100	75	100	100	75	75	100	75	175	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
65	75	100	100	100	100	100	75	100	75	175	100	275	91.7	☆☆☆	☆☆☆☆
66	75	75	25	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
67	50	75	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
68	25	50	25	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
69	25	75	25	100	100	75	75	75	75	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
70	25	75	75	100	100	75	75	100	50	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
71	50	75	75	100	100	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
72	50	50	75	100	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
73	50	75	25	100	100	50	75	50	100	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
74	25	50	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
75	75	75	100	100	100	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
76	75	50	50	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
77	75	75	25	25	100	50	75	25	50	75	50	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
78	25	75	100	100	100	75	75	25	100	125	75	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
79	75	50	75	100	100	50	75	50	100	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
80	75	50	25	100	100	25	75	25	75	100	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
81	75	100	25	100	100	75	75	25	25	50	25	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
82	50	50	25	100	100	50	75	75	100	175	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
83	75	50	75	100	100	25	75	75	25	100	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
84	75	100	75	100	100	75	75	25	25	50	25	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
86	75	75	50	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
88	75	75	25	100	100	75	75	75	100	175	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
89	75	100	25	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
90	50	75	100	100	100	75	75	50	100	150	100	250	83.3	☆☆☆	☆☆☆☆
91	25	50	75	100	100	25	75	25	100	125	75	175	58.3	☆☆☆	☆☆☆
92	25	50	50	100	100	50	75	25	75	100	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
93	75	75	50	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
94	25	75	25	100	100	50	75	100	50	150	100	225	75.0	☆☆☆	☆☆☆☆
95	25	75	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
96	50	75	50	100	100	50	75	25	25	50	25	150	50.0	☆☆☆	☆☆☆
97	75	75	75	100	100	50	75	25	100	125	75	200	66.7	☆☆☆	☆☆☆
98	50	100	50	100	100	100	75	75	100	175	100	275	91.7	☆☆☆	☆☆☆☆
99	50	75	75	100	100	75	75	50	10						

○基礎情報、施工能力の合算の結果

基礎情報☆☆☆☆ 施工能力☆☆☆☆	33	33%
基礎情報☆☆☆☆ 施工能力☆☆☆	28	28%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆☆☆	10	10%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆☆	25	25%
基礎情報☆☆ 施工能力☆☆☆	3	3%
基礎情報☆☆☆ 施工能力☆☆	1	1%
	100	100%

【基礎情報の評価の割合】		
☆☆☆☆	61	61%
☆☆☆	36	36%
☆☆	3	3%
☆	0	0%
	100	100%

【施工能力の評価の割合】		
☆☆☆☆	43	43%
☆☆☆	56	56%
☆☆	1	1%
☆	0	0%
	100	100%

- 満点評価(基礎情報☆☆☆☆、施工能力☆☆☆☆)が33%となっているが、組合企業の比率的として見ても多いか、適切か。
- 全体的な評価のバランスについては、平準化されている傾向はあるが、適切か。

見える化における評価の表記について

見える化における評価の表記について

○見える化の評価については、基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目について、評価を行うこととしている。（平成30年9月20日、専門工事業の施工能力の見える化等に関する検討会、中間とりまとめ）

○3項目を評価することにより、専門工事企業の施工能力等の企業情報を表すことを目的としているが、貸切バス事業者安全性評価認定制度のようにHP等で一覧で表す場合などには、エンドユーザーへのアピールや分かりやすさという観点も考慮する必要があるか。その場合、3項目のうち施工能力を表記する方法や平均点を示す方法などが考えられる。

【表記のイメージ】

認定年度	都道府県	業種	企業名	施工能力	問い合わせ先	HPアドレス
20●●年度	北海道	鉄筋工事業	○○○(株)	☆☆☆☆	x-x x-x x
			・			
			・			
20●●年度	北海道	鉄筋工事業	■■■(株)	☆☆☆	x-x x-x x

※施工能力の評価にリンクを貼り、全体の評価を見ることにしたらどうか。

項目区分	項目	申請内容（イメージ）
基礎情報 ☆☆☆☆	建設業許可の有無	建設業法上の建設業許可 有
	建設業の営業年数	○○年
	財務状況等	○○指標 取引銀行；△△銀行○○支店 取引先；●●建設、▼▼工務店
	社員数	○○名
	団体加入	専門工事業団体に加入
施工能力 ☆☆☆☆	建設技能者の人数	キャリアアップカードの保有人数 ○名 キャリアアップカードのレベル4-○名 レベル3-○名 レベル2-○名 レベル1-○名 動員力 ○○名
	施工実績	■■病院、□□ビル
コンプライアンス ☆☆☆☆	建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況	建設業法による監督処分、労働基準関係法令違反 無
	社会保険加入状況	雇用保険、健康保険、年金保険 加入

参考：貸切バスの例(貸切バス事業者安全性評価認定制度)

制度概要

- 制度目的** 利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取組の促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与すること
- 制度開始** 平成23年4月
※制度の概要については、国土交通省自動車局の有識者委員会(「貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度検討委員会」)において検討、とりまとめ。

評価の方法

- 運営主体** (公社)日本バス協会
- 評価主体** (公社)日本バス協会 貸切バス事業者安全評価認定委員会 (学識経験者、有識者、国土交通省、日本バス協会)
- 評価対象** 貸切バス事業者(任意。約1400事業者認定)(バス協会会員・非会員を問わない)
- 評価期間** 原則として2年間 ※一定の死傷事故を引き起こした場合、一定の行政処分を受けた場合等は認定の取消し



SAFETY BUSマーク(3つ星)

○評価のフロー

- 貸切バス事業者が申請書・評価シートに必要事項を記入し、協会に郵送で提出
- 日本バス協会が書面審査及び訪問審査を実施
- 貸切バス事業者安全評価認定委員会において評価を決定(3つ星、2つ星、1つ星、ランク外)
- 「認定事業者」(1つ星～3つ星)を日本バス協会HP・国土交通省HPにおいて公表

○申請料 有料

- 公表内容** 事業者名、電話番号等、保有台数、上記評価結果、認定年度
※個々の評価項目についての詳細や、点数等の情報は非公開。

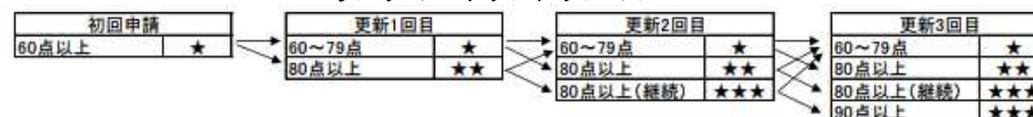
- 評価の効果** ・認定事業者にはステッカー(SAFETY BUSマーク)を交付し、車体に表示することができる。
・訪日外国人向け貸切バスについて、臨時営業区域を設定できるようになる。(旅客課長通達)

評価の内容

- ①安全性に対する取組 (デジタル式運行記録計の活用の有無、ドライブレコーダーを活用した教育・指導の有無等)
- ②事故及び行政処分の状況 (有責の死傷事故の発生状況、転覆等の事故の発生状況等)
- ③運輸安全マネジメント状況 (輸送の安全確保の責任体制、安全方針の策定と全従業員への周知徹底等) について評価し、点数化。

→合計得点を算出し、その時点での当該貸切バス事業者のランクに応じたランク分け(3つ星、2つ星、1つ星、ランク外)。
【詳細右記】

ランクのステップアップのフロー



貸切バス事業者安全性評価認定制度 認定事業者一覧

○公益社団法人日本バス協会のHPには、貸切バス事業者安全性評価認定制度・認定事業者一覧が以下のとおり公表されている。

貸切バス事業者安全性評価認定制度 認定事業者一覧(2019年06月24日現在)

【認定種別について】

- | | |
|-----|---|
| 三ツ星 | (★★★) …二ツ星の認定を2年間継続し、かつ得点が80点以上の事業者は三ツ星の認定となります。 |
| 二ツ星 | (★★) …一ツ星の認定を2年間継続し、かつ得点が80点以上の事業者は二ツ星の認定となります。 |
| 一ツ星 | (★) …得点が60点以上の事業者は一ツ星の認定となります。なお、はじめて申請する事業者は全て一ツ星からのスタートとなります。 |

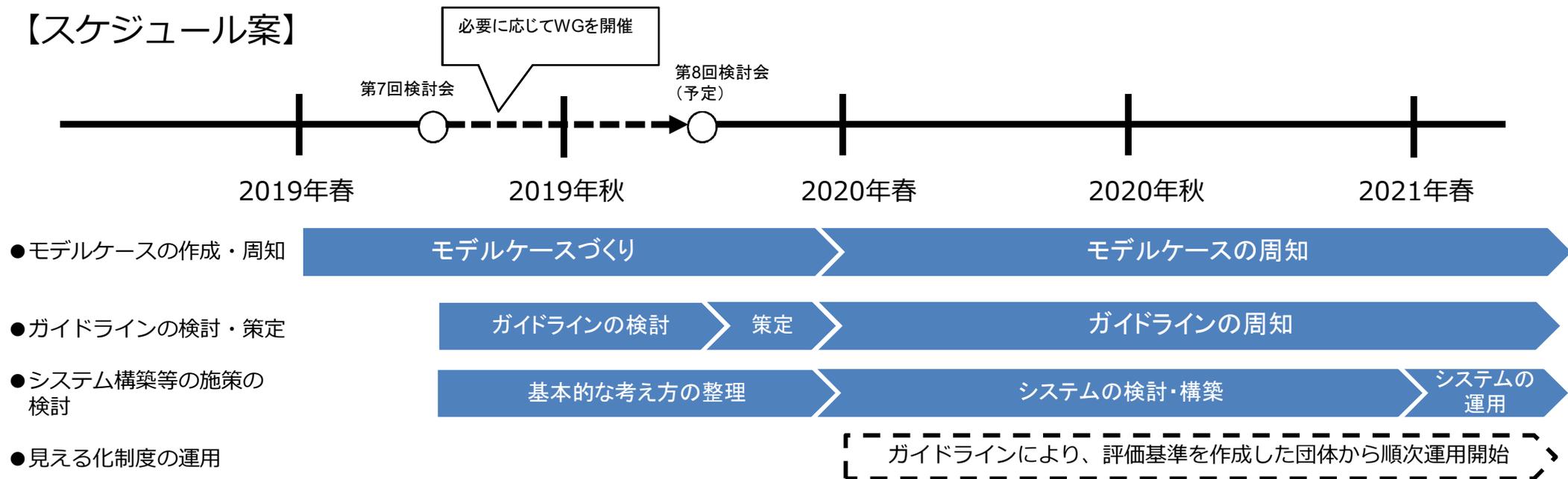
認定年度	都道府県	事業者名	認定種別	認定期限	車両数	問合先電話番号	ホームページアドレス
2018年	北海道	宗谷バス株式会社	★★★	2020/12/31	55	0162-32-5151	http://www.soyabus.co.jp/
2018年	北海道	道南バス株式会社	★★★	2020/12/31	51	0143-45-2131	http://www.donanbus.co.jp/
2018年	北海道	株式会社坂本輸送サービス(スマイル観光)	★★★	2020/12/31	35	0133-72-8004	www.smile-kankou.co.jp
2018年	北海道	北海道観光バス株式会社(東京バスグループ)	★★★	2020/12/31	32	0138-50-4000	http://www.hokkaidokankobus.jp/
2018年	北海道	札幌バス株式会社(東京バスグループ)	★★★	2020/12/31	25	011-888-7500	http://www.sapporobus.jp/
2018年	北海道	北海道バス株式会社(東京バスグループ)	★★★	2020/12/31	23	011-882-1111	http://www.hokkaidoubus-newstar.jp/
2018年	北海道	十勝バス株式会社	★★★	2020/12/31	22	0155-37-6525	www.tokachibus.jp
2018年	北海道	三和交通株式会社	★★★	2020/12/31	18	0133-72-8130	https://sk-sanwakankou.jp
2018年	北海道	あつまバス株式会社	★★★	2020/12/31	16	0145-27-2311	http://atsumabus.com
2018年	北海道	空知中央バス株式会社	★★★	2020/12/31	12	0125-24-8855	http://www.sorachi.chuo-bus.co.jp
2018年	北海道	旭川電気軌道株式会社	★★★	2020/12/31	11	0166-31-5241	http://www.asahikawa-denkidou.jp
2018年	北海道	北海道北見バス株式会社	★★★	2020/12/31	10	0157-68-1011	https://www.h-kitamibus.co.jp/
2018年	北海道	根室交通株式会社	★★★	2020/12/31	8	0153-24-2202	http://www.nemurokotsu.com
2018年	北海道	どなん交通株式会社	★★★	2020/12/31	8	0143-45-2131	http://www.donanbus.co.jp/
2018年	北海道	アイ・オール北海道バス株式会社	★★★	2021/12/31	7	0152-8005	http://www.ikaidobus.jp/
2018年	北海道	木野バス株式会社(観光バス)	★★★	2020/12/31	72	090-830-8110	http://www.koyobus.jp
2018年	沖縄県	結株式会社(ゆいバス)	★	2020/12/31	28	098-840-3161	http://www.yui-bus.co.jp/
2018年	沖縄県	株式会社小禄運輸(おろくバス)	★	2020/12/31	21	098-988-9292	http://www.orokutrans.co.jp
2018年	沖縄県	株式会社中部観光サービス	★	2020/12/31	17	098-851-4907	
2018年	沖縄県	いりおもて観光株式会社	★	2020/12/31	13	0980-85-5333	http://www.iriomote-kanko.jp
2018年	沖縄県	有限会社ハイウェイ沖縄	★	2020/12/31	11	098-856-4991	
2017年	沖縄県	東運輸株式会社	★	2019/12/31	35	0980-82-2054	http://www.azumabus.co.jp

今後のスケジュールについて

見える化スケジュールについて

- モデルケースづくりについては、これまで議論した共通項目をベースに、WGと並行して複数の団体と個別に行う。
- モデルケースの作成とあわせて、ガイドラインを策定する。併せて、システム構築やインセンティブなどの対応可能な施策の検討を行う。
- その後、CCUSとの連動など、システムの検討を行う。
- 今後のスケジュールとしては、ガイドライン策定等についてのWG（ワーキンググループ）を開催し、年内に検討会を開催する予定。

【スケジュール案】



○ガイドラインにおいては、専門工事業団体等が評価機関となり、見える化制度の共通項目、選択項目の評価基準を定めることを求めるものとなる。
 ○ガイドラインを2020年春までに策定予定。

【ガイドライン骨子】			
見える化制度の目的・趣旨		○……	
見える化制度の枠組み		○専門工事業団体等を見える化の評価機関とする。 ○第三者委員会を設置する。 ○国土交通大臣に申請し、認定を行う。	
見える化制度の評価基準	●評価基準の考え方	○評価を受ける者は、CCUSに事業者登録している者に限る。 ○能力評価の認定を受けていることが望ましい。	
	●評価項目の考え方	○基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目において、適切な評価項目の設定を行う。 ○選択項目において、動員力等、自社以外の企業情報を勘案した項目を導入する場合は、以下のとおりとする。 ・動員力の評価は二次まで。三次以下の事業者は評価に入れない。 ・評価に入れる二次事業者は、CCUSに登録している事業者に限る。	
		共通項目	○基礎情報、施工能力、コンプライアンスの3項目を設定する。
		選択項目	○団体の任意で設定し、基礎情報、施工能力、コンプライアンスに分類する。
	●評価の段階	○4段階とする。ただし、4段階を算出するための小項目の段階は任意で設定可能。	
	●評価の配点	○適切な配点を設定する。(事例を添付)	
	●基準設定の考え方		○共通項目と選択項目の配分について、共通項目より選択項目の配点が大きくなるよう配慮にする。
共通項目		○事例を添付	
	選択項目	○団体の任意で設定し、基礎情報、施工能力、コンプライアンスに分類する。	
その他		○評価の表記方法 ○……	

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会 における重点課題について

1. 趣旨

- 建設業における社会保険加入の推進については、平成24年より「社会保険未加入対策推進協議会」、平成29年より「建設業社会保険推進連絡協議会」を開催し、行政、学識、建設業関係団体が連携して、社会保険加入対策に取り組んできたところ。
- こうした取り組みを通じ、建設業における社会保険加入状況は着実に改善しているが、将来にわたり建設業の担い手を確保していくためには、社会保険加入を含めた建設技能者の更なる処遇改善の取組が必要。
- 平成30年3月、建設業における働き方改革を加速化するため、「長時間労働の是正」、「給与・社会保険」、「生産性向上」の3つの分野における新たな施策をとりまとめた「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定。
- 建設技能者の処遇改善は待ったなしの状況にあることから、建設業働き方加速化プログラムを踏まえ、平成30年6月、「建設業社会保険推進連絡協議会」を発展的に改組し、社会保険加入の徹底に加えて、建設キャリアアップシステムの普及推進や適切な賃金水準の確保など、同プログラムにおける「給与・社会保険」の分野に関する取組を議題とする「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」を設置。関係者が連携して、建設業における社会保険加入対策や処遇改善の取組を推進していく。

2. 主な議題

社会保険加入の徹底、建設キャリアアップシステムの普及推進、建設技能者の適切な賃金水準の確保、建設業退職金共済制度 など

3. 構成団体等

別添の通り

4. その他

・地方ブロック毎に設置している建設業社会保険推進・処遇改善地方連絡協議会において、地方における取組の推進や浸透を図っていく。

構成団体等(五十音順)

学識経験者

蟹澤 宏剛 芝浦工業大建築学部教授

建設業団体(五十音順)

- (一財) 中小建設業住宅センター
- (一社) カーテンウォール・防火開口部協会
- (一社) 建設産業専門団体連合会
- (一社) 住宅生産団体連合会
- (一社) 情報通信エンジニアリング協会
- (一社) 全国基礎工事業団体連合会
- (一社) 全国クレーン建設業協会
- (一社) 全国建行協
- (一社) 全国建設業協会
- (一社) 全国建設産業団体連合会
- (一社) 全国コンクリート圧送事業団体連合会
- (一社) 全国建設室内工事業協会
- (一社) 全国タイル業協会
- (一社) 全国ダクト工業団体連合会
- (一社) 全国中小建設業協会
- (一社) 全国中小建築工事業団体連合会
- (一社) 全国鐵構工業協会
- (一社) 全国道路標識・標示業協会
- (一社) 全国特定法面保護協会
- (一社) 全国防水工事業協会
- (一社) 全日本瓦工事業連盟
- (一社) 鉄骨建設業協会
- (一社) 日本アンカー協会
- (一社) 日本ウエルポイント協会
- (一社) 日本ウレタン断熱協会
- (一社) 日本運動施設建設業協会
- (一社) 日本海上起重技術協会
- (一社) 日本型枠工事業協会
- (一社) 日本機械土工協会
- (一社) 日本基礎建設協会
- (一社) 日本橋梁建設協会
- (一社) 日本金属屋根協会
- (一社) 日本空調衛生工事業協会
- (一社) 日本グラウト協会
- (一社) 日本計装工業会
- (一社) 日本建設業経営協会
- (一社) 日本建設業連合会

- (一社) 日本建設軀体工事業団体連合会
- (一社) 日本建設組合連合
- (一社) 日本建築板金協会
- (一社) 日本在来工法住宅協会
- (一社) 日本左官業組合連合会
- (一社) 日本サッシ協会
- (一社) 日本シャッター・ドア協会
- (一社) 日本潜水協会
- (一社) 日本造園組合連合会
- (一社) 日本造園建設業協会
- (一社) 日本タイル煉瓦工事工業会
- (一社) 日本電設工業協会
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) 日本塗装工業会
- (一社) 日本鳶工業連合会
- (一社) 日本トンネル専門工事業協会
- (一社) 日本内燃力発電設備協会
- (一社) 日本配管工事業団体連合会
- (一社) 日本保温保冷工業協会
- (一社) 日本屋外広告業団体連合会
- (一社) 日本冷凍空調設備工業連合会
- (一社) ビルディング・オートメーション協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート工事業協会
- (一社) フローリング協会
- (一社) マンション計画修繕施工協会
- (公財) 建設業適正取引推進機構
- (公社) 全国解体工事業団体連合会
- (公社) 全国鉄筋工事業協会
- (公社) 日本エクステリア建設業協会
- 消防施設工事業協会
- 全国圧接業協同組合連合会
- 全国板硝子工事協同組合連合会
- 全国管工事業協同組合連合会
- 全国建設業協同組合連合会
- 全国建具組合連合会
- 全国ポンプ・圧送船協会
- 全国マステック事業協同組合連合会
- 全日本板金工業組合連合会
- ダイヤモンド工事業協同組合
- 日本外壁仕上業協同組合連合会
- 日本建設インテリア事業協同組合連合会
- 日本室内装飾事業協同組合連合会

建設業関係団体

- (一財) 建設業振興基金
- (一社) 就労履歴登録機構
- 建設業労働災害防止協会
- (公財) 建設業福祉共済団
- 全国建設労働組合総連合
- 全国社会保険労務士会連合会
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 日本行政書士会連合会
- 日本建設産業職員労働組合協議会

行政関係機関

- 厚生労働省
- 労働基準局労働保険徴収課
- 職業安定局雇用保険課
- 職業安定局建設・港湾対策室
- 雇用環境・均等局勤労者生活課
- 保険局保険課全国健康保険協会管理室
- 年金局事業管理課

国土交通省

- 大臣官房地方課
- 大臣官房技術調査課
- 大臣官房官庁営繕部計画課
- 土地・建設産業局建設業課
- 土地・建設産業局建設市場整備課(事務局)
- 日本年金機構 厚生年金保険部

オブザーバー(発注者団体)

- (一社) 全国住宅産業協会
- (一社) 日本ガス協会
- (一社) 日本経済団体連合会
- (一社) 日本建築士事務所協会連合会
- (一社) 日本自動車工業会
- (一社) 日本電気工業会
- (一社) 日本民営鉄道協会
- (一社) 不動産協会
- (一社) 不動産流通経営協会
- (公社) 全国宅地建物取引業協会連合会
- (公社) 全日本不動産協会
- (公社) 日本建築家協会
- (公社) 日本建築士会連合会
- (公社) 日本建築積算協会
- 電気事業連合会
- 日本商工会議所

オブザーバー(地方関係団体等)

- 全国市長会
- 全国知事会
- 全国町村会
- 総務省自治行政局行政課

【開催状況】

(社会保険未加入対策推進協議会)

- 第1回: H24年 5月29日
社会保険未加入対策の推進の申し合わせ、社会保険加入促進計画の作成依頼 など
- 第2回: H24年 10月31日
社会保険加入促進計画の公表、法定福利費の標準見積り取りまとめ など
- 第3回: H25年 9月26日
社会保険加入促進計画のフォローアップ調査、標準見積書の一斉活用申し合わせ など
- 第4回: H27年 1月19日
社会保険未加入対策に関連する各種調査、法定福利費確保に向けた申し合わせ など
- 第5回: H27年 12月18日
社会保険未加入対策に関連する各種調査、未加入対策の強化に向けた申し合わせ など
- 第6回: H28年 5月20日
目標年次である平成29年度に向けた社会保険未加入対策の取組方針 など
- 第7回: H28年 12月21日
加入徹底の確認や目標年次到来以降の継続実施の必要性の共有 など

(建設業社会保険推進連絡協議会)

- 第1回: H29年 5月 8日
平成29年度取組方針の発表 など
- 第2回: H30年 1月15日
社会保険加入対策に関連する調査、今後の取組の方向性の提示 など

(建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会)

- 第1回: H30年 6月21日
社会保険加入の徹底、建設キャリアアップシステムの普及推進、建設技能者の適切な賃金水準の確保、建退共済制度 など

重点課題1 見積り・契約各段階での法定福利費等の内訳明示の徹底・促進

日建連による「労務費見積り尊重宣言」や、全建における「単価引き上げ分アップ宣言」等の動きを踏まえ、受発注者間、元下間の各段階で「**請負者が、適切な労務費に基づく法定福利費が内訳明示された見積りを行い、注文者・請負者双方が合意して契約する**」という原則を徹底するため、今後、以下の取組を重点的に実施する。

(1) 公共・民間工事における見積り・契約段階での法定福利費内訳明示の活用徹底

⇒ 公共発注工事・民間発注工事における受発注者間・元下間の各段階において、**法定福利費が内訳明示された見積書、請負代金内訳書の活用を徹底・促進**（特に活用が遅れている市区町村発注工事や民間発注工事、元下・下下間への対策）

(2) 公共工事における法定福利費内訳明示の目標設定とフォローアップ

⇒ 公共発注工事における受発注者間・元下間の各段階での見積書・請負代金内訳書における法定福利費内訳明示の**数値目標・目標年度の設定**（公共事業労務費調査において内訳明示の実施状況を確認・フォローアップ）

⇒ 民間発注工事についても、協議会構成員の間で、同様の措置について協議を実施

重点課題2: 社保加入や働き方改革規制逃れを目的とした一人親方化の抑制対策

社会保険未加入企業の建設業許可更新を認めない措置の導入や、有給取得義務化、週休2日工事の拡大、罰則付残業規制の適用といった働き方改革規制の強化、あるいは、消費増税等を契機として、**社員の一人親方化を進める動きを注視し、まじめに社員教育に取り組む企業が不利にならないような環境を確保**するため、今後、以下の取組を重点的に実施する。

(1) 偽装請負が疑われる一人親方を使用する企業に対する対策検討

⇒ 本来、雇用すべき技能者の一人親方化を進める動きの把握と、**実効性のある対策の検討着手**

(2) 社員の社会保険加入や処遇改善に取り組む専門工事企業の積極評価

⇒ 現在制度検討を進めている「専門工事企業の施工能力の見える化」において、社会保険加入等の法令遵守を始め、**技能者の自社雇用、教育・処遇改善に取り組む専門工事企業を積極的に評価**

重点課題3 建設キャリアアップシステム普及促進や建退共加入促進による技能者の処遇改善

建設キャリアアップシステム導入と能力評価基準の整備、専門工事企業の評価実施とともに、建設業退職金共済制度の加入促進が今後の建設技能者の処遇改善に向けて重要であることから、今年度、以下の取組を重点的に実施する。

(1) 建設技能者の能力評価基準の整備加速化

⇒ 建設技能者の能力評価基準の策定主体である登録基幹技能者講習実施機関（現在33職種42団体）については、**本年度中に能力評価基準案をとりまとめ、国土交通大臣への申請を完了し、来年度から4種類のカードを交付することを原則**

(2) カードリーダー設置補助等を活用した建設キャリアアップシステムの普及促進

⇒ **カードリーダー設置のための補助金**（厚生労働省助成金等）その他の支援措置を活用した建設キャリアアップシステムの普及促進

(3) 建設業退職金共済制度の加入拡大による建設技能者の処遇改善

⇒ **証紙の適正な購入・交付**を促進し、**公共・民間工事にかかわらずに正当な退職金が支払われる環境の整備**を図ることにより、建退共制度の加入拡大・建設技能者の処遇改善を実施

重点課題4 外国人受入れ拡大を契機とした国内人材の処遇改善

特定技能外国人の受入れ拡大により、国内人材の処遇を低下させないように、（一社）建設技能人材機構による行動規範の遵守徹底といった業界の取組に加えて、国土交通省においても、今年度以降、受入れの計画の認定に当たって、以下の事項を徹底・促進する。

(1) 国内人材確保の努力を行っていない企業に対して外国人材受入れを認めない措置の徹底

⇒ 今般の新たな外国人材の受入れに当たっては、国内人材確保等の取組を行ってもなお人材を確保することが困難である場合に限り受入れを可能とするものであることを踏まえ、処遇の改善や働き方改革の推進など、**国内人材確保等のための取組を行っていない企業による外国人材受入れを認めないよう徹底**

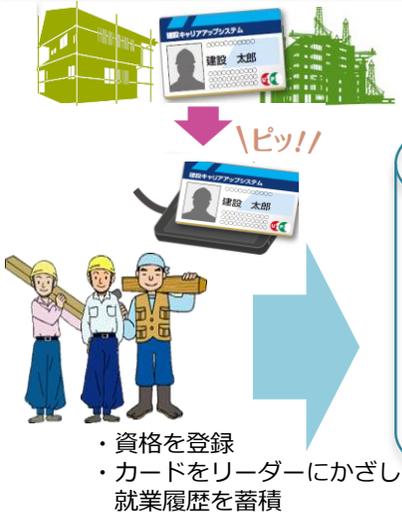
(2) 外国人材受入企業に対する国内人材の処遇改善の徹底

⇒ 特定技能外国人の受入企業に対しては、建設キャリアアップシステム登録や月給制採用、レベル向上に応じた昇給義務化等を受入れ要件としていることを踏まえ、受入企業においては、**特定技能外国人の受入れを契機として、国内人材に対するキャリアアップシステム加入、月給制等の処遇改善措置を促進**

特別講習の実施について

- 建設キャリアアップシステムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用した技能者の能力評価基準を策定。
 - 基準に基づき、技能者の技能について、4段階の客観的なレベル分けを行う。レベル4として登録基幹技能者、レベル3として職長クラスの技能者を位置づけ。
 - 技能レベル(評価結果)を活用して、技能者一人ひとりの技能水準を対外的にPRし、技能に見合った評価や処遇の実現等を図る。
- ※第6回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会(平成31年3月6日)において了承、建設技能者の能力評価制度に関する告示及びガイドラインを平成31年4月1日に施行

業界横断的な経験・技能の蓄積



建設キャリアアップシステム

- 経験(就業日数)
- 知識・技能(保有資格)
- マネジメント能力(職長や班長としての就業日数など)

能力評価基準(※)を策定し、レベルを判定

キャリアアップシステムと連携したレベル判定システム(仮称)を構築・活用

技能の客観的なレベル分け



※専門工事業団体等が職種毎の能力評価基準を策定

技能レベル(評価結果)を活用した処遇改善等

○技能の対外的PR

○キャリアパスの明確化

○専門工事企業の施工能力のPR



キャリアアップに必要な経験や技能が明らかに



所属する技能者のレベルや人数に応じた評価の見える化



発注者(公共・民間)

元請企業

エンドユーザー

取引先や顧客にPR(価格交渉力の強化)

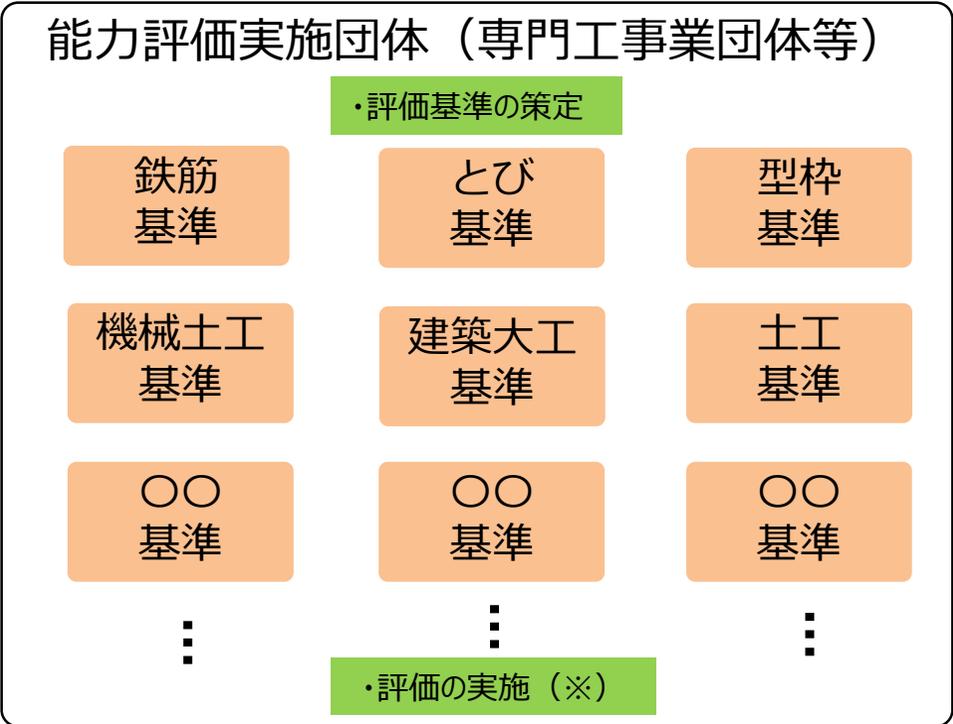
若年層の入職拡大・定着促進

高いレベルの職人を育て、雇用する企業が選ばれていく

国土交通省 **ガイドライン策定**

↑ 評価基準の認定申請
実施規程の届出

↓ 評価基準の認定

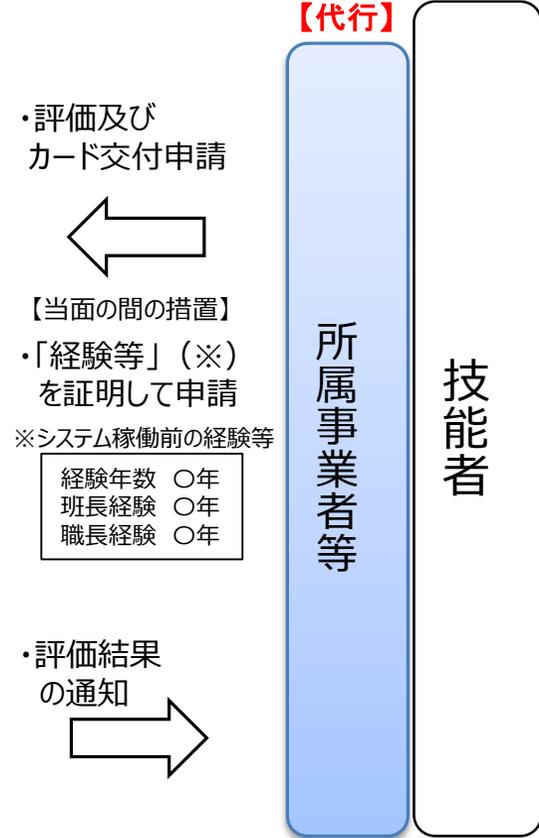


建設キャリアアップシステム

← 技能者情報の依頼

→ 技能者情報を受取

← 評価結果の通知
カード交付申請



※建設キャリアアップシステムと連携したレベル判定システム(仮称)を構築し、活用(平成32年度目途稼働予定)

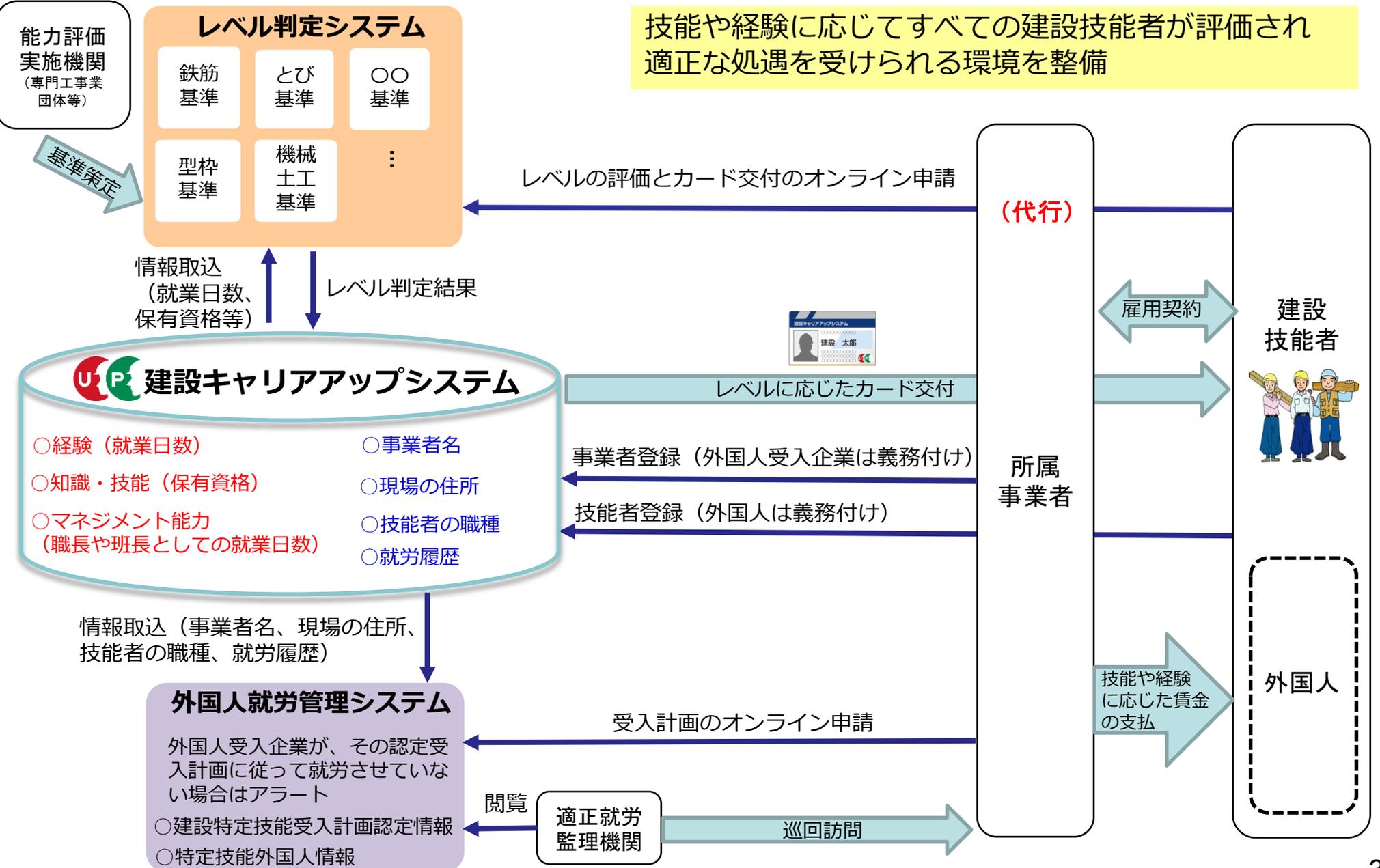


・レベルに応じたカード交付

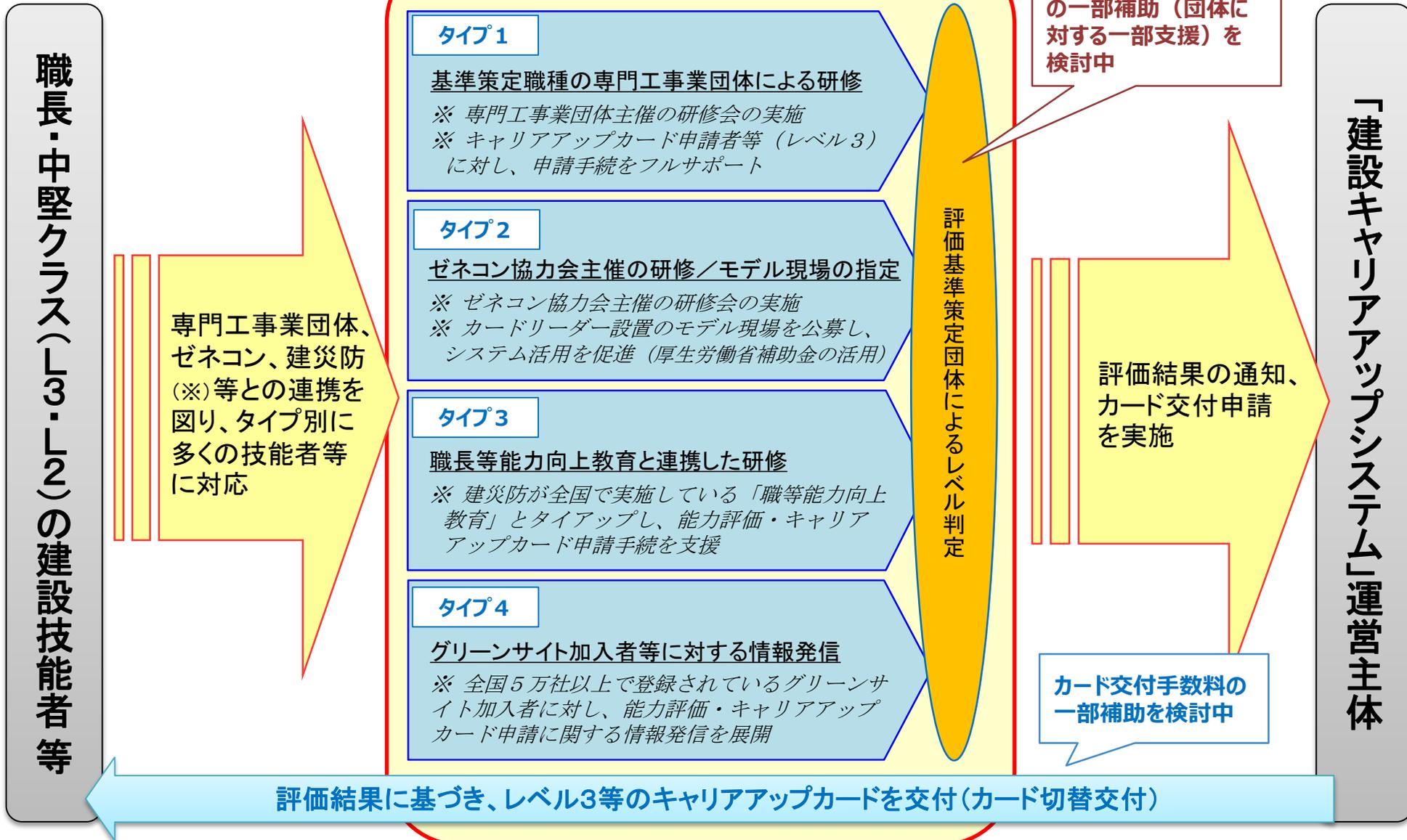
注：能力評価実施団体は、申請者から、評価実施手数料の徴収も可能

(参考)建設キャリアアップシステムと連携したレベル判定システムと外国人就労監理システムのイメージ

技能や経験に応じてすべての建設技能者が評価され適正な処遇を受けられる環境を整備



職長・中堅クラスに対する特別講習のイメージ



職長・中堅クラス（L3・L2）の建設技能者等

専門工事業団体、ゼネコン、建災防（※）等との連携を図り、タイプ別に多くの技能者等に対応

【講習内容】

タイプ1

基準策定職種の専門工事業団体による研修
 ※ 専門工事業団体主催の研修会の実施
 ※ キャリアアップカード申請者等（レベル3）に対し、申請手続をフルサポート

タイプ2

ゼネコン協会主催の研修／モデル現場の指定
 ※ ゼネコン協会主催の研修会の実施
 ※ カードリーダー設置のモデル現場を公募し、システム活用を促進（厚生労働省補助金の活用）

タイプ3

職長等能力向上教育と連携した研修
 ※ 建災防が全国で実施している「職等能力向上教育」とタイアップし、能力評価・キャリアアップカード申請手続を支援

タイプ4

グリーンサイト加入者等に対する情報発信
 ※ 全国5万社以上で登録されているグリーンサイト加入者に対し、能力評価・キャリアアップカード申請に関する情報発信を展開

評価基準策定団体によるレベル判定

能力評価実施手数料の一部補助（団体に対する一部支援）を検討中

評価結果の通知、カード交付申請を実施

カード交付手数料の一部補助を検討中

「建設キャリアアップシステム」運営主体

評価結果に基づき、レベル3等のキャリアアップカードを交付（カード切替交付）

※「建災防」とは、建設業労働災害防止協会の略称

- ① 技能者情報登録の促進を図るため、技能者情報登録者に技能実習を受講させた場合の賃金助成額単価を割増（中小建設事業主向け）
- ② CCUSを活用した働き方改革の取組を支援するため、カードリーダーに係る経費を助成（建設事業主団体向け）

①人材開発支援助成金 （建設労働者技能実習コース）

1.対象となる技能実習

- 安衛法による教習、技能講習、特別教育
- 能開法による技能検定試験のための事前講習
- 教育訓練給付金の支給対象となっている技術検定に関する講習

2.賃金助成額単価

- 労働者数20人以下の中小建設事業主：7,600円/人日
←技能者情報登録者（※）については、8,360円/人日（1割増し）
 - 労働者数21人以上の中小建設事業主：6,650円/人日
←技能者情報登録者（※）については、7,315円/人日（1割増し）
- ※支給申請時点において、登録申請されていること。

3.適用時期

- 平成31年4月1日以降、訓練が開始される技能実習から当該措置を適用

②人材確保等支援助成金 （若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース）

1.対象となる事業

- 入職・職場定着事業（全8事業）のうち「⑤評価・処遇制度の普及等に関する事業」に取り組む場合。
（具体例）
a.評価・処遇制度 b.昇進・昇格基準 c.賃金体系制度
d.諸手当制度等の導入やキャリアパスのモデル作成
e.完全週休二日制度等、労働時間の削減に資する制度の普及 など

2.カードリーダーに係る経費の助成要件

- 上記「評価・処遇制度の普及等に関する事業」に取り組むに当たり、勤務時間の管理等に活用するため、カードリーダー（1台当たり5万円未満のものに限る）を購入あるいは専用アプリを利用した場合（※）
- ※ただし、構成員（直接・間接問わない）に無償で貸し出す場合に限る。

3.助成率

- 中小建設事業主団体：支給対象経費の2/3
- 中小建設事業主団体以外の建設事業主団体：支給対象経費の1/2

4.適用時期

- 平成31年4月1日以降、計画届が提出された事業から当該措置を適用

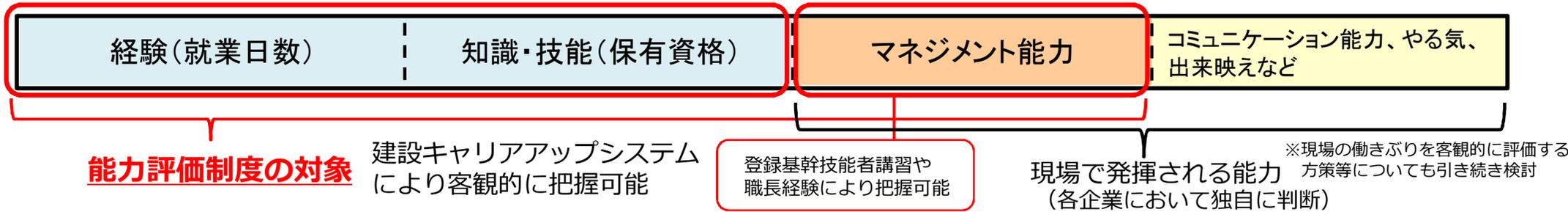
※なお、助成金の活用にあたっては、計画届の提出を含め各種手続き、その他支給要件を設定していますので、詳しくは各労働局にお問い合わせください。

能力評価制度について

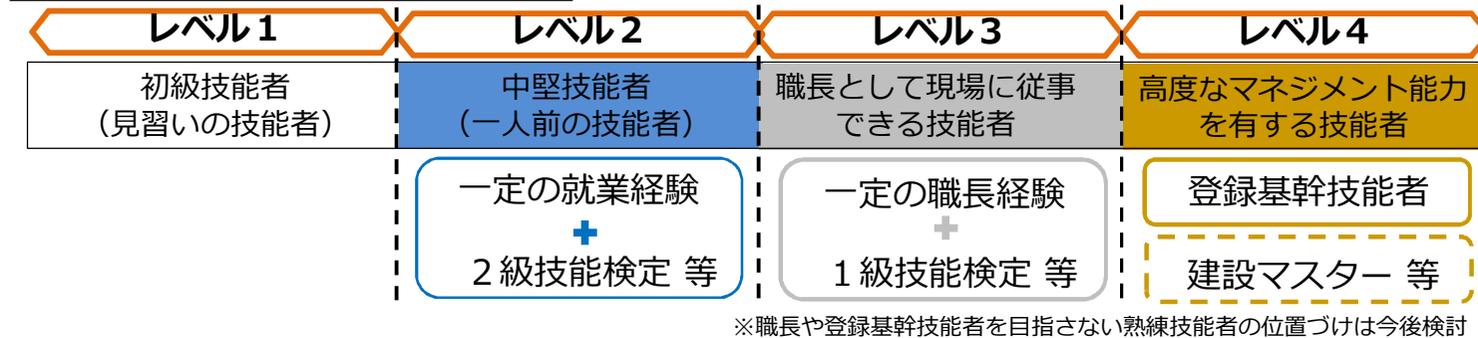
(一部改)

1. 能力評価制度の対象

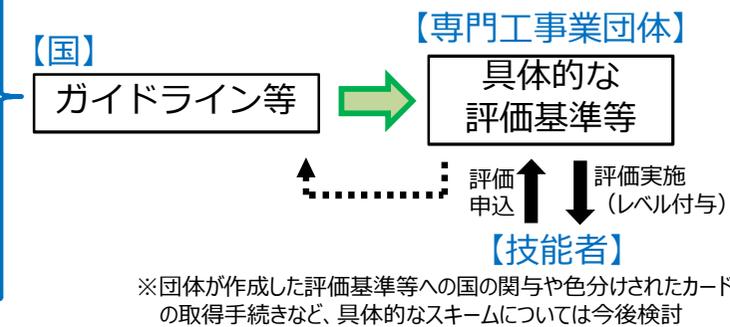
<建設技能者の能力の要素>



2. レベル分けの目安やルール



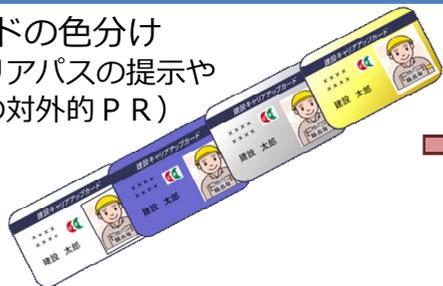
3. 制度枠組み (イメージ)



4. 評価結果の活用

技能者の客観的かつ大まかなレベル分け (処遇改善の土台作り)

○カードの色分け (キャリアパスの提示や技能の対外的PR)



○専門工事企業の施工能力等の見える化への連動

【見える化の対象項目 (イメージ)】

○所属する技能者のレベル、人数 など

→ 高いレベルの職人を育て、雇用する企業が選ばれる環境を整備

「レベル分け」と「現場で発揮される能力」とを組み合わせた活用

○レベル分けを参考とした技能者の適切な処遇の実現

- ・レベル分けを参考として、雇用する企業が技能者の経験やスキルをより適切に反映した給与を決定
- ・高いレベルの技能者のうち、現場での働きぶりが優秀な者に対して手当支給

		鉄筋	とび	型枠	機械土工
レベル1		(建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者)			
レベル2	就業日数 ※1	3年(645日)	3年(645日)	3年(645日)	2年(430日)
	保有資格	・玉掛け技能講習	・玉掛け技能講習 ・足場の組立て等作業主任者技能講習	・丸のご等取扱作業安全衛生教育	○車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習 ○ローラー特別教育
レベル3	就業日数	7年(1505日)	8年(1720日)	7年(1505日)	7年(1505日)
	保有資格 ※2	○1級鉄筋施工技能士(組立て) ○1級鉄筋施工技能士(施工図)	・1級とび技能士	・1級型枠施工技能士 ・玉掛け技能講習 ・型枠支保工の組立て作業主任者技能講習 ・足場の組立て等作業従事者特別教育 ・クレーン運転特別教育 ・高所作業車特別教育 ・酸素欠乏危険作業特別教育(解体工のみ)	○青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター) ○車両系建設機械運転者安全衛生教育 ○ローラー運転者安全衛生教育
	職長又は班長としての就業日数	職長又は班長として 3年(645日)	職長又は班長として 2年(430日)	職長又は班長として 1年(215日)	職長又は班長として 1年(215日)
レベル4	就業日数	10年(2150日)	15年(3225日)	10年(2150日)	10年(2150日)
	保有資格 ※3	○登録鉄筋基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ○安全優良職長厚生労働大臣顕彰 ○卓越した技能者(現代の名工)	○登録とび・土工基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ○安全優良職長厚生労働大臣顕彰	○登録型枠施工基幹技能者 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ・足場の組立て等作業主任者技能講習	○登録機械土工基幹技能者 ○1級建設機械施工技士 ○1級土木施工管理技士 ○優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)
	職長としての就業日数	職長として 3年(645日)	職長として 7年(1505日)	職長として 3年(645日)	職長として 3年(645日)

※1 就業日数:1年を215日として換算。

※2 レベル3の保有資格:レベル2の基準として設定された保有資格も必要。

※3 レベル4の保有資格:レベル2及びレベル3の基準として設定された保有資格も必要。ただし、合理的な理由が認められる場合はこの限りではない。

(例:レベル4の基準「建設機械施工技士」を取得していれば、労働安全衛生法上、建設機械の運転業務を行うことが可能(別途「車両系建設機械運転技能講習」の取得を要しない)。

※4 ○印の保有資格は、いずれかの保有で可。

建設マスター、建設ジュニアマスターについて

優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）

- 「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成に多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰する。
- 「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的とする。

<制度概要>

- 対象
建設現場において工事施工に直接従事している個人
- 要件
 - ①建設現場業務に20年以上直接従事
 - ②年齢40歳以上65歳以下
(相当の理由がある場合に限り、35歳以上40歳未満及び66歳以上の方も対象)
 - ③自己の責任に関する無事故期間が3年以上

○顕彰基準

- ①技能・技術が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③後進の指導育成に努めていること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従業者の模範となっていること

○選考方法

建設業者団体、都道府県及び地方整備局等からの推薦を受けた方を審査委員会において選考

<被顕彰者数>

- 合計人数
10,073人（平成4年～30年）
※女性被顕彰者数の合計37人
- 直近3年間
415人（第25回・平成28年度）
417人（第26回・平成29年度）
422人（第27回・平成30年度）

青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）

- 技能・技術が優秀であり、将来一層の活躍が期待される方を土地・建設産業局長が顕彰する。
- 建設マスターに達するまでの技能の向上のインセンティブを与えると同時に、建設技能者のキャリアアップステージの強化を図ることを目的とする。

<制度概要>

- 対象
建設現場において工事施工に直接従事している個人
- 要件
 - ①建設現場業務に10年以上直接従事
 - ②年齢39歳以下
(相当の理由がある場合に限り、40歳以上の方も対象)
 - ③自己の責任に関する無事故期間が3年以上

○顕彰基準

- ①技能・技術が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③将来その活躍が一層期待されること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従業者の模範となっていること

○選考方法

建設業者団体からの推薦を受けた方を審査委員会において選考

<被顕彰者数>

- 合計人数
425人（平成27年～30年）
※女性被顕彰者数の合計17人
※ジュニアマスターは平成27年度に新設された
- 過去の受賞者数
110人（第1回・平成27年度）
106人（第2回・平成28年度）
108人（第3回・平成29年度）
101人（第4回・平成30年度）

登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件①

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成30年 3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	受講要件	お問い合わせ先
1	登録電気工事基幹技能者 (H20.5.13)	(一社) 日本電設工業協会	8,485	電気、電気通信	実務経験10年以上、職長経験3年以上、第一種電気工事士	03-5413-2165 http://www.jeca.or.jp/
2	登録橋梁基幹技能者 (H20.7.17)	(一社) 日本橋梁建設協会	721	鋼構造物、とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③の全ての資格取得者 ①鋼橋架設等作業主任者技能講習 ②足場の組立等作業主任者技能講習 ③玉掛技能講習	03-3507-5225 http://www.jasbc.or.jp/
3	登録造園基幹技能者 (H20.7.17)	(一社) 日本造園建設業協会 (一社) 日本造園組合連合会	2,914	造園	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級造園技能士	(日造協) 03-5684-0011 http://www.jalc.or.jp/ (造園連) 03-3293-7577 http://www.jllc.or.jp/
4	登録コンクリート圧送 基幹技能者 (H20.7.18)	(一社) 全国コンクリート 圧送事業団体連合会	851	とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級コンクリート圧送施工技能士 ②建設マスター	03-3254-0731 http://www.zenatsuren.com
5	登録防水基幹技能者 (H20.8.19)	(一社) 全国防水工事業協会	1,538	防水	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級防水施工技能士	03-5298-3793 http://www.jrca.or.jp/
6	登録トンネル基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本トンネル専門工事業協会	503	土木、とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①発破技士免許 ②火薬類取扱保安責任者(甲または乙) ③土木施工管理技士(1級、2級) ④建設マスター	03-5251-4150 http://www.tunnel.jp/
7	登録建設塗装基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本塗装工業会	2,636	塗装	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級塗装技能士	03-3770-9901 http://www.nittooso.or.jp/
8	登録左官基幹技能者 (H20.9.1)	(一社) 日本左官業組合連合会	2,219	左官	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級左官技能士 ②職業訓練指導員(左官職種) ③建設マスター ④1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士(仕上げ)	03-3269-0560 http://www.nissaren.or.jp/
9	登録機械土工基幹技能者 (H20.9.17)	(一社) 日本機械土工協会	7,817	土木、とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級建設機械整備技能士 ②職業訓練指導員(土木施工・建設機械運転及び整備) ③コンクリート破砕器作業主任者講習外16種 ④建設マスター ⑤建設機械施工技士 ⑥施工管理技士(土木・建築・管工事・造園)(1級、2級)	03-3845-2727 http://www.jemca.jp/
10	登録海上起重基幹技能者 (H20.9.19)	(一社) 日本海上起重技術協会	1,246	土木、しゅんせつ	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①海上起重作業管理技士 ②建設マスター	03-5640-2941 http://www.kaigikyoku.jp/
11	登録PC基幹技能者 (H20.9.30)	(一社) プレストレスト・ コンクリート工事業協会	961	土木、とび・土工、鉄筋	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①コンクリート架橋等作業主任者講習 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-3260-2545 http://www.pckouji.jp/
12	登録鉄筋基幹技能者 (H20.9.30)	(公社) 全国鉄筋工事業協会	3,781	鉄筋	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級鉄筋技能士	03-5577-5959 http://www.zentekkin.or.jp/index2.html
13	登録圧接基幹技能者 (H20.9.30)	全国圧接業協同組合連合会	528	鉄筋	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①手動ガス圧接技量資格3種又は4種、②高分子天然ガス圧接技量資格3種又は4種	03-5821-3966 http://www.assetsu.com/
14	登録型枠基幹技能者 (H20.9.30)	(一社) 日本型枠工事業協会	5,163	大工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級型枠施工技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-6435-6208 http://www.nikkendaikyoku.or.jp/
15	登録配管基幹技能者 (H20.10.16)	(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会	3,677	管	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級配管技能士	登録配管基幹技能者講習委員会事務局 http://www.nikkuei.or.jp/ (日空衛) 03-3553-6431 (日管連) 03-6803-2563 (全管連) 03-3949-7312
16	登録鷹・土工基幹技能者 (H20.12.12)	(一社) 日本建設躯体工事業団体連合会 (一社) 日本鷹工業連合会	6,477	とび・土工	実務経験10年以上、職長経験8年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級とび技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	(日鷹体) 03-3972-7221 http://www.nihonkuta.or.jp/ (日鷹連) 03-3434-8805 http://www.nittobiren.or.jp/
17	登録切断穿孔基幹技能者 (H20.12.12)	ダイヤモンド工事業協同組合	387	とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上、コンクリート等切断穿孔技能審査(厚生労働省認定)	03-3454-6990 http://www.dca.or.jp/

登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件②

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成30年 3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類	受講要件	お問い合わせ先
18	登録内装仕上工事基幹技能者 (H20.12.26)	(一社) 全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会	3,925	内装仕上	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①1級内装仕上げ施工技能士 ②建築施工管理技士(1級、2級)	(全室協) 03-3666-4482 http://www.zsk.or.jp/ (JCIF) 03-3239-6551 (日装連) 03-3431-2775 http://www.nissouren.jp/
19	登録サッシ・カーテンウォール 基幹技能者 (H21.2.13)	(一社) 日本サッシ協会 (一社) カーテンウォール・防火開口部協会	1,074	建具	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級サッシ施工技能士 ②1級カーテンウォール技能士 ③建設マスター	(サッシ協) 03-6721-5934 http://www.jsma.or.jp/Top/tabid/57 (カ防協) 03-6459-0730 http://www.cw-fw.or.jp
20	登録エクステリア基幹技能者 (H21.3.5)	(公社) 日本エクステリア建設業協会	268	タイル・れんが・ブロック、 とび・土工、石	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級ブロック建築技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級) ④造園施工管理技士(1級、2級)	03-3865-5671 http://jpex.or.jp/
21	登録建築板金基幹技能者 (H21.3.5)	(一社) 日本建築板金協会	3,193	板金、屋根	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④の全ての資格取得者 ①1級建築板金技能士 ②職長特別教育講習 ③アーク溶接作業主任者特別講習 ④玉掛技能講習 ⑤高所作業車運転技能講習	03-3453-7698 http://www.zenban.jp/nichibankyou/nichibankyou-top.html
22	登録外壁仕上基幹技能者 (H21.4.28)	日本外壁仕上業協同組合連合会	293	塗装、左官、防水	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①外壁仕上1級技能者 ②建設マスター	03-3379-4338 http://ngs.cc/index.html
23	登録ダクト基幹技能者 (H21.4.28)	(一社) 日本空調衛生工事業協会 (一社) 全国ダクト工業団体連合会	1,512	管	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級建築板金技能士(ダクト板金) ②管工事施工管理技士(1級、2級)	登録ダクト基幹技能者講習委員会事務局 03-5567-0071 http://www.duct-jp.net/
24	登録保温保冷基幹技能者 (H21.11.27)	(一社) 日本保温保冷工業協会	1,032	熱絶縁	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級熱絶縁技能士(保温保冷工事)	03-3865-0785 http://www.jtia.org/
25	登録グラウト基幹技能者 (H21.11.27)	(一社) 日本グラウト協会	774	とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級土木施工管理技士 ②2級土木施工管理技士(薬液注入) ③2級土木施工管理技士(土木) ④ジェットグラウト技士	03-3816-2681 http://japan-grout.jp/
26	登録冷凍空調基幹技能者 (H22.3.25)	(一社) 日本冷凍空調設備工業連合会	1,078	管	実務経験10年以上、職長経験3年以上、 1級冷凍空調機器施工技能士(冷凍空調機器施工作業)	03-3435-9411 http://www.jarac.or.jp/
27	登録運動施設基幹技能者 (H22.3.25)	(一社) 日本運動施設建設業協会	202	土木、とび・土工、ほ装、造園	実務経験10年以上、職長経験3年以上、運動施設施工技士	03-6683-8865 http://www.sfcja.jp/
28	登録基礎工基幹技能者 (H23.12.16)	(一社) 全国基礎工事業団体連合会 (一社) 日本基礎建設協会	1,363	とび・土工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①土木施工管理技士(1級、2級) ②建築施工管理技士(1級、2級) ③建設機械施工技士(1級、2級) ④基礎施工士	(全基連) 03-3612-6611 http://www.ktrim.or.jp/zenkiren/top.html (基礎協) 03-3551-7018 http://www.kisokyo.or.jp/
29	登録タイル張り基幹技能者 (H24.7.26)	(一社) 日本タイル煉瓦工事業協会	215	タイル・れんが・ブロック	実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級タイル張り技能士	03-3260-9023 http://www.nittaren.or.jp/
30	登録標識・路面標示基幹技能者 (H24.10.29)	(一社) 全国道路標識・標示業協会	1,559	とび・土工、塗装	実務経験10年以上、職長経験3年以上 【道路標識】①～③のいずれかの資格取得者 【路面標示】②または③のいずれかの資格取得者 ①1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士 ②建設マスター ③次に示す条件を全て満たしていること [イ、玉掛け技能講習] ロ、小型移動式クレーン運転技能講習 ハ、高所作業車運転技能講習 ④路面標示施工技能士	03-3262-0836 http://www.zenhyokyo.or.jp/
31	登録消火設備基幹技能者 (H25.7.3)	消防施設工事協会	333	消防施設	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のうちいずれか一つ以上の資格を有する者 ①消防設備士(国家資格)のうち、以下のいずれか一つ以上の資格 甲種第1類・乙種第1類・甲種第2類・乙種第2類・甲種第3類・乙種第3類 ②消防設備点検資格者(第1種) ③「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)	03-3288-0352 http://www.ssk.ecnet.jp
32	登録建築大工基幹技能者 (H26.1.27)	(一社) 全国中小建築工事業団体連合会	349	大工	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級建築大工技能士 ②1級建築施工管理技士 ③2級建築施工管理技士	03-5643-1065 http://www.zenkenren.or.jp/
33	登録硝子工事基幹技能者 (H27.1.22)	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会	363	ガラス工事	実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級建築施工管理技士または2級建築施工管理技士(仕上げ) ②優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) ③1級ガラス施工技能士【職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく】	(全国板硝子工事協同組合連合会) 03-6413-6222 (全国板硝子商工協同組合連合会) 03-5649-8577 http://www.zenshouren.jp/
33職種 42団体 合計			67,437			

登録基幹技能者制度の評価・活用状況

[国土交通省における活用状況の推移]

発注機関	総合評価落札方式の評価項目に設定した工事件数					H29年度 評価方法	
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	評価項目	配点
北海道開発局	14	5	11	39	257	施工能力評価型:企業	登録基幹技能者の配置 1点
東北地方整備局	507	1,060	920	1,193	1,011	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1点
関東地方整備局	62	210	185	287	560	企業の技術力	登録基幹技能者の配置 1点
北陸地方整備局	5	3	2	12	170	企業の能力等	登録基幹技能者の配置 1点
中部地方整備局	4	12	736	1,071	917	企業の能力	登録基幹技能者の配置 1点
近畿地方整備局	657	460	262	299	414	企業の施工能力	登録基幹技能者の配置 1~2点 (総合評価のタイプにより、1工事につき最大2~3点まで)
中国地方整備局	204	407	676	685	732	企業の施工能力	登録基幹技能者を2名以上配置 1点 登録基幹技能者の配置 0.5点 (1工事につき最大1点まで)
四国地方整備局	47	350	334	426	381	その他の企業評価	登録基幹技能者の配置 約1点
九州地方整備局	1,252	727	993	1,210	783	企業の能力等	登録基幹技能者を3名配置:2点 登録基幹技能者を2名配置:1.5点 登録基幹技能者を1名配置:1点 (1工事につき最大2点まで)
沖縄総合事務局	164	126	121	153	126	企業の信頼性・社会性	登録基幹技能者の配置 0.5 ~ 1.2点 (1工事につき最大1.2点まで)

[都道府県・政令指定都市における活用状況の推移]

[都道府県・政令指定都市における導入状況の推移]

発注機関	総合評価落札方式の評価項目に設定した工事件数					評価方法		
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	評価項目	配点	
都道府県	北海道	196	138	159	211	227	担い手の育成・確保	0.5点
	秋田県	-	-	-	7	166	登録基幹技能者の配置	2点
	茨城県	-	-	317	303	500	地域貢献度	1点
	神奈川県	3	6	1	4	6	企業の社会性・信頼性	1点
	新潟県	-	4	7	6	6	企業の技術力	0.5点
	富山県	2	2	9	15	10	登録基幹技能者の配置	5点
	長野県	10	8	15	16	45	技術者要件	0.5点(最大1.5点)
	静岡県	2	7	49	61	38	企業の施工能力	1点
	三重県	-	-	-	2	2	企業の施工能力	5点(最大15点)
	滋賀県	22	74	58	83	33	技術者等の能力	1点
	京都府	13	29	10	12	5	登録基幹技能者の活用	1点
	大阪府	13	32	20	12	21	企業の施工能力	0.3点(最大0.9点)
	島根県	-	3	15	12	9	地域貢献度	1点
	徳島県	-	-	-	22	17	企業の施工能力	2点
	高知県	-	-	-	-	-	地域性・社会性	5点
	長崎県	113	116	90	103	122	企業の施工能力	0.1点(最大0.6点)
	熊本県	-	4	10	11	23	企業の施工能力	1点(型式により0.5点)
	大分県	-	178	157	232	242	配置予定技術者の能力	0.2点
	沖縄県	-	-	-	40	81	企業の能力等	1点
政令指定都市	札幌市	-	-	5	5	43	企業の評価	0.5点
	仙台市	-	-	138	136	131	企業の技術的能力の評価	1点
	相模原市	-	-	-	-	38	企業の社会性・信頼性	0.5点
	静岡市	45	50	54	56	85	企業の社会性・信頼性	1点
	熊本市	-	-	-	-	118	企業の評価	0.5点

年度	導入済都道府県	導入率	導入済政令市	導入率
H21年度	2	4.2%	0	0%
H22年度	3	6.3%	0	0%
H23年度	5	10.6%	0	0%
H24年度	5	10.6%	0	0%
H25年度	9	19.1%	1	5.0%
H26年度	13	27.6%	1	5.0%
H27年度	15	31.9%	3	15.0%
H28年度	18	38.2%	3	15.0%
H29年度	18	38.2%	5	25.0%

元請企業における評価・活用状況

(一社)日本建設業連合会では、平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」こととして、これを受け各企業では「優良技能者認定制度」を導入し、認定にあたって「登録基幹技能者」ことにより、年収が数十万円増加することが見込まれます。

の一つとして、「建設技能労働者の賃金改善」を掲げており、その中で「優良技能者認定制度」の普及を推進することとしている元請企業が増えてきています。登録基幹技能者として、優良技能者認定制度の認定を受け

会社名	制度の名称	主な認定基準	支給額	開始時期等
安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の優秀な職長で、職長経験が5年以上の 登録基幹技能者 と同等の技能を持つ者	月額2,000円	全社展開 平成27年5月～
大林組	大林組認定基幹職長(通称「スーパー職長」)	レギュラークラス：職長、かつ 登録基幹技能者 のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上(東京・大阪・名古屋以外のマイスタークラス：職長、かつ 登録基幹技能者 のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上)従事している者	レギュラークラス：月額2,500円 マイスタークラス：月額4,000円	全社展開 平成23年4月～
奥村組	奥村組優良職長(マイスター)制度	現場経験7年以上、自社に1年以上従事、協力会正会員又はその再下請業者の職長、 登録基幹技能者 又は同等以上の資格、茶酒、職長として担当した現場において、過去1年以上、休業4日以上労働災害を発生させていない	月額2,000円	全社展開 平成25年4月～
鹿島建設	優良登録職長手当「鹿島マイスター」制度	主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、 登録基幹技能者 等の保有資格を	マイスター：月額2,000円 スーパーマイスター：月額4,000円	全社展開 平成27年4月～
共立建設	共立マイスター(優良技能者手当)制度	職長教育修了者で、かつ 登録基幹技能者 、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの資格を保有し、当社に就業所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と上長(工事部長)のA評価が必須。	実績があり、安全・品質管理体制評価が高い協力会社に 月5日以上で月額1万円、月10日以上で月額1.5万円、月15日以上で月額2万円	首都圏で展開 平成28年4月～
熊谷組	熊谷マイスター制度	登録基幹技能者 又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協力会正会員又はその再下請業者の職長。また、週	去1年間に自社現場に原則4カ月以上職長として従事により優秀な者	全社展開 平成25年4月～
鴻池組	職長マスター認定制度	①コスト削減に向けた活動を積極的に実践できる。②工程管理に優れ、強力なリーダーシップを現場で発揮できる。③品質に発生防止対策が打てる。④ 登録基幹技能者 講習修了者以上の内、①を含んだ3つ以上の要件を満たすと認められる職長を、現場所長、協力会の推薦の中から、認定委員会により	「優良会社」所属の職長マスター：月額2,000円	全社展開 平成24年4月～
五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者 等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者	月額2,000円 プラス年間勤労日数が100日を超えたものには、月額1,000円の上乗せ金額を期末に一括して支給	全社展開 平成27年10月～
清水建設	優良技能者手当支給制度	職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として社長表彰された職長、ついで、「優良技能者」と認定する	および各支店毎の独自の支給基準により選ばれた職長に 月額2,000円 登録基幹技能者 、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合：月額2,500円 支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	全国展開 平成28年10月～ (支給制度改定)
大成建設	大成優良技能者認定制度	《建築》一級職長制度：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、特定の業務能力等 《特級職長制度》一級職長経験2年以上、 登録基幹技能者 、当社能力評価基準を満たす者 《土木》土木優良技能者報奨制度：所属企業勤務5年以上、 登録基幹技能者 もしくは建設工事に係る資格の修了者、職長教育	により優秀な者 受講済者で、一定の評価と専ら率を満たした者	全社展開 (建築)一級職長制度：平成26年6月～ 特級職長制度：平成27年11月～ (土木)平成25年1月～
大鉄工業	職長認定制度(大鉄優良職長)(大鉄マイスター職長)	主要な協力会社の職長のうち、自社現場で顕著な貢献が認められ、 登録基幹技能者 と同等の優れた技術を持ち、大鉄優良職長として経験3年以上、特に優秀で自社現場で多大な貢献が認められた者を大鉄マイスター職長として認定。	他の模範となる者を大鉄優良職長として認定。	全社展開 平成26年4月～
大日本土木	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に4カ月間以上の勤務経験を持った65歳未満の者で、 登録基幹技能者 、1・2級技能士、1・2級施	工管理技士、職長表彰受賞者等の内、いずれかに該当す	全社展開 平成28年4月～
竹中工務店	竹中マイスター制度【竹中優良職長】【竹中優良技術者】	①竹中優良職長 ・シニアマイスター：マイスターとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マイスター：職長で、 登録基幹技能者 、1級技能士、竹中優良登録、直近1年の稼働120日以上(一部により優秀な者)。 ②竹中優良技術者 ・シニアマイスターCE：マイスターCEとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マイスターCE：主任技術者となり得る国家資格(同等の能力)を有し、協力会社・所長推薦により優	地域を除く)、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦 秀な工事技術者。	全社展開 平成24年1月～
東亜建設工業	優良職長制度	安全衛生協会会員会社の職長の中から以下の条件のもとに優秀な職長を認定。 ・現場経験10年以上、所属会社勤務5年以上、自社現場経験3年以上 ・ 登録基幹技能者 又は相当資格の保有者 ・職長の能力向上教育]の受講者(過去5年内) ・安全や技能に関する表彰実績 ・職長として担当した現場の自職種で過去5年以上、休業4日以上事故・災害がない	月額2,000円(原則として1次会社として従事する場合)	全社展開 平成28年6月～
戸田建設	優良技能者制度	・職長会会員、且つ 登録基幹技能者 (優良技能者=TODA Meister) ・職長会会員、且つ 登録基幹技能者 の対象外職種で優秀と認定されたもの(準優良技能者B) ・職長会会員、且つ 登録基幹技能者 の資格取得が可能な職種で未取得ではあるが、支店職長会並びに支店作業所における	優良技能者：月額3,000円 準優良技能者B：月額2,000円 準優良技能者C：月額1,000円	全社展開 平成22年6月～
飛鳥建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、 登録基幹技能者 、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工総合的に優秀な者	工技士のいずれかの資格を有し、作業指揮等の能力が高	全社展開 平成27年1月～
ナカノフード建設	優良職長制度	登録基幹技能者 、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講習修了、過去5年以内に自社安全表彰等の受賞等に	より優秀な者	全社展開 平成25年4月～
西松建設	上級職長制度及び西松マイスター制度(優良技能者制度)	登録基幹技能者 で、優良技能者表彰又は自社安全表彰の受賞、原則65歳未満の優秀な者を上級職長、上級職長のうち、	特に優秀な者は西松マイスター	全社展開 平成23年10月～
日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満、弊社の現場で職長として2年以上、又は6現場以上担当し、そ	の間に休業4日以上労働災害を発生させていない者、 の受講者。 登録基幹技能者 、1級技能士等の資格、又は	全社展開 平成26年6月～
ピーエス三菱	PC工事基幹技能者報奨制度 優良技能者報奨制度	PC工事基幹技能者：協力会社の現場代理人で、 登録PC基幹技能者資格 を保有し、無事故かつ品質優良な工事に従事し 優良技能者：協力会会員の期間代理人で、過去3年以内に会社表彰の受賞経験があり、無事故かつ品質優良な工事に従事し	た者 た者	全社展開 平成22年9月～ (優良技能者は平成27年10月～)
三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現場経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、 登録基幹技能者 他の資格保有者、 同等の能力を有していると思われる者	自社安全表彰受賞履歴等のある優秀な者、またこれらと	全社展開 平成24年3月～
村本建設	村本マイスター	技術・技能が優秀で、工事施工の合理化、後進の指導育成、安全・衛生の向上等に貢献し、他の建設現場従事者の模範と 再下請業者の場合1次協力会社との契約関係が過去複数回あり、今後も継続することが予想される事。 登録基幹技能者 で	なっている1次協力業者又はその再下請業者の職長。 あるか、1級技能士の資格を保有している事がのぞましい。	全社展開 平成27年6月～
矢作建設工業	YAHAGIマイスター制度	①当社の協力会社で組織する作業会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ②当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③ 登録基幹技能者 の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。	月額1,000円	建築のみ展開 平成27年4月～

* (一社)日本建設業連合会「日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について」(平成30年6月25日現在)を参考に作成。

「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」規約

(名称)

第1条 本会は、「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、専門工事企業の施工能力等の見える化制度のあり方及び建設キャリアアップシステムに蓄積される情報を活用した建設技能者の能力評価のあり方について検討を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 検討会に座長を置き、座長は、議長として会議の議事を整理する。

(会議)

第4条 検討会は、委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

3 会議は原則として非公開で開催する。

4 会議配布資料は、国土交通省ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

5 会議における議事要旨については、会議後速やかに作成し、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ホームページに公開するものとする。

(ワーキンググループ)

第5条 座長は、特定の課題について専門的な検討を行うため、検討会にワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの構成については、座長が定める。

3 ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(事務局)

第6条 会議の事務局は、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この規約は、平成30年4月26日から施行する。

専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会 委員名簿

【委員】

(順不同、敬称略)

氏名	所属等
○ 蟹澤 宏剛	芝浦工業大学建築学部建築学科 教授
丹羽 秀夫	公認会計士、税理士
藤波 美帆	千葉経済大学経済学部経営学科 准教授
後町 廣幸	一般社団法人日本型枠工事業協会 常任理事
青木 茂	一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会
幸保 英樹	一般社団法人全国基礎工事業団体連合会 専務理事
鈴木 喜広	一般社団法人日本機械土工協会 労働安全委員会委員
池田 慎二	公益社団法人全国鉄筋工事業協会 理事
中屋敷 剛	一般社団法人日本左官業組合連合会 理事
武藤 俊夫	一般社団法人全国建設室内工事業協会 理事
中山 伸二	一般社団法人日本電設工業協会 常務理事
大熊 泰雄	全国管工事業協同組合連合会 理事・技術部長
冨田 仁	一般社団法人日本空調衛生工事業協会
能登谷 英俊	一般社団法人日本建設業連合会 技能者確保・育成部会委員
若山 勝行	一般社団法人全国建設業協会 常務理事
河崎 茂	一般社団法人全国中小建設業協会 常任理事
宗像 祐司	一般社団法人住宅生産団体連合会 工事CS・安全委員会副委員長
小倉 範之	全国建設労働組合総連合 技術対策部長
中村 貴志	一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 副本部長

○座長

【オブザーバー】

氏名	所属等
柳澤 庄一	一般社団法人建設産業専門団体連合会 専務理事 兼 事務局長
竹内 聡	厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長
中島 賢一	厚生労働省人材開発統括官付能力評価担当参事官室 上席職業能力検定官
和田 卓	国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整室長
橋本 一洋	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 営繕技術企画官
遠山 明	国土交通省住宅局住宅生産課 木造住宅振興室長
井上 信吾	一般社団法人全国クレーン建設業協会 専務理事
若宮 昇平	一般社団法人日本塗装工業会 副会長

【事務局】

氏名	所属等
小笠原 憲一	国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課長
大井 裕子	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室長
藤條 聡	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室長

専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会について（趣旨）

- 人口減少や高齢化が進む中、建設産業は他産業と比較して高齢者が多い産業構造となっており、近い将来において、これらの高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な担い手の確保とともに、建設工事に係る施工水準の確保が課題となっている。
- その課題を克服するためには、適切な公共工事設計労務単価の設定や社会保険加入対策の推進などの国の取組に加え、個々の建設技能者の能力を統一的・客観的に評価し、現場管理や後進の指導など一定の経験を積んだ者が果たしている役割が処遇に反映されるような仕組みの構築が必要。また、人材育成等に取り組み、施工能力等の高い専門工事企業が適正に競争するための客観的な指標を提供することで、これらの企業の受注機会の拡大を図り、ひいては建設技能者の処遇改善や人材投資の好循環を生み出し、業界全体として国民にアピールすることも求められる。
- その一環として、本年秋には、建設技能者の就業履歴や保有資格を業界統一のルールで蓄積し、個々の技能者が経験や技能に応じて適正に評価され、その処遇の改善が図られる環境を整備するための仕組みである「建設キャリアアップシステム」が運用開始される予定。
- こうした状況を踏まえ、昨年度、「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」が設置され、建設技能者の能力評価制度の策定に向けた具体的な検討が開始された。5回にわたる検討会での議論を踏まえ、本年3月27日に「中間とりまとめ」が行われたところ。
- 「中間とりまとめ」において、建設技能者の能力評価制度の対象やレベル分けの目安・ルールについて一定の方向性が示される一方、レベル判定を受けるまでの手続やレベルに応じて色分けされたキャリアアップカードの取得手続といった制度の詳細設計については、今後の検討課題とされている。また、職種の特性を踏まえた具体的な評価基準等の策定に向けた検討が必要。
- さらに、専門工事企業の施工能力の見える化に関して、専門工事企業の施工能力を構成する要素として建設技能者の能力評価が重要な位置を占めると考えられることから、上記能力評価制度と連動させる必要があり、昨年度の「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」の議論を引き継ぎ、学識経験者や建設業関係団体から構成される「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を設置する。
- この検討会においては、専門工事企業の施工能力等の見える化のあり方及び建設技能者の能力評価のあり方について検討を行うが、主に専門工事企業の施工能力等について、「見える化」する目的や、項目・内容、運営主体等について検討し、各専門工事業共通の枠組みを整えることを目指す。

第 6 回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会

日 時：平成 31 年 3 月 6 日（水） 10：00 ～ 11：20

場 所：（一財）建設業振興基金 5 階 501 会議室

《議事(1)について》

議事(1)の建設技能者の能力評価制度について、①建設技能者の能力評価制度に関する告示（案）について、②建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン（案）について、③レベル判定システムの開発等について、事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。その後、①及び②について了承が得られた。

- ・資料 5 について、「レベル判定システムの構築」と「マネジメントスキル向上特別講習の実施」によって、専門工事業団体の事務負担が軽減されると理解した。特別講習を受けられるのは、能力評価基準を策定した職種となるのか。
- ・能力評価基準が認定された職種に従事する方に受講していただく予定。
- ・職長クラスの技能者に対するマネジメントスキル向上特別講習は、登録基幹技能者講習が参考になるのではないか。
- ・登録基幹技能者講習でも、職長のマネジメント等に関する講習を行っているので参考にしたい。
- ・専門工事業団体各位におかれては、レベル 3 の職長クラスが集まる特別講習の場を作ることにご協力いただきたい。
- ・建設技能者の能力評価制度の大事なポイントは、建設キャリアアップシステムに登録された者が建設技能者と定義しているということ。システムに登録した後、国土交通省の告示に基づいて能力評価実施機関が技能者の呼称を決めることになる。その名前にしっかりと誇りと責任が持てるよう、各機関におかれては能力評価をしっかりと実施していただきたい。
- ・「登録基幹技能者になっても賃金が上がらない」というご意見もあるが、これまでに以上に登録基幹技能者をしっかりと位置付けることを各機関でご検討いただきたい。「能力の高い人をしっかりと評価した上で対価を求める」ということが、今までと違う大切なポイントである。

《議事(2)について》

議事(2)の専門工事企業の施工能力等の見える化制度について、①共通項目における評価基準案について、②今後の進め方について、③アンケート調査について事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。

- ・アンケートの結果を見ると、今までの建設産業の置かれてきた状況が出ている面を感じる。見える化制度活用の意向に関しては、残念なことに、公的機関が一番低い。公的機関は、いわゆる下請を把握する意識が全然ない。「元請さえ把握してれば良い」という、この意識を変えないと、本当に良い制度を作っても何も変わらない。
- ・見える化制度を作る目的は、専門工事業の担い手になる若い人たちに来てもらうことであり、そのためにはキャリアパスを明確に示すことである。元請に監督・技術者・設計者が入ってきたとしても、現場を担う人材がいなければ建設産業は成り立たない。そのためにも、元請・下請が一体にならないといけない。行政には、ここのところの意識を変える努力をしていただきたい。
- ・この結果に関しては、危機感を持っており、ここが変わらない限り、この制度が定着するのに時間がかかってしまうと危惧する。国土交通省として、しっかりと情報発信をして政策的な道筋を明確に示していただければ、少しずつ変わっていくのではないかと。
- ・まさにご指摘の通りだと思っている。見える化制度の何が一番問題で、何が足りないのかと考えたとき、委員の皆様が「見える化の内容がよく分からない」というご意見であると思っており、モデルケースをご提案をさせていただいた。
- ・見える化制度の全体像をしっかりと示すことによって、公的機関の関心度も変わってくるものとする。現在は、過渡期でまだ啓発が足りない一方、我々の力不足もある。今後ともは、皆様にご協力をいただきながら、一緒に進めていければと思っている。
- ・公的といっても、地方公共団体も含まれている。もしかしたら指示待ちということかもしれないし、まだ内容をよく理解いただけていないのかもしれない。例えば、施工体制を見える化したときに、「評価されていない専門工事会社を入れていいのか」というような回答を迫るのは今後のことになるので、後町委員の意見も徐々に反映されていくのではないかと。
- ・「専門工事企業等の見える化」については、ワーキングにおいて十分に検討いただいた。これでご了承いただければ、スケジュールどおりに制度を進めていくということになるが、よろしいか。
- ・「専門工事企業等の見える化」についても、提案は了承を得ることができた。